

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(2日目)

令和8年3月3日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○伊藤のぶゆき委員長 皆さんおはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

委員の皆様申し上げます。

会議規則第68条の規定により、西の原ゆま委員外2名から、第5号議案 令和8年度足立区一般会計予算について、既にタブレットに載せているとおり、修正案の提出がありました。したがって、本日より区長提案の原案と修正案を併せて審査いたします。

昨日に引き続き、第5号議案の予算総則第1条中、歳入全部並びに歳出第1款議会費から歳出第3款民生費、歳出第5款環境衛生費及び修正案について質疑を行います。

最初に、公明党から質疑があります。

○佐々木まさひこ委員 おはようございます。

公明党50分いただいておりますけれども、前半の25分担当させていただきます公明党の佐々木まさひこです。よろしくお願いいたします。

アメリカ、イスラエルによるイランへの攻撃が突然始まりまして、事実上のホルムズ海峡の封鎖が行われております。石油備蓄は254日分あるということですが、液化天然ガス、LNGの備蓄は3週間程度しかないという報道もあります。

今後、この事態が長引いた場合、ガソリン高騰など区民生活への影響が考えられ、今後の動向次第とはなりますけれども、仮に区民へ大きな影響が生じた場合、補正予算を組むなど、機動的な財政出動が必要となることもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 非常に昨日からのニュース、非常に気になっているところでございます。佐々木委員おっしゃるとおり、区民に影響が出ることも想定されますので、補正予算も機動的に対応していけるように準備を整えてまいりたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 では、どうぞよろしく。

一日も早く終息することを願うばかりでございますが、よろしくお願いいたします。

多くの区民は平穏な日々が続くことを願っておられるわけですが、それを一瞬にして断ち切るのは、戦争ということ、一つあると思います。

もう一つは何でしょうか。江東5区広域シンポジウムに出ておられました工藤副区長、いかがでございますか。

○副区長 やっぱり話し合いによる平和的な解決だと思います。

○佐々木まさひこ委員 あともう一つ。

○副区長 ごめんなさい。災害だと思います。

○佐々木まさひこ委員 ありがとうございます、すみません。

ふだん区政に興味も関心もないという方でも、いざ大災害が発生した場合、足立区が何をしてくれるのか、更に自分の命をどう守るべきか、全く無関心という方はいらっしゃるというふうに思います。

私は、初当選、4期目になりますけれども、15年前です、すぐに一般質問をさせていただいたときのテーマは、災害対策と区民の健康というテーマでございました。その質問の中で、町会で実施する避難所の運営訓練等の支援を区として力を入れるべきという質問をして、15年前から避難所運営訓練の訓練風景はあまり変わっていないという印象があります。

1日に江東5区の広域シンポジウム行われましたけれども、それに参加させていただいて、片田敏孝教授は、行政が全力で取り組むことを前提としながらも、住民主体の防災対策に転換していく必要性を強調されておられました。

これに対して、足立区としてはどういったことを取り組むというふうに発表されておられましたでしょうか。

○副区長 やはり具体的に避難する場所を確保していくことが重要だということで、今江東5区をは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

じめとする荒川ですとか利根川の流域の団体との協定ですとか、あと、足立区としては個別につくばエクスプレスの先の守谷市との協定ですとか、荒川の上流の秩父市との協定ですとか、そういった具体的な避難所の協定を結んでいくことが重要だということで私発表させていただきました。

○佐々木まさひこ委員 住民主体ということで、長いタームでの取組にはなるとは思いますけれども、子どもたちへの防災教育、これも片田教授が東北で「津波でんでんこ」というような形で、逃げろということ徹底して教え込んだ、そのことによって大人も一緒に逃げたというようなことがありました。その教育も、これからしっかり取り組むのだということも発表されておられましたね。

○副区長 今既に、秩父地域の森林保全ということで300万円、森林保全のために区が支出して、その見返りというかお礼として鉛筆を実は頂いてます。それが小学校5年生全員に配布を、区の小学校全員に配布をしまして、その中で社会科の教育の中で、河川の上流の環境整備があって私たちが守られている、河川が守られているということを発表させていただくと、それから、今既に今年5か所の小学校、中学校でそういった防災の教育を行ってるのですけれども、そういったこともこれから是非重視してやっていきたいというお話をさせていただきました。

○佐々木まさひこ委員 品川区なのですけれども、いわゆるいろいろな団体、区役所、地域の防災協議会、消防署、消防団、警察署、連携しながら地区単位で品川区の総合防災訓練というのをやってるのですけれども、これも一方訓練の担い手とか参加者の高齢化が課題となっていた。

そこで、品川区はロフトワークというイベント会社と連携しながら、区内の公園など様々な場所で行われる総合防災訓練の機会と場を捉えて、防災への関心が薄い若い家族世帯、この参加をしっかり取り組んでいこうということで、プログラム

をデザインしたそうなのです。ホームページを見ると、防災ダンスや防災ゲームなど楽しんで取組ることができることが満載でした。

足立区でもA—フェスタで防災チャンバラとか防災ヒーロー入団試験など楽しんで防災を学ぶコーナーやってますけれども、いわゆる町会・自治会まで広げてそこをやってるわけではありません。

しかし、こういった取組、町会・自治会に紹介して取り組んでもらってはどうかと私も一般質問したのですけれども、町会に負担になるからといって否定的な答弁が返ってまいりました。

いつも思うのは、地域のちから推進部では町会・自治会の加入率が下がって運営役員の高齢化も課題だというふうに思ってますよね。

○地域のちから推進部長 おっしゃるとおり課題だと思っております。

○佐々木まさひこ委員 このような課題に対して、品川区のように防災という切り口で区民の特に若い層へのアプローチをしていく、これは地域のちから推進部もそうだし、危機管理部もそうだし、こういうのは省庁横断的に横串を刺しながら、やっぱりこういう取組を進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 先日、城東の総合型地域クラブが主催で★の城東地区の6校の小学校の大会がございました。PTAのお父さんたちはソフトボールでつながってるというお話も伺ってますので、スポーツだけでなく、そうしたスポーツ的な要素を取り入れた防災のイベントということになりますと、PTAの方にもアピールできるのかなというふうに思いますので、必ずしも主体が町会・自治会ということではなく、関わっていただく方を広げていくためにも、例えば商店街でできないかですとか、そうしたことを模索し、まずは、お話のありました品川区のイベントに職員派遣しまして、どのような状況なのか確認させていただいて、足立区なりに対策を講じてまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○佐々木まさひこ委員 ありがとうございます。

町会・自治会だけじゃない、あらゆる様々なPTAから、商店街から様々含んで取り組んでいくというふうに区長言っていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、足立区地域防災計画（震災編）令和7年度修正版に関してお伺いをいたしますが、423ページには災害対策本部長は超急性期発災後6時間から72時間において、災害拠点連携病院、具体的にはどこになりますでしょうか。

○災害対策課長 連携病院ですと、今回7か所ございますので、東和病院、等潤病院、綾瀬循環器、苑田第三、いずみ記念、柳原、愛里の7か所でございます。

○佐々木まさひこ委員 それでは、災害拠点病院、ここはどこになりますでしょうか。

○災害対策課長 拠点病院4か所でございます、こちら苑田第一病院、博慈会、西新井、あと女子医の4か所でございます。

○佐々木まさひこ委員 災害拠点中核病院として東京女子医大足立医療センター、これは区東北部、足立、葛飾、荒川の区東北部医療圏の中心拠点というふうになります。

これらの病院の近接地等に主に傷病者のトリアージを行うための緊急医療救護所を設置することになっておりますが、これ緊急医療救護所、19か所から1か所減りましたですか。

あらましの69ページに緊急医療救護所の協定解除という記載があったのですけれども、これは。

○衛生部長 梅田病院が救急の取扱いをやめたことから、1か所減っていると思います。

○佐々木まさひこ委員 そういうことですか。分かりました。

当然のことながら災害拠点病院、災害連携病院、緊急医療救護所を設置することになっています。女子医大足立医療センターには、どのように緊急医療救護所を設置するのか、女子医大の敷地内な

のか、それとも江北平成公園という話もあるのですけれども、どちらでしょう。

○災害対策課長 女子医大さんの方で実際に訓練などもやっていただいているのですけれども、その際には女子医の敷地内で緊急医療救護所を設置するような訓練をしていただいているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 そうですね、発災後は多くの負傷者が、足立医療センター、とにかく救急のある病院へと区民の皆さんお考えになりますから、そこを目指して、歩ける人はそうやって、それから歩けない人は車でというような形で手当を求めに来ることもあります。

三次救急、二次救急の機能を保つためには、このトリアージというのは極めて大切なことになるわけですが、では、この18の医療救護所の応援体制というのはどうなってるのかなというふうに思うのです。特に発災直後というのは、超急性期は人手が幾らあっても足りないというふうに思うのです。

これは、葛飾区のポスターなのです。葛飾区内を四つのブロックに分けて、そして、どこにそういう緊急医療救護所がある、そして、トリアージをしますよ、軽症者の対応をしますよ、そして搬送、重症であれば搬送しますよということを明確に書いて、だから、いわゆる診療所にはこういったポスターを貼ってあるところもあります。

葛飾区では、医療救護所については、特に診療所等は、地域防災計画に基づいて、医療救護所等において医療救護活動に当たることになっているのです。ただし、緊急告示医療機関と透析医療機関と産婦人科と有床診療所又は専門性を有する診療所などは原則として診療を継続することになっている。そのほかの診療所さんは、その近くの緊急医療救護所へ応援に駆けつける体制になっているのですけれども、足立区の場合はどうなっているのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○衛生管理課長 足立区の場合ですけれども、ほぼ同じ内容でして、医療コーディネーターの先生、区内に6人、保健所長も含めてですが6人いらっしゃいまして、そこで調整が掛かりまして、近くの緊急医療救護所への応援に駆けつけるということになっております。

○佐々木まさひこ委員 それで、地域防にはちゃんと書かれてないのですよ。ちゃんと書かれてない。そして、それを区民にちゃんとお知らせしてない。だから、区民の皆様はどこへ行けばいいのかが分からないというようなこともありますので、それは医師会ときちっと話し合いの上、そういう周知、こういうポスターを作るのもいいし、ホームページに掲示するのもいいし、そういったことをしっかりと進めていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 佐々木委員おっしゃるとおりだと思っております。

今、地域防災計画、改定進んでいると思いますが、その後、それに併せて部別行動計画の方、衛生部、医療部として、またそこも改定させていただきたいと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

○佐々木まさひこ委員 こういう課題というのは衛生部だったり、危機管理部だったり、地域防に関しても、ちょっとこれもやっぱりちゃんと横串刺して、誰がグリップされるのか分かりませんが、そういったことをきちっと定めて進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、災害時トイレ確保管理計画についてお伺いをいたしますけれども、区は災害時でも利用できるトイレを徒歩5分圏、半径250m以内から外れるエリアを把握し、その空白を埋めていくとされていますけれども、トイレの空白地域を埋めていくというその意味、意味合い、そして理由は何か、お教えいただけますでしょうか。

○防災戦略課長 トイレの空白エリアにつきましては、東京都のトイレ防災マスタープランに記載がありまして、断水等により自宅の水洗トイレが使えなくなった場合、これを理由に避難所へ避難してしまう方々が一定数いるとのことで、半径250m以内、徒歩5分圏内に、災害時に使用できるトイレを配置することになっております。

○佐々木まさひこ委員 その250m、半径250m、直径500mの範囲内に、住民はどのぐらいいますか。いいです。かなりいますよね。そこに1個あってどうなのだろうなというところと、トイレは人のいるところに配置しなければ意味はないのではないだろうかという、これは災害・オウム対策の委員会でも申し上げましたけれど、人のいるところに重点的に配備するべきではないか。特に初動の本当に3日ぐらいだったら、あそこにはトイレがあるからあそこへ行こうというふうになるかもしれませんけれども、これが日常になってくると、もうそれこそそんなに離れてるところに日常的にトイレに行くのは苦痛ですよ、そういう面では。

だから、配備すべきは避難所、又は車中泊するようなところ、それから在宅避難している自宅ですよ。そこにきちっと簡易トイレなりが整備されていることが非常に大事だというふうに私は思います。

この間、質問をさせていただきましたけれども、在宅避難者に関しては、避難所運営訓練とか防災フェアとか防火防災キャンペーンとか新年賀詞交歓会でも配りましたということなのですが、でも啓発してるとは言うのですが、ただ、トイレの備蓄度合い、簡易トイレの備蓄度合いというのはどの程度ですかね。

○防災戦略課長 トイレ、便袋ですね。便袋の現在の備蓄数ですが、2月現在で106万枚になります。

○佐々木まさひこ委員 区はそれだけ持ってる。で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、それは106万枚ですよ。70万区民に対して106万枚。区民がある程度備蓄してもらわなきゃいけないわけですよ。避難所にこの簡易トイレ、行って、下さいと言えどももらえるわけですよ。近藤区長が大きくなずいていただきましたので。

自治体によっては、町会単位で簡易トイレの購入を呼び掛けて、まとめて購入して購入者に配布しているような自治体、ほかの自治体ですけれども、そういうところもありますし、町会でまとめて購入して備蓄したいということの要望とかありませんか。そういうのはないですか。

○防災戦略課長 地元とお話をさせていただき中で、今のところそういった話はいただいてはおりません。

○区長 まず避難所に避難してきていらっしゃる方以外の、いわゆる在宅で避難されている方に対してもトイレを配れるように、その分の備蓄も考えていくということでございますけれども、なるべく分散という意味では、町会の会館等がある場所については備蓄していただくということも非常に重要かと思っておりますので、要望があるなしにかかわらず、そういう余裕があるのかどうか確認しながら、新年度予算の中に入れてございませんけれども、まずは町会・自治会のお考えを伺って、そういう方向でできる限り進めていきたいと考えております。そういう方向というのは、各町会・自治会に備蓄していただく方向。

○佐々木まさひこ委員 ありがとうございます。そういう方向性非常に大事だというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、地域防災計画改訂版75ページで、避難所の受付DX化の手法について検討を進めるという記載がございましたけれども、この件に関して、昨年12月第4回定例会で、私の代表質問で早急に進めるべきというふうに質問いたしましたし

たけれども、まずは防災DX、サービスマップや他自治体の事例、調査研究を進めてまいりますという御答弁でございまして、いつまで調査研究するのか。そのうち災害が来るよということなのですけれども、このDX化についてのスケジュールはどのようになっておりますでしょうか。

○防災戦略課長 受付システムの導入をしている23区内の区は渋谷と杉並と豊島、3区あります。令和8年度に導入を予定しているのが品川、大田、江戸川の3区です。

こちらの6区の受付システムをちょっと調査しますと、インターネット回線につながってないと動かないものなのです。実際発災すると、インターネット回線が途切れる場合もありますので、我々今インターネット回線が途切れた場合でも、一次避難所の中だけで、いわゆるローカル接続で動くような新製品も今出てきておりますので、そういったところも研究しながら導入の検討を進めていきたいというふうに考えております。

○災害対策課長 導入のスケジュールということでございましたので、まずは令和9年度までにDPCを各学校に入れて、通信環境を確保するためのタブレットですとか蓄電池入れていきます。

それと同時に並行して、避難所受付システムについても、今様々なもの出ておりますので、研究検討を進めているといった状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 そうですね、今おっしゃったように技術革新が進んでますので、例えば4定で質問した際にはらくらく避難所くんというシステムを念頭に置いて質問したのですがすけれども、このシステムの場合はマイナンバーカードの暗証番号は要らない、運転免許証を提示してもらい、それをデジタル機器でスピーディーに読み取っている。

それから、LGWAN、総合行政ネットワークも接続ができるので、セキュリティ上も安心というようなこともあります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういった意味では非常に使い勝手は年々よくなっている。どこかで決断しなきゃいけないわけですから、令和9年度ということですが、そういったことも含めて、是非検討を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、令和6年度能登半島地震において災害対応経験がある応援職員のノウハウの活用が有効であったことから、罹災証明書事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に被災市町村に対し必要な助言等を行う地方自治体の職員を新たに罹災証明コーディネーターとして内閣府が登録することとされました。

これにより、被災市町村は、希望する場合、罹災証明書コーディネーターの派遣を要請でき、罹災証明書の交付や被害認定調査の実施を円滑に進めることができます。

足立区では、罹災証明コーディネーターに登録した職員はおりますでしょうか。

- 地域調整課長 現在のところ、そこに登録している職員はございません。
- 佐々木まさひこ委員 今後、被災地域に派遣して養成するつもりはありますでしょうか。
- 地域調整課長 要件を見ますと、実際にその経験ですとか、罹災証明の経験ですとか知見を有するものというふうになっておりますので、なかなか足立区におきましては該当者が少ないというふうには思っております。

また要件に合う職員がいまして、あと本人の希望、そういったものがあればそういったことも検討していきたいというふうに思っております。

- 佐々木まさひこ委員 また、令和6年能登半島地震では、住家内部の被害が大きい場合でも、一次調査、外観調査を経た上で二次調査、外観それから内部調査に進むために判定に時間を要して公的支援の申請が遅れが生じるケースがあるとの指摘がありました。

このため、市町村の判断により一次調査を省略可能とするなど、調査の効率化のためのフローの改善を図るほか、一次調査時点で簡易に半壊と判定できる基準を新たに策定し、迅速な公的支援につながるとしております。

調査フローの改定や従事する職員への周知は済んでおりますでしょうか。

- 地域調整課長 現在におきまして調査フローの改定というところまでは至っておりません。

今回、罹災証明コーディネーターのお話いただきましたので、その制度の内容を確認して、まずは検討していきたいというふうに考えております。

- 佐々木まさひこ委員 あと1分になりましたので、あと1分の質問をさせていただきます。

私は、昨年第4回定例会で近年AI技術を取り入れた画像分析が進み、映像の監視の手間を大幅に省力化することができるようになっており、こういった技術で多くの防犯カメラを防犯対策に有効活用することができる、例えば火災時の煙や炎を検知して通知するなどの機能を持たせてはどうか。また、繁華街などの客引き行為に対してAIで画像判断して、カメラに設置したスピーカーから警告を発するなどの工夫もできると思うが、併せ伺うと質問し、あらまし34ページに、スピーカー搭載AIカメラ設置委託を2,742万3,000円で実施するとしていますが、これは主にはどの地域で実施する予定で、効果検証はどのように行うのかをお伺いいたします。

- 危機管理課長 スピーカー搭載付きのAIカメラにつきましては、客引き禁止区域の北千住駅区域でまずは実証実験をしていきたいと思っております。

その中で、スピーカー搭載のAIカメラについては客引きの地域でございまして、それ以外はAIカメラの設置を災害カメラの更新の際に取り入れていきたいと考えております。

- 佐々木まさひこ委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

交代します。

○さの智恵子委員 皆様おはようございます。さの智恵子でございます。後半25分間、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

令和8年度も区では災害対策に重点を置いて取り組んでいます。その中で、地域防災力を高めるために、防災士取得費用助成をしておりますが、今年度、何人の方に助成されたのか伺います。

○災害対策課長 今年度は65名の方に助成をさせていただきまして、うち57名の方が合格してございます。

○さの智恵子委員 57名の方が合格ということですが、そのうち女性の方が何名で、また取得者のおおよその平均年齢について分かりますでしょうか。

○災害対策課長 合格された57名のうち女性につきまして18名でございますので、おおよそ3割程度でございます。

平均年齢につきましては、おおよそ57歳ぐらいでございます。

○さの智恵子委員 57歳、本当に地域でも仕事でも働き盛りという方たちでございますが、これからは若い力も必要と考えます。

先日、区と災害協定を結んでいて、防災士の取得にも大変力を入れております足立工科高校の校長にお話を聞いてまいりました。この高校では、暮らしに役立つことのできる人材の育成に力を入れていくとして、来年度は東京都の安全教育推進校に応募し、東京都で小中高合わせて12校の中に選ばれ、今年度は災害安全教育に取り組むとのことでした。

校長が目指すのは北豊島工科高校で、この高校には都市防災課があり、全生徒が防災士取得に向け、体育館に★★を並べ講習を行うなど、学校を挙げて取り組んでいるそうです。

校長は、本校でも学年全員から防災士取得の希望者を募り同じように取り組みたい、また、現在

東京都に要望しているそうです。できれば、足立区にも支援をしていただけたらありがたいと言われていました。

今後、高校生をはじめ、若い世代へ防災士資格取得の助成をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 防災士の資格取得助成につきましては、今年度から、これまで町会推薦のみだったものを18歳以上の区民の方という形で拡充させていただきまして。

高校生に対しても補助をしてはいかがかという御質問かと思ひますけれども、我々補助を差し上げてそれを取っていただいたら、どのように区の方に生かしていただけるのかということが重要かと思ひておりますので、その辺りの整理が付けばそういった形も可能かと思ひますので、検討はさせていただきますというふうに思ひます。

○さの智恵子委員 また、足立区が誇る中学生消防隊、消火訓練や総合防災訓練等でも活躍をしてくださっております。

現在、全区立、また私立中学校37校で合わせて何人か伺います。

○災害対策課長 今年度につきましては、272人でございます。

○さの智恵子委員 毎年、本所防災館などの研修も実施しておりますが、今年度は何校、何人が参加をされましたでしょうか。

○災害対策課長 全37校のうち、御参加いただいたのは10校で88名でございます。

○さの智恵子委員 参加は学校単位の応募になっております。行きたい生徒がいても、学校の事情で参加できない場合も考えられます。また、引率する教員の負担軽減のためにも、個人申込みにしてはどうか、伺います。

○災害対策課長 先ほど御答弁申し上げましたように、大体3分の1の参加にとどまっているような状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

できればやはり多くの子どもたちに、生徒さんに参加していただきたいという思いはありますけれども、やはり個人参加になりますと、その子どもたちの安全管理であったりですとか、そういった事故があったときにどうするのか、様々課題はあろうかとは思いますが、この部分も、どうすれば参加が増やせるのかという形で検討させていただければというふうに思います。

○さの智恵子委員 場合によっては待ち合わせ場所まで保護者が引率する等も、是非その辺も工夫もお願いいたします。

また、昨年表彰制度についても改善を要望しました。こちらの中学生消防隊、発隊から時間もたっておりますので、今後の活動や表彰制度等について、中学生消防隊や学校等にアンケートを実施するなどして、当事者の意見を聞いてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 中学生消防隊の活動自体も、このところ、コロナ禍以後、研修にとどまっている部分もございます。かつては訓練的なこともかなりやっていたというところもありますので、実際どうなのかというところで現状を把握するのは重要かと思っておりますので、アンケートなどを通じて、今後の活動の見直しにつなげていければというふうに思っております。

○さの智恵子委員 よろしくお願いたします。

また、以前から要望もしておりますが、中学生消防隊を経験などした高校生や若い世代が緩やかにつながり、区と連携し、防災に関わっていただけることは大変重要と思っております。

今後、足立区ジュニア防災リーダーの仕組みづくりをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 先ほど御提案いただきました高校生の資格取得助成とも関わってまいりますけれども、こういった形で区に力を貸していただけるのかというところは、併せて検討させていただけれ

ばというふうに思います。

○さの智恵子委員 また、防犯対策として、自転車盗難対策における高校生向けスマートロック事業を来年度実施予定で、予算額は約2,000万円です。どのようなスキームで実施するか伺います。

○危機管理課長 高校生、区内の都立高校9校ございます。3年前から「自転車カギかけありがとうキャンペーン」、御協力いただいておりますので、引き続き、生徒指導部の先生方の御協力いただきながら啓発してまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

こちらはアプリを使用して簡単に開錠できるスマートロックは、防犯グッズの助成金の対象になっておりまして、大変好評とも聞いております。

3年間で何件の申請があったか伺います。

○危機管理課長 3年間で26件でございます。

○さの智恵子委員 26件、そうですか、分かりました。

来年度は、この防犯グッズのメニューからなくなっておりますが、どのような理由からか伺います。

○危機管理課長 申請件数が非常に少ないということと、あと、東京都の補助金の絡みがありましてちょっと自転車盗対策につきましては補助金がないということで、今回につきましては、当初予算の中では削除したというところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

今年は高校生が約450名ぐらい参加をすることもあり、その周りの方にも周知が進むと考えます。今後、できれば、この刑法犯認知件数減少のためにも、是非メニューに復活も御検討をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○危機管理課長 様々な区民の皆様方の意見を聞きながら、庁内で検討してまいりたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

昨年的一般質問で、サードプレイスについて質

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

問をさせていただきました。区では昨年、居場所をテーマにアダチ若者会議が5回開催されました。

先日、各回の実施結果をお聞きをいたしました。その中で、ある生徒の意見で、私たちの出した意見が一つでも通るといいと思ったというようなお声もございました。今回の会議の中で、様々な意見を受けて、今後どのような居場所づくりを進めていくのか伺います。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 いただいた意見からは、例えば1人で勉強する場所が欲しいですとか、友達と自由におしゃべりをしたい、することができる場所が欲しいとか、そういったような意見ですとか、あとはハードについてはWi-Fiですとか電源等、いろいろの御意見を頂戴しております。

そういった御意見の中ですぐに実現できるものと、あとなかなか実現までちょっと時間が掛かるものがありますので、そこをちょっと年度中に整理して、来年度に向けて、こういった形で進められるかというのを検討したいというふうに考えております。

- さの智恵子委員 分かりました。新田地域学習センターでの若者会議で、実際に話を終わった後に、フリースペースを見て利用の有無を聞いたところ、全員が利用したくないと回答していて、大変びっくりしました。この結果をどのように受け止められましたでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回、実際に地域学習センター、現場に連れて行ってその場で今回会議を実施したというところで、実際この場所を使いたいかどうかという趣旨で聞いてきました。

そのときに、例えば今聞いた子たちについては、近くに例えばフードコートがあったりとか、カラオケボックスがあったりとか、今の生活圏の中で十分居場所としての目的が達成されているというところから、そういった、今、追加でこういう施

設を新たに使用するということは想定されていないというような感じで答えてくださったのかなというふうに認識しております。

- さの智恵子委員 分かりました。

また、意見の中で多くありました、お菓子、パンなどの自動販売機をというのがございまして、今後、この施設の設置を是非検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 地域文化課長 生涯学習支援課長兼ねておりますので、私の方からお答えします。

令和3年度に学びピアの方で1回入札をした経験があるのですけれども、不調になってしまったということがあります。

ただ、今、学習センターでも居場所の機能拡充しておりますので、パンやお菓子の販売のニーズはございますので、事業者等もヒアリングをしながら、実施に向けて検討していきたいと考えております。

- さの智恵子委員 お願いいたします。

また、現在区では庁舎アトリウムをはじめ、地域学習センターなどの施設で居場所の提供をしておりますが、中高生の利用状況について伺います。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 私からはアトリウムの利用状況についてお答えさせていただきますと思います。

今アトリウムのフリースペースにつきましては、どなたでも自由に利用できるといったところのスペースということで運用しております。

したがいまして、具体的な利用人数までは、すみません、ちょっと把握しておりませんが、近隣の高校等にはチラシ等で御案内をさせていただいておりますので、ちょっと私見になりますが、帰りとか見にいった感じでは、ちらほら使用は、高校生中心ですけれども、御利用いただいているところはあるのかなというふうに認識しています。

- 地域文化課長 学習センターのフリースペースで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございますが、中高生たくさん御利用いただいております。特にテスト前であるとか、受験前に聞かしては、もうほぼ満席という状況でございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

夏休みの居場所も含め、高校生の利用は若干少ないかなという状況です。その理由の一つとして、高校生に情報が届いていないと感じます。今後はLINE、アプリを活用して、定期的な発信もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 我々も若者に情報を届ける難しさというのは事業を日々実行する中で感じているところでございます。若者について、どういった形で情報発信すると情報が届くのかということについては、先生おっしゃるように、LINEも一つの手段なのかなと考えておりますので、情報の発信については報道広報課等とも連携しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 先日、足校の校長先生に、スマートロック事業を実施する生徒に、このLINE登録もお願いできないかという質問もしてまいりました。チラシがあれば一緒に生徒に説明し、その場でLINEの登録もして下さるといってお話もございましたので、是非、LINE、アプリの登録者を増やす取組もお願いしたいと思っております。

先ほど夏休みにたくさんの生徒たちが居場所として活用しているというお話がございました。今後も子どもたちがいつでも利用できるよう、通年を通しての実施をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長 3月の区民委員会にちょっと報告間に合わなかったのですが、事業者の方と来年度の事業計画を検討する中で、通年で学習スペースを空き室活用として利用できるような形で進めていきたいという方向でまとまりましたので、また実施する際には、議会にも情報連絡をしながら、通年での利用に関しても進めていきたいと考えて

おります。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。是非生徒の皆さんたちにも周知をよろしく願いいたします。

現在、女性の健康週間です。乳がん検診、子宮頸がん検診は早期発見、早期治療のために大切です。今年度の受診率は、前年度と比べてどのような状況でしょうか。

○データヘルス推進課長 乳がん検診、子宮がん検診につきましては、2年に1回の受診のため母数が変わり一概には言えないのですが、令和6年度までの受診率ベースでは微増傾向で推移しているところでございます。

○さの智恵子委員 微増ということで大変うれしい方向です。また、受診率向上に向けて日曜日の受診体制を要望し、今年も1月、2月に、昨年よりも拡充して開催をしていただきました。受診状況について教えてください。

○データヘルス推進課長 昨年度モデル実施のときは受診者44名ということだったのですが、今年度は受診者158名と約3.6倍に増えました。

一方、医療機関によってかなり申込みの偏りがありまして、枠が全て早いうちに埋まったところもあれば1割も埋まらない医療機関もありました。そこは課題だと考えています。

今年度は389枠、受入れ枠用意したのが、実際に受診者は158名でございました。

○さの智恵子委員 分かりました。来年以降の継続をお願いするとともに、また情報がしっかり届くような、更なる周知もお願いをしたいと思います。

また、令和8年度東京都では、乳がん検診、子宮頸がん検診の受診者に健康グッズや東京アプリでのポイント付与を実施すると聞いております。

このようなインセンティブは、受診の追い風にもなると考えます。これまで受診されなかった方にも届く周知啓発をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○データヘルス推進課長 東京都の来年度事業のことは承知しております。これも、区民の皆さんにしっかりそういう周知を進めてまいりたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 お願いいたします。

また、我が党の要望によりアピアランスケアの助成金を3万円から10万円へ拡充をしていただき、大変喜ばれております。昨日、10月からの申請数は、長井委員の質問の中で、昨年約倍に増えているといううれしい報告でした。

昨年、美容組合でウィッグ会社の美容師を招いて、アピアランスケアの研修会を実施をされました。その際に、私の方から助成金について、チラシや申請書類等をお渡ししながら説明もさせていただきました。がんに罹患された場合、通っている美容師の方に相談することも多いと思います。

以前から要望しておりますが、今後、美容師組合等と連携し、研修会等の開催をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○データヘルス推進課長 それにつきましても、お話を今準備を進めているところでありまして、3月下旬の方に、理容組合及び美容組合を対象にした講演会等を行う予定で準備を進めているところでございます。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。

また、その研修会でお話をした美容師の方から連絡をいただき、補助金を購入後どのぐらいで還付されるのかと問合せがありました。聞けば、お客さんが抗がん剤の治療で脱毛し、ウィッグを選んでいたら、治療費が高額でウィッグまでは買えないと悲しそうにされていたというお話でした。

現在、福祉部の応急小口資金貸付では、治療費が払えない場合にも利用できたかと思いますが、条件や金額について伺います。

○福祉管理課長 物の条件でございますが、貸付上限30万円ということで、あといろいろ連帯保証人

を付けるとか、収入があるとかいろいろ条件がございますが、そんなような状況でございます。

○さの智恵子委員 今後、治療の影響で必要になる、このアピアランスケアでも使えるように、条件の緩和をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉管理課長 これまで、そのような内容の御相談をいただいた実績はございませんが、今後、応急小口資金の貸付けの対象にしてまいりたいと考えてます。

○さの智恵子委員 早速伝えさせていただきます。ありがとうございます。

誰1人取り残さない支援を是非よろしく願いいたします。

先日、すこやかプラザあだちのデイサービス型産後ケアを視察させていただきました。ここはママたちが使う部屋も広く、またとても環境がいいという実感でした。駐車場も利用できますので、少し遠くからでも参加は可能かと思いますが、参加状況について伺います。

○保健予防課長 毎月30人ぐらい程度の方が御利用されております。

○さの智恵子委員 今年4月からは、5か月から1歳未満の方を対象にした産後ケアも拡充され、また区の補助を増やし、自己負担額が半額になるなど利用しやすい改善を評価いたします。

昨年の決算特別委員会でキャンセル待ちの方が利用できるよう事務処理の簡素化を要望しましたが、その後の検討状況について伺います。

○保健予防課長 デイサービス型ですけれども、5000円の自己負担金を事業者が預かって銀行に納めるという方法取ってございましたけれども、その方法を変えまして、事業者は直接自分の収入にさせていただくと、区からのお支払は利用者の負担額だけ減らすという状態で契約を結ぶということにさせていただこうと思っております。

○さの智恵子委員 改善されて、大変よかったですと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。

また、今回、質問に当たり、子育てパレットの三浦代表にお話をお聞きしました。このデイサービス型の産後ケアでは、利用したママを子育てパレットが24時間サポートしているとのこと、連絡があり、心配な方は、夜でも飛んで会いに行くと聞いて、この寄り添ったサポートにママたちが安心して子育てされていると感動もいたしました。

また、同じ日に参加したママたちがLINE交換をして、時間を合わせて子育てパレットで時間を過ごすなど、横のつながりも生まれているそうです。

三浦代表が課題と思っている一つに、コロナ禍からパパの鬱が増えている、このような実感を持っているということでした。

現在、区では、パパの鬱を防ぐ対策、また講座等は実施されていますでしょうか。

○保健予防課長 スマイルママ面接とか赤ちゃん訪問などで保健師が接する機会がいろいろございますので、その際は、あだち子育てガイドブックとかパパのための育児ブックなどを使って、妊娠、出産というのは家族全体の問題ですよという説明をしているところでございます。

○さの智恵子委員 パパが鬱になると、それを支えるママも鬱になるケースが多いと聞きます。

以前、子育てパレットが開催したパパの会では、お酒も飲みながら育児などについて語り合い、その後パパたちがつながり、情報共有しながら育児を楽しみながらされているそうです。

今後、例えば両親学級に参加したパパたちがつながれるような取組も検討してはどうか、伺います。

○保健予防課長 ファミリー学級というのを実施しております。90%以上の方がパートナーと一緒に参加されております。

その際、子どもの人形などを使って、沐浴の実技練習をしながらしていますけれども、パートナ

ー同士がそのときに交流してる場面をよく見掛けておりますので、例えばパートナーだけのグループだとか、妊婦だけのグループに分かれてグループワークができるかどうか、ファミリー学級を委託してる事業者などにも相談していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。

また、すこやかプラザあだちの子育てサロンでは、今年4月から時間を延長して利用ができるようになり、利用者の利便性が向上します。

一方、運営側の三浦代表からは、延長に伴うスタッフは10人程度の増員が必要になり、スタッフの確保が課題とのことでした。

今後は、保育ママの資格取得の研修やベビシッターの研修を受講した方なども対象にしてほしいとの声がありましたが、その件についてはいかがでしょうか。

○地域調整課長 まず、子育てサロンを運営しておりますほかの幾つかの事業者の方にまず聞き取りを行いまして、そうした要件緩和が必要だという判断に至ればどういった資格がよいか検討していきたいというふうに思います。

○さの智恵子委員 是非お願いいたします。

また、各子育てサロンで実施しているあかちゃんず、この継続として5か月からの取組も要望し、今年から実施されると聞いておりますが、その方法等について伺います。

○地域調整課長 令和8年度から、児童館を除いた子育てサロン14か所の方で、全14か所の子育てサロンの方で月1回程度、そういった交流の場を開きたいというふうに考えております。

○さの智恵子委員 ありがとうございます。

また、昨年の決算特別委員会で、すこやかプラザあだちの健康チェックの質問もさせていただきました。今回、時間が掛かる肌年齢と脳年齢については、その機会の拡充もお聞きをして、大変うれしく思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先日、すこやかプラザあだちにこの産後ケアと子育てサロンのおむつ回収ボックスを視察に行った際に、ちょうど月曜日でしたので、この14項目の健康チェック体験の状況も拝見させていただきました。たくさんの方が参加をされておりましたが、この専門スタッフは月曜日、何人体制で運営されているのか、お伺いいたします。

○衛生管理課長 状況により前後しますが、大体、受付の事務も含めて、5人から6人、10人弱というところになるとと思います。

○さの智恵子委員 10人弱ということですね。

私も以前から気になっていた肌年齢チェックにトライ、まずは質問に答えて、その後、顔と手のひらに光を当てて水分量を計るんですが、結果は残念ながら実年齢プラス3歳ということで、大変落ち込んで帰ってきたのですが、ただその判定リストの要旨には、肌タイプのほかに、様々なアドバイスがございまして、特にあなたへの美肌アドバイスと、すごい言葉がいいと思うのですが、体の中からもっときれいにという項目がありました。

早速、ヒアルロン酸を購入して、現在飲み始めておりますので、また数か月後に是非チェックにトライをしたいと思っております。

月曜日以外に私はこのすこやかプラザに行くことが多かったのですが、ちょっと閑散としているというイメージだったのですが、ちょっと月曜日は、同じ場所かと思うぐらい、とてもにぎやかな感じがありました。

例えば私のように、プラス1、2項目測定をしたいという需要もあるかと思っておりますので、今後例えば土曜日も含めて、このセルフチェック以外の測定の検討も是非お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○衛生管理課長 先ほどちょっと答弁にもありました、拡大すると、どうしてもスタッフの人員配置の問題がございまして、まずは状況を確認させ

ていただきたいと思います。

○さの智恵子委員 このすこやかプラザに行ったことがないという区民の方が大変多くいらっしゃるのですね。やはりちょっと不便な場所というか、バスとかはあるのですけれども、そういう方が、一度行ってみたいというのもございますので、是非お試してみたいな形でも構いませんので、実現に向けて是非検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から修正案の提出理由説明及び質疑があります。

○西の原ゆま委員 本日提出しました令和8年度足立区一般会計予算の修正案について、提出者の日本共産党足立区議団に所属する予算委員を代表して提案理由説明を行います。

修正案の内容は、お手持ちのタブレットにアップしておりますので御覧ください。

新年度予算案の一般会計予算額は、昨年223億円上回る3,695億円で、11年連続で過去最高額を更新しました。特別区税が初めて600億円を超えたのは、賃上げ、最低賃金の上げが要因であり、区民の所得が増えれば税収も増えることが証明されました。

区は、新年度予算案で、課題の柱としている物価高騰対策は極めて不十分で、今年度実施した区民向け物価高騰対策に次ぐ支援策も、介護、障がい、福祉サービス事業所、保育施設への支援策もありません。とりわけ、区内中小業者に対する物価高騰支援は、設備投資や人材採用、紹介会社の払う経費が中心であり、拡充したといっても恩恵を受けるのはごく限られた事業者です。

一方で、多くの区民がやってほしいと望んでいない都市計画道路255号線、138号線興野地区や、学校統廃合に突き進もうとし、予算の優先順位が間違っています。

さきの代表質問では、区民の願い実現のために

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算を組み替えることを求めましたが、この意思が区側にないため、予算修正案を提出しました。

内容は、必要最小限のものに絞り、物価高騰対策、中小企業支援、子ども・子育て、若者応援、災害対策、公共交通の充実策、そして、高齢者支援でまとめました。

予算修正案の特徴として共通しているのは、区民はもちろん、区外在住者に対しても、足立区を選びたい、どの世代も安心して住み続けたいと思える施策を示している点です。

一つ目の柱は、物価高騰から暮らし、営業を守る分野です。いつ物価高騰が収まるのか、先が見えない物価高騰の影響に苦しむ区民の暮らしを支援し、中小企業の支援を行うための提案です。

第1に、物価高騰対策支援金として、小規模事業者等経営改善補助金を受けていない個人事業者に対し、葛飾区で実施している支援金事業を参考に、物価高騰支援金として、個人3万円、法人10万円を支給し、試算すると2万2,660社を補助し支援します。

第2に、岩手県を参考に、中小業者賃上げ支援として、人材確保や働く人の雇用環境の改善を図るため、時給換算で70円以上賃上げを行った区内事業者に、区として独自に1人当たり6万円、100万円を上限に支給します。

第3に、区が消費喚起策として実施したPay Pay商品券事業は、限られた区民、店舗しか利用できず、費用対効果の面からも問題があるため、独自の地域Payを始めている世田谷区を参考に、足立区版地域Payを導入する初期費用を計上しました。

第4に、物価高騰に苦しむ介護、障がい、福祉サービス事業所、保育施設に対し、令和7年度下半期に実施した物価高騰支援策と同様の支援を実施します。

二つ目の柱は、子ども・子育てと若者への支援です。

第1に、18歳以下は未成年であるにもかかわらず、交通料金は大人料金として徴収されています。この矛盾を解消するために、まず、足立区でできるはるかぜの通学定期の半額を補助することから負担軽減します。

第2に、就学前負担の軽減対策を行います。

保育料の無償化、誰でも通園制度の無料化の実施と公平性、整合性を担保するため、全ての一時保育も無償に踏み出します。

第3に、学童保育室の長期休暇時の昼食及び元気応援ランチの提供を行います。八王子市を参考に、学校給食室を活用し、全ての児童を対象に、申込みによって夏休み中の昼食を提供するモデル事業を行います。

まずは、学校内に学童があり、新年度に給食委託事業者と契約更新する学校からモデルで行います。

第4に、生活保護世帯の若者への進学支援を行います。

生活保護受給世帯の子どもが大学へ進学するためには世帯分離が必要で、そのことが進学を困難にしている実態があります。世田谷区を参考に、区独自に最大50万円と教材費、定期券代などを支給することで進学を支援します。

第5に、学童保育の負担軽減を行います。

学童保育室の利用者負担は、おやつ代のみとするための支援をします。

三つ目の柱は、安心安全の足立区へ、高齢者分野や公共交通の充実、そして災害対策を支援するものです。

第1に、マンション、戸建住宅の家庭内備蓄の推進のため、在宅避難促進のため、利用の少ないマンション防災備蓄品購入補助事業を改善し、マンション、戸建ての区別なく支援を行うとともに、購入品目の制限は廃止します。

第2に公共交通についてです。

足立区の公共交通の充実を求める陳情を、全員

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一致で採択された立場で提案します。

地域内交通導入サポート制度では、週4日での運行は検証が不十分のため、全ての曜日で運行することで、より正確な検証実験とし、よりよい公共交通の充実のために、区民の交通権の保障ができるように、本格運行へつなげられる実証実験にします。

更に、高齢者等の交通権を保障するため、免許返納者へタクシー券を配布します。多くの自治体で実施している、移動手段を持たない75歳以上の高齢者や運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者に、木更津市を参考に、タクシー券を年間36枚配布します。これは、交通不便地域の高齢者にも行き届く制度であると確信しています。

第4に、生きがい奨励金の復活を求める署名は2万2,800筆以上も届けられています。物価高騰支援にもなる生きがい奨励金を復活します。高齢者が年に一度の商品券で買物ができる楽しみ、外出の促進によるフレイル予防、区内商店振興と二重三重に波及効果のある生きがい奨励金の復活の意義はますます高いものです。

第5に、シルバーパス購入費助成を行います。

70歳以上の全ての方が自己負担1,000円でシルバーパスを購入できるように、差額を区が負担します。

都内では、墨田区、荒川区、葛飾区、そして港区、江戸川区と実施予定であり、全ての購入希望者が1,000円で購入できるようになれば、高齢者の外出を促進し、健康寿命の延伸や生活の質の向上につながれます。

四つ目の柱は、施策の優先度を検証し、不要不急の事業の先送り等による財源を創出する分野です。

第1に、学力テストの中止です。

4月に実施予定の小・中学校の区学力テストは、子どもにとって学校が楽しくない場にする要因です。教師も学テ対策で達成率を上げるために翻弄

されています。児童・生徒にとって幸せでない不利益のために中止します。

第2に、学校統廃合計画を中止します。

地域からも反対の声が多く、三つの地域で矢継ぎ早に進める学校統廃合計画は見直し、関連予算は全額削除します。

第3に、優先順位を鑑みて、不急の道路事業は見直します。

補助第138号線興野地区、補助255号線はいずれも道路現況もありません。多くの移転も併い、地域からも慎重に進めてほしいとの意見もあるため、先送りします。

第4に、区民生活の実態を踏まえ、議員報酬及び期末手当を10%削減します。費用弁償の廃止をします。

以上、新規拡充事業は14事業、基金総額1.5%、財政調整基金の6.4%の活用で実現でき、予算総額では0.07%の増額予算で切実な区民の要望を実現し、区民を応援する施策を実施できます。

委員各位におかれましては、積極的に御議論いただき、御賛同いただきますようお願いしまして、提案理由の説明といたします。

次に、環境行政について質問します。

足立区は2035年までにCO₂削減目標61%以上を掲げ、新たな目標に向かって動き出しています。

さきの一般質問では、区のZEB化する公共施設の中に太陽光採光システムを導入し、太陽の恵みを活用する仕組みを区がPRを行い、自然エネルギーの魅力が区民に知ってもらい、体験してもらってはどうかという提案を行いました。既存の太陽光パネルによる発電設備と比較して、設置コストや維持管理コストが割高になる、建物の構造的な制約、曇天は技術的な課題も存在するため、他自治体における導入事例や技術革新の動向、費用対効果を注視していくと答弁されました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しかし、実際に太陽光採光システムの効果と電気代不要になる仕組みを学ぶための公共施設から、まずは導入することを求めました。これは財政面や健康面からのマイナスになる区の考えから、更に視野を広げ、環境教育としても、そして、区民に自然エネルギーの今後の可能性や効果を実際に体験してもらうことこそに意義がある、太陽光パネルだけでなく、様々な自然エネルギーは技術革新して成長している、将来自分たちで使うエネルギーを自然エネルギーで生み出して、地消地産型で目指せる、こういった希望を伝え、区も公共施設から取り入れられるところから設置をして区民に体験してもらうことを提案しました。区の認識はどうですか。

○施設営繕部長 本会議で答弁したとおり、他自治体の導入とか技術革新をきちんと確認をしてやっていきたい。ただ、今すぐに取り入れるということまでには行ってないというところでございます。

○西の原ゆま委員 私は、将来自分たちで使うエネルギーも自然エネルギーで生み出し、区から体験してもらう重要性を聞いていますが、このように、板橋区立エコポリスセンターに行くと太陽光採光システムが設置されており、紹介パネルもありました。このように公共施設に設置されていれば、実際に体験できる場所があり、環境エネルギー教育の教材としても活用できます。SDGs教育としても、学校で積極的に実施、実践されていますが、公共施設にこういうふう自然エネルギーがあり、その照明が太陽の光エネルギーで賄われているというのを体験するのはとてもいいことだと思いませんか。

○副区長 自然エネルギーを使ってCO₂削減をするいろいろな取組を子どもたちに分かってもらうということは非常に重要だと思います。

○西の原ゆま委員 そのためにも是非公共施設からこういったエネルギーを生み出すことが大事だと

いうふうに提案しています。

そして、区は、環境講座は都市農業公園や生物園の実施分も含めて22万人見込んでいると言いましたが、そのうちの17万人は生物園の参加者ですよね。2万5,000人が、桑袋ビオトープの参加者です。どちらも都市建設部のものですね。環境啓発施設があるということが、幅広い環境のこういった問題の中から、ごみ問題や森林の問題について、それぞれ自分の関心のあるものから選べる、与えられたものではなく、自分がやりたいことを見付けられる、幅広い環境について考えられる環境施設があるから選び取れると思います。

出前講座やアウトリーチも重要な取組ですが、やりたいことを見付けられるような、自由に学べる、自らが主体的に参加して選び取れる場所が必要ではないのですか。

○環境政策課長 足立区におきましては、かつて再生館というものがございましたが、来客数などの課題があって、現在の形になってございます。

区民の方々に環境において講座などにハードル低く参加していただくために各地で講座を打ってございますし、西の原委員御指摘の生物園なども講座等も連携しながら、今後展開してまいりたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 アウトリーチや出前授業ということなのですが、環境施設がある重要性を述べていきたいと思います。

もう一つ紹介します。

環境啓発施設の品川区エコルとごしは、今、注目を浴びています。廃材から生まれた作品展を行っていたり、ニアリーZEB施設のための施設内がどのような仕組みなのか解説付きのツアーが行われています。ミュージックデーには、音楽演奏会がコミュニティラウンジで行われています。幅広い分野に関連して、全てにおいて環境に結びつく様々な面から、イベントや企画でSDGs、持続可能な開発目標の達成のための環境啓発施設の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

意義は大きいです。注目されている環境啓発施設の視察を行って、アイデアを吸収して、他自治体が環境啓発施設を継続する、又は新設している機能はどこなのか、学ぶことを始めてみませんか。

○環境政策課長 西の原委員御指摘のエコルとごし、更には板橋のエコポリスセンター、私も視察してございます。他区の課長に聞きますと、確かにいいところがあるけれども、例えばなかなか来客数に伸び悩んで、そういった課題もあるというふうに聞いてございます。

様々な情報収集しながら足立区のよさもあると思っておりますので、施策を展開してまいりたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 先ほどは足立区では22万人見込んでいるとおっしゃっていましたが、板橋区の統計で見ると、四つの環境施設では、入館者数は41万5,000人で倍以上にもなっています。入館者数が伸び悩んでいるというところに関しても、やはり環境啓発施設があることで、学ぶ人が増えているということを伝えたいと思います。

このエコルとごしのエントランスにはマイボトル用給水機を設置しています。2025年の1年間の給水量は5,703ℓ、500mlのペットボトルが約1万1,406本分の削減と紹介されておりました。2025年からは使い捨て容器、使い捨てごみ削減のための総合案内にリユースカップを用意してあり、表示されています。マイボトルを持って地球に優しい行動を続けていきたいと思いますというメッセージが掲示されています。

足立区内にも、まずは庁舎内にあるマイボトル用給水機の近くに、どのくらいの削減に貢献しているか分かりやすく表示し、どれくらい地球に優しい行動ができているのかを可視化してみるのはいかがでしょうか。

○庁舎管理課長 中央館1階のアトリウムにマイボトルの給水所を設けております。こちらの方の使

われ方とかPRにつきましても、今後検討させていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員 よろしく申し上げます。

次に、介護、障がい福祉施設についての物価高騰支援について質問します。

物価高騰の影響について、介護、障がい福祉施設で働く方の運営実態を聞きました。区内の障がい者施設の施設長からは、区からは物価高騰支援特別給付金はガソリン代や電気代などに使い大変助かっているということでした。今特に頭を悩ませているのが、委託事業者の委託料が5%から12%値上がりしているということ、給食委託は12%値上がりで、今まで経験したことのない上昇率だということです。いまだに経営は大変だと話します。

こちらの事業者では、少しでもコストカットをするために、今の施設では全面調理式の給食を提供しているが、それをほかの高齢者施設で行っているチルド調理にするか検討し、委託業務に任せたいところを一部職員が補えるところはないか話し合っている最中だということです。

施設が使う機械も大体8年から10年で更新しないといけないが、計画的に予算を計上し、100万円の予算を組めば購入できていたのが、今は20万円も値上がりしてしまったそうで、減価償却のやり方でも支払えないため、働く方の工賃に影響が及んでいるとのこと。

別の区内福祉施設の施設長は、国の定める報酬、公定価格を毎年見直してもらわないとやっていけないということが前提だが、毎年区からこのような給付金があるのはありがたい。上半期、下半期補助してもらったが、給食事業者も施設管理の業者も人手不足のため委託料が上昇していて、本当は自前でやりたいができない状況。足立区も年に3回、4回ほど説明会を開いてくれるが、人が集まらない、夜勤を希望しない方も多く、入所を抱えている施設においては夜勤がないと運営ができ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないため、夜勤の人手が足りず、本当にぎりぎりで運営している実態だと話します。

また、ある高齢者施設の運営に関わる方は、消耗品のおむつや洗剤、トイレットペーパーだけでも物価高騰分で150万円増加している。そのため、足立区の給付金はとても助かっているが、うちの経営もかなり厳しいということはお伝えしたいという切実な声でした。

区としても、介護、障がい福祉施設が抱える物価高騰による運営の厳しさの実態をつかんでいると思いますが、どのように認識していますか。

- 伊藤のぶゆき委員長 簡明に。
- 介護保険課長 事業所の方が皆さん物価高騰等で苦しんでおられるのは認識をしております。
- 伊藤のぶゆき委員長 時間です。
- 西の原ゆま委員 終わります。
- 伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から質疑があります。
- 吉岡茂委員 皆さんこんにちは。御苦労さまでございます。自民党の吉岡でございます。

昨日、我が党の若手の委員から、決算委員会二度目だとか予算委員会二度目だとかという、本当にいいな、新鮮でいいなと思いましたが、私はどれだけこの場でいろいろなことを吠えて、叫んで、訴えてきたのかと考えますと、実現できたこと、そして、残念ながらそうでなかったこと多々ありましたけれども、やはり、何か発言したことが一つでも形になる、そんな喜びなどが我々を後押ししてくれる、その推進力になってるのかなと、そんなふうに思いながら、ちょっと、そのリズムを私つかむのはなかなか最近年取ってきて下手になってきて、ちょっと軽い話題から入っていかないとなかなかギアが上がってこないという、そんな現状がありますので、是非その辺に、私のペースになるべく合わせていただけるように、わがままを申し上げながら質問に入らせてもらいます。

まず、やっぱり今回もこうやって質問させてい

ただくに当たっては、私たち、少なくとも私はいろいろな新聞見て切り取り、新聞の切り抜きを自分で保管しておいて、気になる記事をストックして、何かのときにこれ役所はどう考えてるのかななどと聞いたりする材料になってます。

実は今日も、大田区の選管で10年ぐらい前から票操作かなどと、こんな記事、気になってました。これ今日載っていた新聞の記事ですけども、今日はこれやろうかなと思ったのだけでも、今朝見た新聞で、これ質問考えるのちょっとなかなかおっくうなので今日はやめておきます、

それで、何が申し上げたいかという、うちの、戻ってきたか、岡田委員などは、テレビ家になんと言うのですね。うそだろうというふうに思っているのですが、なるほどと思うのは、やはりちょっと私ごとになりますけれども、うちの孫などが遊びにくると、まずYouTube、とにかくひたすらYouTube見せられるのですよ。そうすると、私テレビ派なので、見たいテレビ全然見れなくて、居場所ない、居心地悪くてしょうがないですね。孫はかわいいのだけれども、居心地がない。

こういうような状況の中で、一つ思い出したのです。こういう新聞の切り抜きしながら、ふと思い出したのが、私たちが当選してからずっとしばらくの間、役所に来てお昼食べる、我が党は我が党の控室の中にそういうスペースがあって、そこに毎日かな、ほぼ毎日だったと記憶してありますが、これぐらいのいわゆるA4サイズの紙に、その日の足立区に関する記事、切り抜きがそこにコピーされて印刷したものが、我々の控室のテーブルに配られていたのです。

案外、それ見ながら、こんなことあった、知らなかったねとかと、案外お昼食べながらそこで情報交換をしたりだとか、これどう思うなどという、そんなやり取りがあったわけなのです。

昨日ちらっと控室で若手の人に、今委員になっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てる世代の方々に聞いたら知らないと言うのですよ。私も、そういえばいつからかなと、今こうやって自分で切り抜くのが当たり前にもろんなっちゃってますから、あまり気にしたことなかったのですけれども、ただやっぱり気になり出すと知りたくなっちゃうので、そこで、さほど今、区政に関する、予算に関することとはちょっと離れてますけれども、せっかくなので、引っかかったところを聞かせてください。

まず、その記事、そういう記事、そういうことがあったよというのを覚えてる職員の方はいらっしゃいますか。そういうコピーが置いて、控室に配られて、例えば3月3日、何室何々が、足立区で何々が何々でこういうことがありましたよとこういうこれぐらいの記事が載ってた、そういった印刷物、ぬかが委員あたりは知ってるよね。

皆さんは御存じないかな。知ってますか。それは、いつ頃からあれやめたのですか。

○伊藤のぶゆき委員長 分かる方いらっしゃいますか。

○区議会事務局次長 ちよつとはっきりいつ頃ということとはちょっと今分かりません。申し訳ありません。

○都市建設部長 吉岡委員お話ししてるのは、A4で切り抜きがいっぱい貼ってあって、あれ、たしか著作権の関係で配れないということで随分前にやめてるかと思います。

私もそれを見た記憶がありますので、時期については、すみません、私も正確には把握しておりません。

○吉岡茂委員 分かりました。了解です。それを戻せということではなくて、いつの間にかなくなっちゃった。それで、我が党の控室の事務員さんにそんなことあったよねと聞いたら、確かにありました。彼女の記憶というか、その中では、総務の方でやってくれたたというような、どうも記憶があるようですね。

ただ、例えば、足立区役所の何々課の何々課とか、そういうふうになっていて、それがちょっとどうなのと、そのプライバシーだとか個人情報だとか、そういったことに触れちゃうのではないのかなというようなこともあって、やめたような気がしますよという、そういう記憶をお持ちの方もいらっしゃいます。

ただ、これはもう全然、いい話、どうでもいいとか、そんなこともあったねと、今の人たちは知らないんだなという、そんな古きよき思い出、それを見て我々も、自分が今置かれてる立場だとか、今何をしようとしているかのことについて、反省したりだとか、あるいはそこからヒントをもらって、こういうこともできるかもというような、そんな一つのツールになっていたことだけは確かだと思います。

一応聞いておきますけれども、今タブレット時代になってますけれども、今後もそういった記事、情報をタブレットに例えば、個々の新聞に載てるようなことをタブレットに掲載するようなことは考えてないですね。

○報道広報課長 現行も今報道広報課の方で新聞の方を取っておりまして、複写に関する権利のお金も支払って、クリッピングはしていて、庁内には配布はしているのですけれども、ちょっと議会との、その配布のところについては私ちょっと内容認識しておりません。ごめんなさい。

○吉岡茂委員 庁内で配布しているならば、できれば私たちにも配布してもらえれば、それは一つの情報、集約できてますからね。一々新聞で、これ大事、足立区の記事だとかこうやってやらないでも済むという、我々ちょっと横着をしようということにもつながりますけれども、そんなことも少し検討してみただけであればよろしいかと思うのですが、どうですか。

○報道広報課長 ちよつとこれまでの経緯も踏まえて、ちよつと確認をさせていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉岡茂委員 無理にそうせよと言っていることではありませんから、その辺はうまく検討しながら進めていただければありがたいと思います。

次に、ちょっとこのところ、立て続けに私どもの地域で火事が発生しています。非常に少雨で、空気が非常に乾燥している中で、やっぱり我々も火事については心配をしていたところです。今日あたりは少しまた恵みの雨などと言ってるようですが、そうした中、かなり前、もう十数年前、15年ぐらい前になると思うのですが、私の自宅の本当に目と鼻の先、直線距離だと100mにも満たないところで深夜火事がありました。よく私の知ってるお宅だったのですけれども、そのときに残念ながら1人亡くなられた方が出たというところが、そんなことがあったのですね。

その日は、私、普通に帰ってきて、ちょっとテレビ見たり、子どもたちとしゃべったりしながら時間を過ごしていて、1杯飲んで寝ちゃったのですよ。そうしたら、真夜中、時間は多分1時とかそれぐらいだったように記憶していますけれども、私の携帯電話が鳴りました。何の連絡かという、議員のお宅の近くで火事ありますよ、火事が起きてますと、こういう連絡だったのです。えっと思っただけで外に出たらもうすごいんです、消防車の数や何やら。それ電話もらうまで気が付かなかった私は一体どれだけ寝てたのだらうという気もしたのですけれども、ただ、やはり後に考えると、それはすごくありがたいことでありましたし、やっぱりそのことによって、私が気づき、そしてもし延焼があったときに、まず私の方から、みんな火事です、避難してくださいというような情報発信にもつながっていくのかなと、そんなふうに改めて感じたのですね。

それで、それから、かなりたちました。十四、五年ぐらいはもう少なくともたちますけれども、その間にも何度か御自宅の近所で今火災が発生しておりますという連絡をいただいたことがありま

す。

最近起きた火事というのも、1件は先週の金曜日、南花畑二丁目でございました。たまたま私が自宅を出るときに消防車と擦れ違ったんですね。消防車と擦れ違って、何だろかな嫌だなと少し気になっていたのです。気になっていましたけれども、そのまま役所に来ました。

そうしたところ、区議会事務局の職員の方が、吉岡議員の自宅のそばで今火事が発生してますということで、こんなような付せんにメモしてくれたものを手渡してくださいました。

慌てて地図を開いてその場所を見ますと、自宅からちょっと距離はありましたけれども、うちの孫が通っている中学校のすぐそばの集合住宅で火災があったようです。それで、たまたま知り合いがすぐ近所にいたものですから、電話をして、どうですか、火事だという今連絡私の方にもらっているのだけれども。そうしたら、幸いなことに大事には至ってないというようなことで、私ももし何か困ったこととか心配なことあったら、私も今役所におりますから、役所の担当にすぐ確認し何かできることがあればお手伝いさせていただきますねと、こういう、要するに普通のやり取りなのですけれども、させていただいたのです。

それから、そのときはそういう形で情報をもらいました。その1週間ぐらい前、今度それ六町三丁目、私の本当に自宅のすぐ近く、夜8時頃だったのですけれども、ちょうど出先から帰ってくるときに、うちの近所です。やっぱり直線距離で百二、三十mぐらいところかな。そこで、夜8時頃火事があって、その近くに保育園があるのですけれども、夜8時ぐらいだともう保育園は恐らく終わっていて、子どもたち、園児たちはいないだろうというふうに想定してはいたのですけれども、やはり火事があって、ばんばん燃えてるような火事ではなかった。煙は立ち上がってましたけれども、火がどんどん出ているようなそんな状況では

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なかったもので、これは大きなことにはならないかなということでは私は自宅に戻りました。

でも、そのときは、火災の連絡はなかったのですね。なかったのです。そのことについてふと、それも思い出したのですけれども、前に災害対策課長かな、誰かにお尋ねしたときに、それは消防からの火災発生の情報があったときに、議員に対して連絡をしてるのだというのは、たしかやり取りをした記憶があるのですが、何か覚えてますか。

○災害対策課長 そうですね、議員の皆様は御連絡する場合、庁内的なルールなのですけれども、延焼面積が30㎡以上になるときは、全庁周知というか、関係所管と連絡取り合うというようなルールになっておりますので、それに従って、議員の方にも情報提供させていただいてると、そんな状況でございます。

○吉岡茂委員 では、消防からの情報については、その辺の延焼面積だとか、燃えちゃってる規模などの情報はその度、その都度入ってるということではよろしいですか。

○災害対策課長 消防の無線もリアルタイムで傍受できるようになっておりますし、連絡員さんがおりまして、都度都度連絡取り合って、情報を取るような形にはなってございます。

○吉岡茂委員 なるほど、分かりました。

私は、勝手に思ってたのですけれども、火災が発生した場所の近くに居住する議員に連絡してるのだらうというふうに思っていました。

それで、何か定義があって、発生場所から半径どれぐらいの議員には連絡するとか、そんなのが例えば設定されてるのか、ルール化されているのかどうかというのちょっと知りたかったのですけれども。

○災害対策課長 厳密に何m以内というようなところの基準は特に設けてございませんが、足立区の白地図に議員の住所が落ちてるものが実はありまして、それを見ながら、ここだとこの議員とこの

議員が近いので御連絡さしあげようかと、そんな形で内部で相談しながら対応しています。

○吉岡茂委員 なるほど、分かりました。ということはやっぱり担当者の方の判断にも委ねられてるということになるわけですね。

○危機管理部長 火災の際の情報は私のところが集まってまいります。その中で判断させていただきます。

やっぱり真夜中に起きることもあるので、やはり区内全ての議員の皆様は御連絡するというのもどうなのかなという局面もございますので、その時々判断を確認しながら実施させていただいております。

○吉岡茂委員 それでよろしいかと思えます。それ以外手はないと思えますし、それ以上のものもないと思っております。

ただ、それと併せて、我々もそうなのですけれども、区議会議員とかあるいは区民事務所の職員は、一番恐らく地域に溶け込んでいて、地域のことを熟知している職員が多いような気がしますが、火災が起きたときなどは例えば区民事務所の所長だとか担当者などに連絡をするようなことはあるのでしょうか。

○危機管理部長 そこは明確にルールがありまして、やはり被災、火災の発生は消防署にお願いする、だけれども被災者の対応はやはり区の方でやるということになっておりますので、その際には区民事務所の係長さんたちに現場に赴いていただいて、宿の手配だとか、そういったことを執り行っております。

○吉岡茂委員 それを聞いて安心しました。やっぱり私どもの六町辺りもそうなのですが、その周辺を含めて、やはり高齢者の方の独居がかなり増加傾向にあります。また、世の中全体そういう傾向にありますけれども、やはり御夫婦共に仕事を持たれていて、日中留守にしている御家庭なども随分増えているように見えるのですね。ですから、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうしたときに、お留守のお宅などかあったりするとき、やはり地域の議員だとかあるいは区民事務所の職員などがしっかりそれに対応して、なるべく我々が持つ最大限のネットワークを最大限に活用して、いち早くその状況確認だとか安否確認にしっかりと取り組むべきかなというふうに思うのですけれども、それどうでしょう。

○危機管理部長 職員の中ではL o G oチャットという全庁で情報共有システムがございまして、その中で今、チーム危機管理、チーム災害対策、二つのトークルームつくってございまして、その中にはもう各部のそういった職員が入ってもらっております。

ですので、近くでやっぱり火災が起きた際、保育園があるだとか学校があるだとか、区の施設があるだとか、そういったところ、情報をすぐに共有しながら、各部で判断して動けるような、我々が一々指示しなくても動けるような体制は構築しておりますし、今後もそうやって進めてまいりたいというふうに考えております。

○吉岡茂委員 是非そうしてください。最悪、消防との連携が十分でなくて、私が間違っただけの認識をしておりましたけれども、消防からの連絡もあつたりなかったりということではないということであれば、やはりその辺をもう一度きちっと整理をしていただいて、可能な限り情報提供していただくということに努めていただきたいなということを要望しておきます。

それでは次に、ちょっとこのところ気になっていることがあります。それは、本会議だとか、あるいは通常の委員会などにしてもそうなのですが、我々議員が執行機関に対して質問をしたときに、答弁の中で、例えば弁護士に相談したところうんぬんとか、あるいは弁護士の意見としてうんぬんという言葉が非常にこのところ頻繁に使われてるような気がしてなりません。

例えば、私はずっといろいろなところで言い続

けてる一つとして、六町の駅前区有地の事業者撤退について損害を求めない理由の説明を求めたときなども、これは、12月1日の日付で、我が党の政調会の説明資料として提供していただいた中の例えば3ページ、弁護士相談に基づく基本協定の解釈、ア、第1条の契約解除に該当しないと判断したため、第12条の損害賠償は請求しないとか、以下、イ、ウだとかいう形でそういうふうに説明をしているのです。

今回の予算委員会においても、複数の委員から、女子医大に関する質問等々がありましたけれども、その際も、公益監察員ですか、この公益監察員という方々の御職業は弁護士ということでもいいわけですよ。

○総務部長 弁護士でございます。

○吉岡茂委員 そこで、私それをとやかく言うつもりもないのですけれども、ただ、いわゆる弁護士さんによって作成された報告書が全てなんだというような答弁であるように私には感じたのです。決して私は弁護士さんに恨みもあるわけでもありませんし、敵に回すつもりもないのですけれども、逆に言えば、私はむしろ法律に関することは全くの素人ですから、ちょっとこの件については素直に今疑問に思っていること、そのまま質問させていただきますので、御回答の方、御答弁のほどお願いします。

まず私は、個人的に弁護士に相談をした経験がございません。なので、私のイメージとしては、私の描いているイメージとしては、弁護士さんというのは、相談をしてきた側の立場に立って物事を考えて、その相談者にとって不利益なことは主張しないという印象が弁護士さんなのかなというふうに思っているのですが、それも間違いであれば間違いですよ、こうですよということを指摘していただきたい。それを含めて区のお考えはどうですか。

○総務課長 ケース・バイ・ケースかと思いますが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まず法律相談をしたときに、どういったところが区にとってリスクかというようなところかはやはり相談対象になります。

その点でやはり区の方に、場合によっては違法とか不相当性等などがあれば、そこはそこできちんと指摘されるものと認識しております。

○総務部長 補足でございますが、女子医大の関係の公益監察員というのは、また区が相談するという位置づけではなくて、区から第一線を引いた向こう側にいる第三者として公平性ですとか倫理感を持って中立性を持って報告をする立場ということで、普通の弁護士相談を区が行っているものと、公益監察員の弁護士というのは、ちょっと性格が違うものでございますので、その点御説明したくて手を挙げました。

○吉岡茂委員 そうですね、分かったような、分からないようなですけども、いいです、それはそれとして受け止めておきます。

その弁護士との個人的な接点、私は当然のことながらないわけで、接点がないということは当然弁護士さんにお金を払ったことも報酬を、いわゆる報酬をお支払したこともないのです。

弁護士の報酬というのは大体幾らなんだろうなということで、ちょっと気になってこちらの白本ですか、会計予算説明書を開いて調べた、見てみたのです。そしたら、96ページに法規事務という項目で3,100万円余の金額が計上されてました。

それは、ここに載ってるのですから、令和8年度の弁護士さんに支払う予算と理解していいのかなというふうに思ってるのです。その3,100万円余の金額が弁護士さんに支払う予算として計上されていると、こう理解してよろしいですか。

○総務課長 全庁のここの部分では一部ではございますが、区の方で主に全庁的な法律の初期相談をするときの、やはり弁護士さんへの委託費用の多くがここのところに含まれてはおります。

あとは各部の方で、それぞれで個別に契約しているものなどはまた別にございまして、それは各部の事務の中に入っていると認識しております。

○コンプライアンス推進担当課長 私どもの方で調査を委託している公益監察員、これは別途、公益監察員についても予算の方、別途計上させていただいてるところです。

○伊藤のぶゆき委員長 もう一度はつきりゆっくりお願いします。

○コンプライアンス推進担当課長 公益監察員の予算については、別途、その額と異なって計上させていただいているところですよ。

○吉岡茂委員 分かりました。そうすると、3,100万円で全て収まるとか、そういうことではないのですよね、きっとね。

逆にもう少し教えてもらいたいの、今、御答弁いただいたことの、もう1回繰り返しの答弁をいただくことになるかもしれませんが、弁護士さんへの報酬というのは年間を通じての契約になっているのか。それとも、今お答えいただいたような形のような、例えば六町の事業者撤退の件だとか、それぞれ弁護士に相談した案件ごとによって報酬を支払っているのか、その辺もう一度、明確に御答弁ください。

○総務課長 やはりこれも個別に内容によりますが、例えば総務課のこの豊島弁護士事務所への委託に関しては年間の契約という形になっております。

あとは個別に恐らく期間を区切ってであるとか、単発とかというものもあるかとは思いますが。

○吉岡茂委員 分かりました。

そうすると、どちらのケースにしても、区の予算で報酬を支払っているということによろしいのですよね。

○総務課長 おっしゃるとおり区の予算で報酬を支払っております。

○吉岡茂委員 例えば、六町の事業者撤退にしても、弁護士さんのアドバイスによって損害賠償を求め

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないという、そういう結論に至っているのが現状です。

また、そういう結論を出してもらうことはいいのですけれども、ただその一方で地元住民の声としては、何で損害賠償を請求しないのという声も頻繁に聞いてます。ですから、その辺のギャップというのはどうしても出てきてますし、例えば女子医大の件にしても、公益監察員の報告書の内容について我々、区民の代表者である区議会議員も、オーケー、了解、納得したよというところには至ってないわけですね。

ですから、今こういうふうになってしまうと、区が相談している弁護士さん、区から相談を受けている弁護士さんは、一体誰の立場に立って結論を出しているのかちょっと分からなくなってきちゃったのですよ。さっき言ったように、相談した側の立場に立って物事を検討して、そして、最終的に判断、結論づけていくというのが私の想像していた弁護士だとすれば、弁護士さんはどこに目を向けてどの立場になって物事を見て、検討して判断してるかというのが分からないのです、私には。

でも、少なくとも言えるのは、税金を活用して弁護士に支払をしている以上、納税者である区民の立場でその案件を検討していただかなければならないのではないのかなと思いますし、区民の考え方を意識した結論を出していただくように、弁護士さんにはもう少し考えてほしいなというふうに思うのです。

それは、なぜかという、もうちょっとはっきり言ってしまえば、要するに区のための弁護士ではないと私理解してるのですね。区民のための弁護士さんを皆さん、役所の方は、執行機関は弁護士さんにいろいろ相談して、区民のために役に立つようというところで弁護士さんと話し合いをしてもらってると私は解釈してますから。だとすれば、先ほど言ったように、六町の人たちが何で賠償請

求しないのよだとか、あるいは、今回の女子医のことにしても、何かすっきりしないんだよねと、こういう話になっちゃってると。これはどうしても向いてる方向性が違っちゃってるようにしか思えないのですね。

ですから、その辺についてはもう一度しっかりと整理をしていただいて、そして、弁護士さんは何のためにいろいろ精査し検討してくれてるのか。役所としては、弁護士さんに何を依頼して、どういう形で依頼しているのかをもう一度考えてほしいと思うのですが、今どういう形でどういう相談の仕方、持ちかけの仕方をしてるのでしょうか。

○区長 先ほど総務部長が御説明申し上げたとおり、今吉岡議員がお話のあった六町の件と、そして今回の女子医の公益監察員という立場での調査、これは全く別物です。ちょっと切り分けて、御答弁させていただきます。

一つ、六町の件につきましては、何で損害賠償しないのかという区民の皆様方に、賠償を求められない理由について御理解いただくまで私どもが説明し切れなかったということは、本会議答弁でもさせていただきましたけれども、正にそこに尽きるかと思えます。

こういった相談について、弁護士は、区の立場に立って様々なメリット、デメリット、最終的にどうするかという判断は区にございますけれども、仮に損害賠償請求をしたときに、相手方から区の方が訴えられる可能性もある、そこで裁判になったときに区が被る負担ですとか、財政的なことも含めて、かなり厳しい裁判になるのではないかと、ということを考えたときにということ総合的に判断させていただきました。

実際に区民の皆様方が賠償を求めているということはあるにしても、だったら、そのことを求めているからといって、賠償を先方に求めることが本当に区民のためになるのか、足立区が賠償責任を求めることになって、裁判に巻き込まれて、最

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最終的に敗訴するようなことがあったときに、区民の皆さん方のお気持ちがどうなのかということもありますので、そこにはなかなか、区民の皆様方からこう言ったからといって、区がそのとおりに判断できるというわけばかりではございませんけれども、そうは言っても、これこれこういう判断の下で損害賠償ができないのですよということ、もう少し丁寧にお伝えすべきだったということで、この六町の件についてはそういうことでございます。

区民の皆さん方の立場をないがしろにして、弁護士が判断しているということではないというのが私の考え方でございます。

また、公益監察員の方につきましては、逆に区の立場に立って判断したのでは大変なことになりますので、中立の立場で、そこには様々な判断がおりになったかと思えますけれども、私たちの立場ではなく、逆に区民の皆様方の、又は議会の皆様方の考えも視野に入れながら、最終的に公益監察員の立場で判断されたということでございますので、ふだん、私どもが日々の御相談をしている弁護士さんと今回立場が全く違うということです、そこについては御理解いただきたいと思っております。

- 吉岡茂委員 そうでなくてはいけないと思えますよね。いけないと思えます。

ただ、ごめんね、あともう一、二分、ちょっと今の答弁でもう1回確認です。

とはいえ、もう少しはっきり言ってしまえば、公益監察員の出してきた報告書についても、どうなのか、これで本当に大丈夫なのかなというようなものがどうしても残ってしまっていて、それは、社会通念上という言葉も今回の予算特別委員会の中で、答弁の中にも聞こえてきてますけれども、社会通念上、許される許されないということを弁護士さんに求めているわけではないわけですよ。

それは何を求めて公益監察員さんに依頼をして、

何の仕事メインをお願いしてるのかというのが、やっぱりちょっとどうしてもまだ私の頭の切替えができてない部分なので、この件についてはもう少し私も冷静にいろいろ客観的な目で見させていただきながら、今後も勉強していきたいなというふうに思っておりますので、引き続き今後も善処していただくように心から要望したいと思います。以上です。

- 岡田将和委員 残りの時間務めさせていただきます。2日目の岡田です。よろしくお願いたします。

今日は3月3日ということで、皆さん、今日は何日か御存じだと思います。我が党の先輩、しぶや竜一議員の誕生日でございます。おめでとうございます。

しぶや議員とは私幼なじみでございまして、しぶや議員が幼稚園のとき、私が小学校4年生のときに、とても小さかったのですが、今はこんなに大きくなりました。

私としぶや議員のお父さん、お母さん、ずっと代々足立区であります。足立区を思う気持ちがルートとしてここにあって活動をさせていただいております。

私の掲げているスローガンは、「創ろう、誇れる街あだち」ということでございますので、この事業に触れないわけにはいかないだろうということでございます。

予算のあらまし50ページ、更に誇れる足立へ、令和8年度予算案額は1億500万円余となっております。

区に対して、よりよいイメージを持つ人の割合を、令和6年度25.4%から、区制100周年である令和14年度までに50%まで高めようと目標を掲げておりますが、今年度イメージ調査委託費250万円とございますので、今事業のかける思いを教えてください。

- シティプロモーション課長 令和3年に第三次戦

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

略方針をつくった際に、ずっと区内に向けてのシティプロモーション頑張ってきましたけれども、やはり区内と区外のイメージギャップの差が大き過ぎるということで、それを縮めるために、区外に向けても足立区の魅力、PRしてまいりました。

その結果を追うものがイメージ調査になります。今5回、今年度でもう5回調査やりました。少しずつ悪いイメージが減ってきて、よいイメージが今上がってきているという状況ですので、これをいつかクロスさせたいということで、直近では目指して頑張っております。

○岡田将和委員 私も区外から足立区よくなってきたよねと、いいフィードバックをいただけるようになりました。8年後に約25ポイント上昇ということですから、何となく毎年3ポイントずつ上昇目標を立てておられるのかなというふうに感じてるのですが、解像度をもう少し上げさせていたideたく、いろいろとアンケートの調査を見ると、いい悪いという、そういうイメージに対して設問があったかと思いますが、もう少しちょっと解像度というか、どういった意味でいいのかわるか悪いかのところをアンケートの中に入れ込んだ方がいいのではないかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 アンケート項目、治安でしたり世間の評判でしたりというところで、幾つかそれに対してのイメージいい悪いという9項目ほど設けさせていただいております。

その集計で、今後のイメージアップの戦略をつくっているという状況でございます。

○吉岡茂委員 様々な設問を用意していただいているということで、先日発表がありました。昨年の第4回定例会の代表質問でも触れさせていただきましたシビックプライドというランキングがございます。これは、株式会社読売広告社都市経営生活研究所さんが調査を行っているシビックプライドランキングでございます。

シビックプライドとは、市民が都市や地域に対して持つ誇りや愛着を表現する言葉であり、まちをよりよい場所にするために関わっているという当事者意識に基づく自負心のことでございます。

1月21日に最新のランキング2025が発表されました。初の全国自治体調査となりました。住民人口10万人以上の278自治体が調査対象でございます。

総合ランキング1位から5位伝えますと、東京都中央区、2位港区、3位高槻市、4位東京都千代田区、5位鎌倉市でした。我々が足立区は278自治体のうち何位だったと思えますか。

○シティプロモーション課長 申し訳ございません、その数字ちょっと追えていないのですけれども、いい順位であることを願っております。

○岡田将和委員 結果が、ランキング2025年、243位という結果でございました。東京23区の中では最下位という大変厳しいものでございました。

日頃、我々が感じている体感では、少しずつ足立区のイメージ良くなってきているのかなというふうに感じてはあったところではあります。こういうシビックプライドランキングという、第三者といいますか、民間の方が調べられているランキングというものも少し参考にしながら、シティプロモーションというのも、修正、方向転換していくこともいいのかなというふうに感じたのですが、その辺についていかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 様々なランキングございますので、いろいろ調査させていただいて、なるべくそのイメージアップですとか、御評価いただけるように、戦略またつくっていきたいと思います。

○岡田将和委員 このランキングの指標となっている項目は愛情であったり、愛着であったり誇り、またエンゲージメントといいまして、このまちと自分の人生は切り離せないか、もっと関わって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいかという項目があるそうです。

昨年度までは、他者に勧める、このまちいいよと勧める度合ですとか、このまま住み続けたいか、居住継続性といったところも評価のポイントになっていたそうです。こういった指標も参考になるなというふうに私自身も感じております。

先日、足立区内でお仕事をされている方からお叱りを受けました。足立区は、どんどん区外の事業者を使おうとする、足立区民が納めている税金なのにと、様々な足立区の中に事業がありますが、もちろん外向きも大事ですけれども、内向きの部分で足立区内事業者の皆さんも様々感じておられることもあるかと思えます。

区職員の皆様の一挙手一投足がまちへの関わり、愛着、シビックプライドへつながっていくことを感じていただきたいなと思えました。

それと、このシビックプライドランキングの調査の中で、若者の足立区のために何かしたいという意欲をしっかりと受皿にしていけることがとても肝要だよという話がありました。

先日、第53回世論調査によると、そういう若者のデータも載っていたのですが、このデータ、すぐ出ないですね。言っちゃっていいですかね。足立区に誇りを持っていると答えた区民は45.3%にとどまっておりますが、若者ですけれども、18歳から29歳の若年層は男性で55.8%、女性で56.8%が、足立区をよいまちにするために何かしたいと回答しております。けれども、実際に実践していると答えた方は男性で28.8%、女性で23.5%にとどまっております。

足立区の若者が何かしたいと思ったときに、足立区でそういう受皿が用意できていないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○政策経営部長 若者のやってみたいことを応援するというところで、コミュニティの拠点も綾瀬に次いで、竹の塚でも開設をする予定でございます。

そういったところで、若者のやってみたいことを応援していきたいと、そのように考えております。

○岡田将和委員 引き続き、若者のそういった世論調査の声もしっかりと大切にしながら、機運醸成していただきたいと思えます。

続きまして話が変わります。

令和8年第1回定例会、先日の我が党の工藤てつや団長による代表質問でも触れられました足立区公契約条例について触れさせていただきます。

公契約条例は、平成26年4月に施行され、税を原資とした事業、公共サービスの質や働く人を守るための制度でございます。

当初は大規模な建設工事や清掃、警備などの委託業務が中心でしたが、令和7年4月の条例改正後からは、全ての指定管理施設へと適用範囲が広がることとなりました。それにより、現在、福祉現場では、この条例が組織の分断と経営の圧迫を生むという、制定時の意図とは違った結果を招いていると感じています。

もう少し具体的に申し上げますと、肢体不自由児父母の会の母体とする社会福祉法人あいのお福祉会さんは、大谷田にある足立区大谷田障がい福祉施設の指定管理を足立区から受けており、足立区内に自主事業として六つの施設を運営されております。

大谷田の指定管理施設が公契約条例に該当し、従業員の労働報酬下限額を適用しなければならないことにより、ほかの自主運営施設に勤める福祉法人の全ての非常勤職員の時給単価を上げなければならない、経営を圧迫されているとの声が上がっております。

昨年12月にも労働報酬下限額の上昇の通達が足立区からあり、法人全体で年間2,400万円のコストアップという試算をされ、大変頭を悩ませておりました。社会福祉法人という特性を鑑み、労働報酬の補填の補助をすることはできないので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか。

○福祉部長 あいのお福祉会、理事長様からそういったお声は聞いております。

ただ、そこで補填をするということになると、この公契約条例で設定してる下限がどうかというところのある意味骨抜きになってしまう部分もございまして、現状としては難しいというふうに考えております。

○岡田将和委員 現状としては難しい。

例えばですけれども、価格転嫁をできる建設業界とは違って、福祉報酬という公定価格で収入の上限が縛られている社会福祉法人です。制度の整合性を検証して、公契約条例の対象から、こういった固定報酬で運営されている社会福祉法人を除外はできないのでしょうか。

○契約課長 この公契約条例については、令和7年の4月に改正したばかりでございまして、岡田委員おっしゃるような内容について、審議会の方にこういった御意見があるということをお伝えして、まずはお伝えした上で、こういったこと、意見もお聞きしたいと考えてございます。

○岡田将和委員 そういう委託管理、指定管理を受けている施設だけ賃金を上げて、それ以外を変えればいいのかというふうな御指導もいただいたというふうに聞いておりますが、足立区内で運営している事業者ですし、重度の障がいをお持ちの方の福祉サービスなので、なかなか賃金を別々にすると組織の中でいろいろと不和が生じてしまうという声も上がってきております。

そういった施設でございまして、お取組をいただくように強く要望いたします。

続いて、私はこれまでも生活習慣の違いによるごみ出しのマナーの悪化に対する近隣住民の不安や、滞納者数に占める外国人の割合が人口比の約2倍に当たる約12%に上っている現状について、様々な外国人の方々との多文化共生の推進について発言をしまりました。

そして、その解決策として今回、外国籍の方が転入してくる際、ごみ出しや様々なルールを動画等で確実に理解してもらう仕組みづくりが新たに乘っかってきておりました。

令和8年度予算あらまし56ページ、主な外国人支援事業の中にあります多言語案内動画の作成、これが盛り込まれたことを大変うれしく思っております。この事業について教えてください。

○政策経営課長 4定でも、岡田委員の方から御提言いただいていたことを受けまして、PTの中で議論させていただき、動画としましては、税ですとか国民年金、介護保険、あとごみ出しのルール、防災に関して、2分から3分程度の短い動画をつくって、それも区内に住んでいるトップテンに、10番目に多い外国籍の方が読めるような、日本語も含めて11言語の動画を区の特設ページで見られるというような形で今準備しておるところでございまして。

○岡田将和委員 ありがとうございます。

こちら、強制的にはできないと思うのです。強制力がない動画の御提案ということでもよろしいですか。

○政策経営課長 外国籍の方が転入する際、一定時間の時間が掛かりますので、その時間を使って見ていただくということで、QRコードをお渡しして御案内するという形です。一緒にWi-Fiが今導入されてますので、そのWi-Fiを使っていただいて、待ってる際に見ていただくというようなことで今考えております。

○岡田将和委員 Wi-Fi環境を整えて見ていただくということでございます。

見ていただく環境を整えたけれども、つくっても見ていただけるかが問題だと思っております。

例えば、試聴後に確認のサインをもらうのですとか、そういった実効性を伴う動線設計というのをお考えいただいた方がいいのではないかなと思うのですけれども、その辺りも設計されてますでし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ようか。

○政策経営課長 現状今ちょっとそこまでは考えられていないところがございます。

戸籍住民課の業務の繁忙、窓口の繁忙もございまして、なかなかちょっとどこまでできるかというところは今ちょっと議論の余地があるかなというふうに思っています。

まず、今回始めさせていただいて、視聴数というところはY o u T u b eのカウントで見れる部分もありますので、このあたり見ながら、どれだけ見られてるかというところは我々としても注視していきたいなというふうに思っております。

○岡田将和委員 この予算のあらましを見ると、予算額がゼロ円となっております。これは、A Iでつくられるということなのですが、先日の生成A Iの勉強会、足立区職員の方々向けに展開されておられまして私も参加させていただきました。まだまだA Iもハルシネーションがあるということですが、このハルシネーション対策についてお伺いします。

○伊藤のぶゆき委員長 簡明に。

○政策経営課長 生成A Iも使って動画もスライドも作成しますし、読み上げるものもつくっておりますので、多文化共生の担当に登録していただいている通訳ボランティアさんを通じて中身見ってもらうようなことで今、取組を進めてるところでございます。

○岡田将和委員 分かりました。引き続きよろしくお願いたします。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

無会派から質疑があります。

○市川おさと委員 舎人の市川おさとです。よろしくお願いたします。

まず、積立基金の運用についてお尋ねします。

公金運用の考え方に基づいて、足立区も基金の運用を行っているわけなのですけれども、例えば、今後、金利も上がっていく、特に長期債の金利も上がっていく、つまり債券価格が下がっていくという見通しがあるわけです。私、そういう見通し、恐らくそういう形になるのでしょうかけれども、そういった中で、今、足立区、基金の運用で、債券運用が、債券を買うということの運用ばかりになっているというふうに認識しているのですけれども、そのような状況でよろしいのでしょうか。

○会計管理室長 やっぱり基金の運用益は、区の自主財源にもなりますので、積極的に利子獲得に努めていきたいと考えてるところでございます。

○市川おさと委員 積極的にと言いましても、債券ですから、債券価格が下がっていく中で、今後、基金の実質的な目減り、インフレ分の目減りは避けられないのかなというふうにも考えます。

そうした中で、例えばG P I F、国のG P I Fでは、半分を株式、半分を債券という形で運用して、非常に好成績を収め続けているわけでありませう。

こうした状況を踏まえて、例えば国会でも、公明党の岡本さんですか、あたりが、あの人、元G Sですけれども、ジャパンファンドということで、運用したらどうかということを書いて、首相もまんざらでもないような答弁をしているという形になっております。

足立区、地方自治体としても、私がかような株式、ハイリスク資産を含めた、一部含めた運用の仕方も検討するべきだと思うのですけれども、これ法令上の制限があるということで、できないという認識でよろしいのでしょうか。

○会計管理室長 地方自治法の定めにおいて、确实、それか効率性という言葉があります。确实性とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのは元本を毀損しないというところ、また区の歳出においても現預金を一定程度確保しておかないと支出に窮することがございますので、例えば全額、基金全額を債券で買ってしまって、その結果、途中解約したときに元本割れするようなこと、これは絶対避けなきゃいけない、こういったバランスを取りながら運用を行ってるところでございます。

○市川おさと委員 そうは言っても、例えば超長期債などは、相当価格も、債券価格下がっていると。正に元本を毀損しているという状況もあるわけですが、これについて区の認識はいかがですか。

○会計管理室長 今おっしゃったのは恐らく含み損、要は現時点で中途解約したときの債券の評価額が元本割れるというお話だと思うのですが、区としましては、中途解約をしないような全体のお金の運用を行ってます。

要は一定額を現金ないし、解約しても元本割れないような定期預金等に預ける、こういったところをやってございますので、基本的には含み損というのは、はじき出せば数字出ますけれども、実質的にはそんなに問題になるものとは考えてございません。

○市川おさと委員 先日の総務委員会で、私が事前説明を受けた際に、含み損もしっかり数字出してくれということで、報告事項の中で、令和7年2月末現在で29億円の一応含み損があるという数字を出していただきました。

私は、これ最後にしますけれども、これ以上言ってもしょうがないので、これ最後にしますけれども、この件は。

債券に偏したポートフォリオという、足立区のポートフォリオというのは、法令上の縛りがあるから今のところは仕方がないという、そういう認識にとどまらず、様々な可能性を是非、これははっきり言って室長レベルでどうこうできる話では

ありませんので、いろいろな可能性を考えていってもらいたいなということをやまず要望しておきます。

そうした中で、低金利が続いた中で、自治体の債券運用で、特に超長期債、20年とか30年とか超長期債に偏したポートフォリオを組んだ自治体などでは、大変多くの含み損を抱えてしまっていると。そうした中には、もちろんこの基金というのは使うために持ってるわけですから、単に含み損というだけではなくて、実現損という形で計上している自治体もあるというふうに認識しております。

こうした状況の中で、私は、自治体だからといって、ポートフォリオの中に長期的な視点の中で株式の組入れ、こうしたものもやってもらいたいなど。やってもらいたい、ここで言ってもしょうがないのだけれども、国レベルで、そういった形で検討していってもらいたいなというふうに思います。

それで、ちょっと話が変わるのですが、各政党、いろいろな国政政党がありますけれども、ここは必ず1年に1回、収支報告書というものを出すんですね。収支報告書。収支報告書を各党のを私見たのですが、このうちで、今話題になった金融商品。金融商品というか有価証券、有価証券を所有している政党というのが、私の調べでは一つしかないんですよ。一つしかない。どこかというと、日本共産党中央委員会です。日本共産党中央委員会が、これ有価証券を所有しているという形になっております。

これどんな有価証券かという、超長期債です。超長期債の20年物の国債、これを2016年に3,400万円です。これは収支報告書に書いてあるから、これも事実だと思います。間違ったこと書いたら大変ですから。

2016年に20年物の長期国債を3,400万円購入している。そして、2019年には30

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年物の国債を6, 100万円買っていると。正にこうした政党の収支報告の対象になるお金で有価証券を買っているのは、日本共産党中央委員会だけだというのが、私の簡単に調べた限りでは、認識であります。

それはそっちは知らないだろうから一々答弁を求めませんけれども、これが、2016年と2019年に買っている。正に、アベノミクスによって低金利が非常に進んでいた、低金利ということは、つまり債券価格は、高いのですか、安いのですか、どちらですか。

- 会計管理室長 高いものでございます。
- 市川おさと委員 正に異次元緩和ですよ。アベノミクスというのは3本の矢ということが今言われておりますけれども、3本の矢だったのですよ。3本の矢の中心は金融緩和でした。あとは成長戦略、民間企業の成長戦略と積極財政、この3本の矢なのだけれども、特に特徴的なのは金融緩和。金融緩和という、黒田総裁の下での金融緩和というものがアベノミクスの中心であったということ。
- 正にアベノミクスが行われている、金融緩和が行われている2016年と2019年にそれぞれ3, 400万円の20年債と6, 100万円の30年債を購入しているという形になっております。これについてどうですか、把握してありますか、区は。区は把握してありますか。
- 会計管理室長 把握してはございませんでしたが、先ほど市川委員の方に資料の方見させていただきました。
- 市川おさと委員 あまりくだらないこと言わなくていいんだよ。今、区は把握しているという力強い答弁をいただきました。
- 20年債、30年債の超長期債というのは、実は、皆さん御案内の方もいらっしゃると思いますけれども、かなりハイリスクです。かなりハイリスクの金融商品です。かなりハイリスクです。しかも、当時債券価格が非常に高いですから、リス

クが非常に高い割にはリターンは乏しいと、こういう商品でした。

これなぜか日本共産党さんは買ったわけですけども、この2016年に買った20年債3, 400万円。これは現在の価格、現在の債券標準価格でいうと、これ額面100円で買ったとした場合、100円でそれは買ったはずなのですけども、現在のこの20年債、156回の20年債の債券標準価格は幾らになりますか。

- 会計管理室長 先ほど調べさせていただきました。100円に対して、現状市場で売り買いしようとするれば、恐らく84円50銭程度が価格になると。シンクタンクの方ではじき出している数字でございます。
- 市川おさと委員 それから30年債。30年債の方です。これ第51回の30年債、これを6, 100万円を買ってるわけですけども、この現在の価格、債券価格は幾らになりますか。
- 会計管理室長 こちらは59円20銭前後でございます。
- 市川おさと委員 つまり、20年債の方が、ちょっと念のために言いますと、債券については市場があるわけではなくて、恐らく証券会社などの相対の取引になる。相対の取引になりますので、実際に売るとなれば恐らくこれよりも安くなります。これ証券会社もうけなきやしようがないから、これ安くなるのですよ。
- つまり、今これ日本共産党中央委員会の収支報告書に9, 500万円と、両方合わせて3, 400万円と6, 100万円と9, 500万円というふうにはっきり記載されているわけですけども、現在の実勢価格で言うと、この9, 500万円は、20年債が15%引き、そして、30年債が40%引きということで、この9, 500万円、私の計算によると6, 550万円になると。そういうことでよろしいですか。
- 会計管理室長 現時点で売却しようとするれば、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の評価額になると考えてございます。

○市川おさと委員 足立区の場合は、長短様々な金利の債券を所有している、多彩なポートフォリオを組んでいるという認識ですけれども、共産党さんの場合は超長期債一本やり、一本かぶりで持っていて、非常にリスクを取って、かつ、現在大きな含み損を抱えているという状況です。

これは、政治資金規正法によりますと、これちょっとかなり特別な法律でありまして、要するに種類や銘柄や数量や取得の価格や年月日は書く必要があるのですよ。法令上書く必要あるのですけれども、一々値洗いする必要がないんだよね。一々値洗いする必要がなくて、現在幾らですかということは公開する必要がありません。だから公開されてない。だから、法令上これ一応問題ないのですよ。

その一方で、当時、これアベノミクスで正に金利が非常に低くて、債券価格が高いときに買ったわけですけれども、当時、共産党さんは、議会の内外でどのような政治的な主張をしていたのかというと、私も、議事録とかいろいろ見たのですけれども、議事録紹介するのは面倒くさいからちょっとネットで拾った赤旗の新聞を見ますけれども、正にこれ批判していました、アベノミクスの低金利というもの。アベノミクスの低金利というものを金融緩和政策が家庭に悪影響を与えるんだと。家計の利子所得が年平均16.7兆円、27年間で450兆円上る一方、企業が支払わずに済んだ利子が年平均24.5兆円だとして、家計から企業への所得移転ではないかと、大門さんという人が追及してるということでもあります。

その一方で、正に日本共産党、議会の内外で、アベノミクスの異次元の低金利政策を批判していた。それは別に構わないのですよ。政治的主張だから、私は同意しませんけれども、当時は需要不足の中で、私は低金利政策はすごい重要だったなというふうに思います。

その一方で、正にその当時に、低金利下で、今後も低金利が続くということを見込んで、あるいはもっとはっきり言ってしまえば、今後も低金利が続くことを望んで多額の金融商品、超長期の国債を買っていたのかなというふうにもこれ思わざるを得ないのですけれども、この辺り認識いかがですか。

○会計管理室長 確かに利子獲得のために債券買うというのがありますけれども、例えば株とかでいうと、その会社を応援するであるとか、私ども基金運用においては、やっぱり区民に福利を還元するという目的もございますので、なかなか一概というか、様々お考えの下に買われたのではないかと考えてございます。

○市川おさと委員 ちょっと今微妙な質問だったので、会計管理室長に答えさせるのはちょっと気の毒かなと思って、こちら側に答えてもらおうかなと思ったのですけれども。

私は、このような形というのは、つまり法令上別に問題あるわけではないですよ。法令上問題があると云うつもりは全然ない。別に政党が超長期債を買って幾らかの利金を得ようとした、そのこと自体は特に問題ない。ただ、その買った時期というものが正に議会の内外でアベノミクスの超低金利を批判していた。しかし、買ったというのは、これは超低金利の継続がこれ前提になってたはずなのですよ。

こうした在り方というのは、ちょっと政治的にどうなのかなというふうに思いましたので、ちょっとこれは足立区政とはややちょっと関係が薄いかもしれませんが、あえて申し上げました。この件はこれで取りあえず終わります。

それから、職員の障がい者雇用率についてお尋ねします。

これは、去年12月の総務委員会の報告であったわけですが、今、足立区の職員の法定雇用率が法定の2.8%に満ちていないという報告

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が12月に総務委員会でありました。この現状についてお聞かせください。

- 人事課長 現在、障がい者の雇用率については、6月の時点で総務委員会に報告したとおりになっております。

最新の数値出すと、現在2.79%ですので、まだちょっと足りないという状況でございます。

- 市川おさと委員 これ事前にやると言ってなかったのだけれども、ぱっと答えたというのはすばらしいなというふうに思いますけれどもね。

そうした中で、この議会報告資料によると、所属別の職員人数というものが公開されています。つまり、全体のパーセンテージだけではなくて、この庁内の各部署にどのぐらいの、この部署に何人の該当の職員がいるのかと、そういう一覧が公開されているわけでありまして。

そうしてみますと、一番多いのが福祉部で21人、区民部が16人、総務部が11人という形になっておるわけでありまして。

各部、非常に満遍なくいらっしゃるのかな、福祉部は特に多いのかなというふうに思うわけで、そのこと自体は、そうなのかなと思うだけなのですけれども、一方で、部によっては1人もいない、ゼロ人というところもあるのですね。それは選挙管理委員会事務局、監査事務局、そして区議会事務局という形になっております。

私はこれを見てちょっと軽くショックを受けた。というのは、選管と監査の方はちょっと置いておいて、区議会事務局というのは私たち議員の面倒見てくれる、そういうセクションであります。

私も含めて、区議会議員さんたちは、よく障がい者雇用について議会でも発言をしている。つまりちゃんとやりなさいよという形で言っている。これ私だけではなくて、ほかの議員さんたちもそういう形になっておるわけでありまして。

その一方で、区議会事務局が、その足元であるゼロというのはなぜなのかなと思うのですけれど

も、議会事務局お答えください。

- 区議会事務局次長 過去に人事課の方から、区議会事務局の方にもそういった職員を配属できないかという御相談がございました。

ただ、議員の先生方とのコミュニケーションに課題がある方だった関係で実現には至りませんでした。事務局としても、障がい者の方を配属していただくように努めてまいりたいと考えております。

- 市川おさと委員 コミュニケーションに難があるとかと言うけれども、僕も障がい者だけれども、そんなにコミュニケーションの難は、あるかもしれないけれども、そんなになんか気はするのですよ。それに、今後していきたいような今、区議会事務局次長のお話がありましたけれども、何を言うかではなくて、実際にしてくれないと困るんだよね。何を言うかではなくて何をすることが大事です。

議会事務局にも是非そういった該当の人を配属してもらって、ちゃんと議員さんみんな優しい人たちですから、ちゃんと温かく迎えて、お互いに成長していけるように切磋琢磨できるのかなというふうに思うのですけれども、やはりこれ議会のことですから、無党派の私が1人で言ってもしょうがないので、ここは議長の思いを是非お聞かせ願いたいと思うのですけれども、いかがですか。

- 議長 区議会事務局において、そういった障がいをお持ちの方の雇用ができていない現状については重く受け止めなければいけないというふうに思います。

また、これまで何で雇用していなかったのかというところにおきましても、議会の仕事というのは、デスクワークのほかにもいろいろ会議の運営ですとか、しつらえ、ぱっとやらんといかんとかいうような場面もあったりする中でありますけれども、どういったことを障がいをお持ちの方にもやっていただくことができるかという切り出しとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うところが、全くこれまでやられてなかったと思いますので、その辺り、できる限り雇用推進できるよう努めていきたいと思います。

- 市川おさと委員 いきなり議長に振りましたけれども、しっかりとした答弁がありました。前向きの答弁だというふうには私は受け止めます。

切り出しとかできることできないことというのはそれぞれみんなあるわけで、そんなこと言ったら、それぞれの部署でもなかなか配置できないよという形になるのかなというふうに思います。また、障がいといったって様々な種類もありまして、できること、できないこと当然あります。

そうした中で、私たち議員が温かく迎えるという、まずその気持ちだよ。その気持ちがあるのかなのかということが非常に重要だと思いますので、議長共々、私も、施策に協力してまいりたいと思いますが、改めて議長、決意の言葉をよろしくをお願いします。

- 議長 繰り返しになりますが、しっかりと市川委員の思いをしっかりと受け止めながら、各会派の皆様方とも協力をして推進をしていきたいと思えます。

- 市川おさと委員 この件はこれで終わります。

それから、やはりこの件はちょっと触れないわけには。東京女子医大関係者から区長等への接待、会食、金品授受などに関する公益監察員による調査結果について、これについてはそんなに詳しくは私も触れません。

ただ、何をもらったのかといたら、森伊蔵という非常にこれはプレミアムな商品です。森伊蔵というこの焼酎、酒好きな人はよく知っているとありますが、定価は3,000円程度であるが、取引価格は1万5,000円から2万円と書いてあります。

この書き方を見ると、3,000円なのかなと思っちゃう人もいるかもしれませんが、実は3,000円などで全然買えません。サントリ

一の響とかというウイスキーもありますけれども、この手の商品というのは、要するにセカンダリーマーケットで買うというのが半ば常識のようになっております。

そうした中で、こうしたものを、非常に私はいかがだなと思いますけれども、受け取っていた、飲まなかったというのだけれども、それはもらったのだから同じことであります。

それから、フェラガモのスカーフということで、これだけ取り上げると非常に象徴的な話になっちゃうのだよね。森伊蔵とかフェラガモのスカーフとかというのは。これについて、区長、改めておっしゃってください。

- 区長 社会通念上、許容される範囲だという結果、結論はいただいておりますけれども、そのスカーフについては、再三申し上げているとおり、理事長の就任祝賀会出席のお礼ということで頂きました。会費3万円と、またお花代1万円ということ、そしてまた当日参加したということで、非常に先方喜んでいただいたので、お礼の気持ちということで、私はそのとき、とんとんかなということも含めて頂戴してしまいました。

ただ、こういったことで、今になって考えると、もう少し自分自身厳しく律すべきだったところは反省しております。

また、焼酎の方でございますけれども、これは職員の皆さんでということ置いていかれたということもございまして、そういった意味で、コロナになってることもございまして、いまだにそのまま保存しております。

- 市川おさと委員 私がこの世界入ったのは平成15年なのですけれども、その後、ちょっとしばらくしてから、ある地域で点字ブロック、視覚障がいの方に点字ブロックの設置を頼まれてやったことがあります。そのときに、冬だったのですけれども、やった、その後で、自宅から出てこられて温かい缶コーヒーとみかんを持ってきてくれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たんですよ。僕と、あと職員の人が出ただけけれども、そのとき、職員の方は受け取らなかった。缶コーヒーとみかん、その程度でも受け取らなくて、私はすごい感銘を受けました。この程度のことであっても受け取らないんだと、職員は。私は受け取りました。

缶コーヒーをその場で飲んだという記憶もあるのですけれども、要するに2人だったから2人分持ってくれたのだけれども、その方は受け取らなくて、私は受け取ってみかんも食べたのかなというふうに思っています。

昨日も、公明党の小泉委員の方から、何かもらったのをお返ししたという話もございました。

こうした、律するという言葉、区長の答弁でありましたけれども、自分を律するという思いは、ある程度共通のものなのかなと、職員の皆さんの。

○伊藤のぶゆき委員長 市川委員、時間です。

次に、是々非々の会から質疑があります。

○おぐら修平委員 午後からの質疑よろしくお願いたします。

私からはこの女子医大の件についてです。

この女子医大の件、区民疑念解消のためと、まずは事実関係の確認を行いたいと思います。

昨日は、自民党の工藤委員だったり岡田委員だったり、また公明党の小泉委員や、また我が会派のへんみ委員からも質疑がありました。共産党のぬかが委員からも問題点が指摘されました。また、住民監査請求も出されたと聞いています。

区民、議会からも様々な疑義が寄せられているところで、まず改めてちょっと昨日までの、また先週の総務委員会もなのですが、質疑、またその事実関係の内容の確認ということでまず質問させていただきます。

東京女子医大、この区補助金の交付対象であるということで、土地の無償貸付けを現在も行っている利害関係者であるということ、そして区長は、2019年に、先ほども質疑ありましたが、女子

医大の理事長の就任祝賀会に出席されて、会費3万円、生花1万円を私費で支出と、その返礼品として、フェラガモのスカーフを受け取ったり、また焼酎森伊蔵など受け取っていたこと、またこの女子医大の理事長とホテルニューオータニ、また浅草ビューホテルなどでの会食が何度か繰り返されていたことということで間違いないでしょうか。

○区長 報告書にあるとおりでございます。

○おぐら修平委員 この女子医大からのこの祝賀会参加の返礼品として、このフェラガモのスカーフを受け取られたという件について、先日のこの総務委員会、太田委員の質問に対して、大体とんとんでいいかなということで区長からも答弁もありました。これ、当時スカーフの価格は確認されましたでしょうか。

○区長 正式に幾らということはありませんでしたけれども、ネクタイの価格は知っておりましたので、1.5倍か、そういう形かなというふうに思い、3万円の会費と、そしてお花代の1万円で4万円でございます。ということで、私が先ほど申し上げたとおり、大体妥当な金額かなという判断は当時いたしました。

今の金額とは大分違うと思います。実際に理事長がいつこれを買われたのかということは私存じ上げませんし、どのような経緯で、どこから買われたかということも存じ上げませんけれども、今申し上げた考え方で、私はとんとんかなというふうに理解をしたところでございます。

○おぐら修平委員 昨日の岡田委員の質問だと、当時幾らぐらいしていたか認識してないと、たしかそんな答弁があったと思うのですけれども、これ価格の確認をせずに大体とんとんでいいかなということで判断されたということの理解でよろしいのでしょうか。

○区長 実際にお店に確認したとかということはありません。

今申し上げたとおり、スカーフが幾らかという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことは存じ上げませんでしたけれども、ネクタイの価格から推しはかかってそのぐらいかなという、自分の考え方でございました。それが、乱暴だったと言われれば致し方ないと思いますけれども、3万円プラス、繰り返しです、4万円と比較したときに、その程度か、もう少しかなということで、お礼という気持ちで受け取ってしまったことについては、今思えば判断が甘かったと言わざるを得ないと反省しております。

○おぐら修平委員 ちなみにこのフェラガモのスカーフは、この正方形のタイプのやつと、長方形のこのバンブーというタイプのやつあるのですけれども、それ、どういう形だったか覚えてらっしゃいますか。

○区長 正方形のものでございます。

○おぐら修平委員 ちなみに、昨日の委員会の答弁の中でも当時と値段は違うということをおっしゃってるのですけれども、これフェラガモの正規のオンラインショップ、正規のところと、もちろんいろいろところでディスカウントしてる場所もいろいろありますけれども、今、正方形のものは、オンラインショップでは46点販売されていて、46点が7万4,000円、4万6,000円のもの2点あるのですね。ちょっと私価格ずれあるのではないかな。報告書には、これ大体二、三万円程度かと、これはちょっと皆さんと関与するところでないのですけれども、これこの公益監査員の皆さんもどういう調査でそういう報告書になってるのかなという、ちょっとそういう疑念が拭えないところなのです。

これはそういう私の素朴な疑問ということでこれもちょっと結構です。

続いて、区職員が補助金の交付先から同様のフェラガモのスカーフ、森伊蔵の焼酎など物品を受け取った場合は懲戒処分の対象となる可能性があるということで、昨日、そういった答弁がありましたけれども、それで間違いないでしょうか。

○人事課長 当然、状況は個別に判断する形になると思いますが、そういう可能性あるというふうに思っております。

○おぐら修平委員 そうですよ。

昨日、公明党の小泉委員が質問したとおり、これ2019年の3月に女子医大の起工式に参加した議員等に、その約半年後、同年12月にお歳暮、カタログギフトかなと思われるものが送られてきたと。当時、区議会事務局から全議員に対して、このようなメール送られてきたのですね。

事務局から私たちに何か事務連絡、いつも一斉メール送られるのですけれども、タイトルが2019年12月12日、重要、女子医大についてというメールで、ちょっと一部省略しますが、数名の区議会議員の方から東京女子医大からお歳暮が送られたとの情報が事務局にありました。病院建設に当たって、各種議案を議決する立場の議会側がお歳暮を受領するのは不適切です。議長とも相談した結果、事務局で一括して返送することといたしましたというふうにあるのですね。

これ昨日、小泉委員が質問されたとおりで、私たちはそういう利害関係者から物を受け取らないという議員としてのそういう判断、対応しておりますし、私もはっきり覚えてるのです。区議会事務局の廊下で、これおかしいですよと、今どきこういうのはあるのですかというふうな、私もそんな立ち話をしたことを今もはっきり覚えてまして、議会がそういう対応をしておりました。

公益監察員の調査報告書には、お歳暮についての記述というのはなかったのですけれども、これ、区議会の起工式とかに参加された方々などに対してはそういったお歳暮が届いているのですが、区長のところにお歳暮は届きましたでしょうか。

○区長 私はお歳暮頂いた記憶はございません。

○おぐら修平委員 区議会議員のところ届いて区長のところ届いてないというのも何かちょっと私も素朴な疑問として違和感を感じるので、ここは、女

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子医大に確認すれば分かりますし、これもしかしたら秘書課でちゃんとそういう記録取られてるかも分からないので、これは是非この本予算委員会の中で調査していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○副区長 私のところにも届いておりません。

○おぐら修平委員 調査をしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうかと質問したのですけれども、どうですか。何かできない理由でもありますか。ないならないで全然いいんです、もちろん。それを逆に証明していただきたいのです。

○副区長 基本的に秘書課にお歳暮が届くようなことはありませんので、また女子医大からもし届くようなことあれば、そこは必ず区長、副区長に報告が行っていると思いますので、記録としては残っていないというふうに判断します。

○おぐら修平委員 届いてないということで、いいのですよね。

利害関係者から贈物受け取るということは、社会通念上許される範囲と、公益監察員の報告書には今回の件について記載をされていて、この議会の場でも、もう何回も区の答弁にもありましたけれども、これ区長御自身ついて、補助金を出している女子医大から様々な物品を受け取ってこられたことは問題がある行為だと認識されていますか、それとも認識されてないですか。

○区長 問題があるとするならば、その行為によって恣意的に先方に不正な公金の支出がある、ひもづけになるような、そういった事実があれば、もちろん当然のことながら問題になるとは思いますけれども、今回この調査を通じて、実際にそういうことがなかったという、手続上の職員の問題はありましたけれども、公金の不正支出につながるような金品の事実はなかった、あくまでも社会通念の範囲内ということが言われておりますし、また区自身も、そういったこと一切なかったという

ふうに、それは、私が誓ってもしようがないですね。補助金の何か恣意的な判断がそれによって生じたということはございませんので、そういう意味では、確かに議員の皆様方が返品されたという中で、私が出席のお礼という形にしる頂戴したということについては、今となってみればお返しするべきだったかなと、お返しすべきだったというふうに思います。その点についてはおわびをいたしますけれども、それについて不正な事実があったという、不正な判断があったというわけではございませんので、そういう意味では、社会通念上許される範囲という今回の調査の報告書のとおりだと思います。

○おぐら修平委員 ちょっとすみません、ちょっとよく分からなかったのですけれども、私物品を受け取ったこと、物品を受け取って何かそういう便宜供与を図ったとか、そういうことではなくて、物品を受け取られたことに対して問題がある行為だと認識してるかされてないか。

そのフェラガモについては、先ほど何か、今となって考えたら云々というお話ありましたけれども、ちょっともう一度、よく分からなかったのでその点についてもう一度お願いします。

○区長 繰り返し御答弁しておりますけれども、スカーフについては、先ほど申し上げたとおり、4万円ということと当日出席したお礼ということ、来てくれてありがとうという、先方の本当に気持ちが籠もったお言葉も頂戴しましたので、これは儀礼も含めて、人間関係のお付き合いの中で個人的に頂戴してしまったということ。

それが今これだけ社会通念上、政治とお金の問題が問題になっているということを考え合わせれば、確かに当時の判断が甘かったと言わざるを得ない面もあるかと思しますので、今後は、そういうことのないように自らを律していくことを御答弁させて繰り返しいただいております。

○おぐら修平委員 ちょっとすみません、また改め

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て。

昨日の質疑の中で、ニューオータニ、この千羽鶴で女子医大理事長との会食について、理事長から言われて会費1万円払ったけれども、総額幾らだったかも分からないということ。これ公益監察員の報告書に、女子医大と計13回にわたる会食で、女子医大側の誰と会食したのか、これは総務委員会、昨日の質疑の中で理事長との会食については報告ありましたけれども、あと総額幾らだったのか、会費制と書いてあるのですけれども、会費幾ら払ったのかとか、割り勘がと言われても、総額幾らで幾ら払ったのか書いてなければ分からないわけで、これ一体どうなってるのかというのはこれ誰しもが疑問に思うところなのですね。

昨日のこの区長の答弁で、浅草ビューホテルでの会食については領収書もないと。幾ら支払したのか記録がないということで、岡田委員からの質問で答弁ありましたけれども、会費制としながら、じゃあ会費幾ら払ったのか分からないということがちょっとよく分からないのです。

ちょうどこの時期は、約85億円の規模になるこの補助事業の意思決定する時期に、利害関係者との接触記録の詳細が明らかになっていないということは、これはガバナンスの問題として適切と考えてますでしょうか。

○区長 昨日の岡田議員の質問に対して、実際には領収書がありませんので、ビューホテルに幾ら払ったかは覚えてないというふうには申し上げましたけれども、1回目、ニューオータニではこちらでも会費1万円と先方に言われて1万円持っていておりますので、2回目については先方から1万円ずつ会費を頂いたという記憶は私ございます。

ただ、総額幾ら払ったかということについては、領収書がないので、幾らというふうに申し上げられないというふうに御答弁いたしました。

○おぐら修平委員 浅草ビューホテルでのその他報告書にも会食ありますけれども、それじゃあこれ

までホテルでの会食というのは全部1万円会費ということでしょうか。

○区長 これまでというのは、女子医大以外のことも含まれているのかどうか。

○おぐら修平委員 女子医大の。

○区長 女子医大の場合には、私が出席している3回しかございませんので、1万円でございます。

同席した職員についても、それぞれ1万円ずつ徴収をしてございます。

○おぐら修平委員 先ほど私質問した、これ報告書に関することではあるのですけれども、そういった詳細な記録が明らかになっていない。だからこそ区民からもいろいろな疑問の声が私たち議員のところにも上がってますし、私たちもこの議会でこうやっていろいろな議員がいろいろ党派を超えて質問してるわけで、これガバナンスの問題として適切と考えてるかどうか、どうですか。

○総務部長 ガバナンス担当部長を兼務しておりますので、私からお答えいたします。

まず、この女子医に調査をしなかったのかとか、もうちょっと会費等を詳しく調べられないのかというところでございますけれども、公益監察員に確認しましたところ、女子医側の関係者にヒアリングということは、これを実施することによって女子医大側の関係者の負担情報管理の困難性というのがあるなというふうに思われていたようです。明確な必要がある場合に限り実施する方針というふうに、一番最初に考えられていたようです。

その上で、区の職員及び区長に対するヒアリングを行った結果、各対象者の供述内容は重要な点で整合性がある、客観的な状況とも合致していたことから、本調査の記載の事実が認定できるとの心証を形成することができたと。また、報告書の命題である、そもそもの目的であることですが、利害関係者との接触の有無ですとか、それによって行政の影響何かあったのかというところを考慮

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すると……。

○おぐら修平委員 別に弁護士の見解聞いてないので、区としてガバナンスの問題として問題ないのか聞いているのです。

○総務部長 問題ないと考えております。

○おぐら修平委員 私たちそう考えてないからこういう質問してるわけですよね。詳細が明らかになってない。明らかになった上で問題ないのであれば全然いいんです、それで。逆にそうしていただきたいから私は細かいこと々細かく突っ込んでるわけなのです。

これも午前中の吉岡委員からの話もありましたけれども、弁護士がやってるからこうです、こうですと言われたって私たち納得できないからこうやって質問してるわけなのです。

これちょっとまた質問変わりますけれども、昨日、予算特別委員会の冒頭で区長発言の中で、このニューオオタニで女子医大の理事長との会食に関連して、何か記録がないかということで土曜日に秘書課の方に指示したところ、当時のスケジュールにニューオオタニの横に千羽鶴というお店の記載があるということが昨日判明しましたと。その後、岡田委員からの質問の答弁だと、私も確認したら、これニューオオタニについては、1万円という会費を出したというのが、秘書課ではなく、事務所の記録として残っていたということなのですけれども、これ結局どっちにどっちの記録が残ってどうなってるのか、ちょっとよく分からなかったのですけれども、ちょっとこれについて解説をお願いします。

○総務部長 秘書課の記録というのは区長の、副区長のスケジュールを管理するという仕事でございますので、どこどこに何時に行くというその記録までは秘書課の方であったということで、金額についての明記はございませんでした。

○おぐら修平委員 この女子医大との会食というのは、あくまでもこの私費による私的な会食という

ことですが、これは秘書課の方でもそういう私的なスケジュールについても、管理、把握はされてる、ただ金額については、そこまで細かいことは秘書課の方で私的なものについては把握されてないということによろしいですか。

○総務部長 そのとおりでございます。公務から私ごとの動きもでございますので、区としては、全て区長の予定を把握しているわけではございませんけれども、ある程度、私ごとで動かれるところも把握している部分はあるということでございます。

○区長 このあたりがこれからの、岡安議員のこれからどうするのかというお話もございましたとおり、秘書課でどの程度の状況まで把握して記録として残していくのか、物品の受領も含めて、その辺のところをルール化していくということが必要だというふうには岡安委員の質問にお答えしたところでございます。

○おぐら修平委員 とすると、秘書課並びに区長の事務所の方でも、私的なものについては管理を把握をされてるということによろしいですか。

○区長 運転手がおりますので、日程はもちろんどこに行くかということ把握していると思います。たまたま今回については、手持ちが、どうだとかはありませんけれども、1万円を秘書課に届けたという記録がうちの事務所に残ってたということでございますので、これについては、1万円を当日の会費として私が払ったということになるということは後で聞いております。

実際に今回の調査で、秘書課からどういう資料を公益監察員の方に提供をしているのかということも、これも守秘義務でございますので、私自身が知り得ることでございませぬし、実際にそれを例えば秘書課長ですとか総務部長に確認すれば、それは制度上破綻することにもなりますので、ということでございます。そういうふうなことでございますので、全て私が知ってということではないということでございます。その提出された書類を見て、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

公益監察員が判断されたということでございますが、繰り返しになりますが、それぞれの所管から、衛生部も含めて、様々な書類の提出を求められておりますが、それぞれがどんな書類を提出して誰がヒアリングを受けたかということ自体、私たちが知り得ないところでございます。

- おぐら修平委員 公益監察員の調査に関しては守秘義務があって、どこの部署がどんなことを聞かれてどういう資料を提出したかについては分からないということは分かりました。
一方で、この公益監察員のこの調査というのは、これあくまでも任意で強制力はないものですよ、これは。
- コンプライアンス推進担当課長 調査報告書の前段にもその旨記載されているところでございます。
あともう1点、先ほどガバナンスの関係で問題がないかという御指摘でございます。こちら新しい指針、新指針では必ず事前に承認書、様式2を提出することになっておりますので、そういった点で、当時は旧規定でしたが、今は新規定になっているということでございます。
- おぐら修平委員 公益監察員からそれぞれの所管なり部署なりが調査なり問合せがあって、何かこの資料を提出することに対しても、これもあくまでも任意で提出した資料ということでよろしいですか。
- コンプライアンス推進担当課長 ちょうど内部通報要綱に基づいて今回調査を行っているところでございます。
そして、その要綱の中には調査権があって、そして職員等は調査に協力する義務も規定されておりますので、基本的に必要な資料、それは全て出されているというふうな認識でございます。
- おぐら修平委員 調査に協力する義務があるということでは先ほど答弁ありましたけれども、とはいえ、でもそこは強制力はないわけですか。
- コンプライアンス推進担当課長 内部通報要綱に

照会する規定があります。調査する規定がありますので、そしてそれに対して各所管は回答するということが決められていますので、基本的に必要なものは全部出ているということで理解してるところです。

- おぐら修平委員 いや、必要なものは全部で出るということをおっしゃられるのですけれども、やっぱりこれだけ議会でこういういろいろな議員から質疑されてるといこと、議会の質疑によっていろいろと明るみになった点も幾つもあるわけではないですか。
私の感覚としたら、決してそれ、じゃあ全てが提出された資料がそれがもう完璧なものであるというふうには思えないからこうやっていろいろな議員がいろいろ議会で質問してるわけで、それに基づいたその報告書というのは、これまでと多分堂々巡りになってしまうと思うのですけれども、問題ないと、違法性がないということで判断されたということでしょうか。
- コンプライアンス推進担当課長 法令上の違法性はないという、そういった結論でございます。
- おぐら修平委員 私たちのこの議会の質問によっていろいろとる明らかになったこともあって、これ事実関係が完全にこの報告書で解明されてるとは言えないですよ。その可能性についてはいかがですか。
- 副区長 今答弁の中で出てきた内容は全て資料としては提出されているもので、今回この会食に関しては会費制というところで金額、相手方まで記載することはないということの判断が公益監察員の方であったと思いますので、今、お話しした内容については全て監察員の方には伝わっていたというふうに認識をしております。
- おぐら修平委員 私たちの感覚と監察員また皆さんのこの調査との、そこが全部ずれと、区民感覚とずれなんですよ。
昨日、小泉委員もやはり区民感覚、国民感覚に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

立ってということ再度強調されておりましたし、この私たち議会の人間もみんな同じようなことで、だからこうやっているいろいろな会派の人間が質問してるのです。

ちょっとまた切り口変わりました、日本私立学校振興共済事業団、これ女子医大に対して、ガバナンスに問題があったとして年間20億円交付されていた私学助成金、これ報道のとおり2024年、2025年に全額不交付にしました。

私学助成金というのは、これは文科省の教育行政の下で設計されている制度で、言わば国が女子医大に対してペナルティーを与えたと見ることもできるわけですが、これ昨年の予算特別委員会でも指摘ありましたが、このような状況の中で、区は土地の無償貸付けについて再検証、再検討しましたでしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 簡明をお願いします。

○副区長 土地の評価につきましては、まだ無償期間が終わっておりませんので、今のところまだ検証してはおりません。

○伊藤のぶゆき委員長 残り5秒です。

○おぐら修平委員 もう時間ないのでこれまた改めて質問いたします。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から質疑があります。

○ぬかが和子委員 昨日に続いて選挙管理委員会に質問します。

生活圏域と全く異なる投票所に足を運ぶこと、その事例を昨日紹介したわけですが、そこへの改善要望が根強くあります。投票所が遠くで行きにくい、行ったことがない場所で分からない、こういったハードルを下げる必要があると思います。

まず第1に、期日前投票所なのですが、以前あった大師前駅前の西新井センターとか、また中川とか、期日前投票所が近くにない地域の対策が必要ではないかということをおの間も求めてきて、

人員に限りがあるために増やせないのだという回答もありました。

しかし、何とか改善はできないものかと思うのですが、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 2月の衆議院選挙では、期日前投票における投票をした方が全投票者の44%になっております。人員不足によってフルスペックで全期間を開けるといのはやはりハードルがかなり高いと思っておりますが、やはり期日前投票所に対する要望というのは、区民の方々の中にあるものだと思っております。

投票率を上げていくためには、まずは期日前投票所をどう再編していくのかというところに着手した方がいいのだらうと思っておりますので、選挙管理委員会の中で御検討いただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 是非前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

続いて、当日の投票についてなのですが、目の前に投票所があっても投票区域が違う、こういう声があちこちから聞こえてくるわけですね。

総務省も認めている共通投票所は、投票日当日に商業施設などどこでも投票できる仕組みとして全国に広がりつつあると思うのです。期日前投票ではできているわけですから、ネットワークでつないで、当日も近くの学校など、どの投票所でも投票できる共通投票所にしていくという必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 共通投票所については私も入れるべきだと思っております。

ただ、残念ながら、システムの標準化ですとか、専用LAN回線が必要だとか、そういったところですぐできる状況ではないということと、もう一つは、やはり共通投票所を入れますと、商業施設等で期日前今やってますけれども、そのまま当日投票所にできないのかという御意見も当然出てくると思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうしますと様々調整をしなきゃいけないことでもありますので、私自身はやるべきだと思っておりますので、多少時間が掛かったとしても進めさせていただきたいということで、選挙管理委員会の中でももう既に御意見いただいておりますので、すみません、時間はいただきますけれども、何とか進めていきたいと思っております。

- ぬかが和子委員 是非、なるべく早く、本当に投票したい人が行ける環境を少しでも整えていただきたいというふうに思います。

続いて次の質問ですが、本会議の代表質問で、私は、単身で室内をはって移動している方の親族が地域包括支援センターに相談しても、慢性疾患がないと駄目だからと申請させてもらえなかった例を紹介して、他区でやっているように、条件緩和を求めました。

区は、都補助金の対象とするために、都の要綱、慢性疾患により日常生活を送る上で常時注意を要する方に沿って実施していると、だから、できませんと、こっちは、別の方策で考えるのだという答弁でした。

ところが、昨日の質疑の中で、この本会議答弁とは全く違う答弁がありました。どういうことなのでしょう。改めて必要な高齢者が制度を利用できるように要件緩和をすることも求めますが、どうでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 緊急通報システムにつきましては、昨年度来、いろいろな会派の方から質問をいただいております。東京都に要件を確認したときには、慢性疾患というのが第一であると。その下に、区市町村が認めるものとあるのだけでも、これは補完するものだということの説明があり、私どもずっとその認識でやってきておりました。

本会議の御答弁のときには、他区で緩和しているということをお示しいただき、その区にも確認をいたしました。緩和しているということは確認

できましたが、東京都には確認したところ、やはりこれまでの解釈のとおりであったという答えが出てきました。

ですので、本会議の中では、これまでの慢性疾患で要綱どおりやっていて、ほかの見守りサービスの方で緩和していくと、これまでの考え方を御説明したところ です。

しかしながら、他区でやっているところが補助金をもらってやっているのかということその後、確認をいたしましたら、もらっているというお話がありましたので、その旨を東京都に再度確認をいたしました。

東京都から返事は少し時間がたってからだったのですけれども、解釈の緩和で捉えるような答えをいただきましたので、昨日の答弁のようになったところ です。

ぬかが議員の本会議の答弁に東京都の解釈の緩和の部分までもきちんと確認した上で本来であれば御答弁すべきところでしたが、それができていなかったことにつきましてはおわびを申し上げます。

昨日、他の会派の委員からのお話にありましたように、これまで見守りサービス助成の方、区の独自事業の方で緩和していくことを考えておりましたが、東京都の解釈が変わってきましたので、高齢者の緊急通報システム、こちらも捉えて、対象をどのようにしていくかというのは今後考えていきたいというふうに思っております。

- ぬかが和子委員 本会議の答弁は、何日も前に事前に通告をして、そして、部長級で答弁検討会もやって、そういう中で練り上げる答弁ですよね。

先ほどのお答えで言うと、補助金をもらってる自治体に確認して補助金はもらってる、失礼、結局、区長特認を使ってたわけですよ、その他区市町村が認めるものということで、つまり、東京都の補助金もらってたというわけでしょう。

その自治体には問合せをして要件緩和してると

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうところに、何でそのとき一緒に都の補助金を使ってないのですかと聞いてれば答弁変わったのではないかと、つまり事実と違うような答弁をしないで済んだのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 担当者がいなかったりということもあって、他区のところもあって少し確認に時間が要したというところもあるのですが、これにつきましては、私の確認を指示するところが甘かったということもございます。大変申し訳ございませんでした。
- 区長 東京都の場合、確認するのが職員係長レベルなのか、区長レベルなのか、部長局長レベルなのかによって回答が違うことが確かでございます。こういうことを一つの教訓にいたしまして、庁内で、誰に確認するのか、少なくともメールで回答をもらうようにするのですとか、あまり職員同士のやり取りですとこうしたことも出てくる可能性がございますので、少なくとも課長又は部長級に私どもの管理職の方がきちっと確認するということをルール化するなどして、こういうことを防いでまいりたいと思います。

大変御迷惑掛けて申し訳ございませんでした。

- ぬかが和子委員 少しでも早く、しっかり対応してください。

私が直面した方は町会の役員もやっている男性の一人暮らしで、移動困難で夜も布団に入って眠ることができない、なぜかという、寝ると痛いから椅子に腰かけたまま布団をまとって寝ていると、そういう状態の人でした。足がむくみでパンパンになっていた、地域包括支援センターに別居の親族が、遠く離れてるのですよ。相談に行っても、水際作戦のように聞かれたことだけ答えた。訪問もされてないのですよ、すぐには。それで終わってしまったと。

本来訪問もしなきゃいけないし、緊急通報システムだって支給しなきゃいけないケースだと思う

のですね。とりわけ、地域包括支援センターというのは、長年の中でこの緊急通報システムは慢性疾患の呪縛が強いのですよ。だから、この担当の人にこういうふうに言われたと、これメモも、どう言われたと記録もらったのですけれども、緊急通報システムは慢性的な病気を持つてる人に限るから駄目ですよと、もう水際で断られてるのです。

だから、この地域包括支援センターにもしっかりと通知して、現況でも機械的にやらないで済むわけですから、そこはしっかりと全センターに通知していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 25 包括、しっかりと伝えてまいります。
- ぬかが和子委員 本当に、日常生活用具の中でも、緊急通報システムというのはある意味命綱で、だから、私は本来はもう一つ見守りも大事だと思うし、誰もが必要だと思う人がしっかりとそれを使えることが、孤立死ではない孤独死をなくすことができると思っておりますので、是非充実をお願いして、質問交代したいと思います。
- 横田ゆう委員 続いて、共産党の横田ゆうです。よろしくお願ひします。

昨日は、地域包括支援センターの委託費を値上げするように質疑をいたしました。今正に検討しているという答弁をいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、地域包括支援センターの職員は、ほかの介護部署から異動してくると処遇改善加算がなくなるために給料が下がるという実態があります。委託費とは別に、地域包括従事者に手当を出すべきではないでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 地域包括支援センターの業務に見合った形で今委託料という形で積算をして、その包括の職員数、それから高齢者人口、やるべきこと、そういったことで判断しているところで

す。新たな手当というところは現時点では考えてお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りませんが、先ほど横田委員からもお話がありました委託料、人件費分、そこについてはしっかりと人件費の高騰分も今調べておりますので、これまでよりも少し高い形でお渡しできるようにしてまいりたいと考えております。

○横田ゆう委員 分かりました。ありがとうございます。

それでもやはり処遇改善加算というのは最近すごく多いのですね。それがちょっとなくなるといとうと、単に働いている人としてはやはり少なくなるということもありますので、今後聞き取りなどをして是非御検討もお願いしたいというふうに思っています。

そして、私が昨年第1回定例会で求めた食を通しての孤立防止、フレイル予防のための東京都のTOKYO長寿ふれあい食堂推進事業を活用した事業を行うよう求めてきましたが、この新年度予算では、共食の場の推進事業が実現しました。内容についてお伺いします。

これまで頑張ってきた団体が、物価高騰の折、運営費が大変厳しくなっていると話されています。運営費は先払で支払してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 要綱の決定は予算が決まってからということになりますので、今、考えてる案ではございますけれども、先に申請書、それから年間の計画書を出していただいて、その上で補助対象となる金額を先にお支払し、年度末に精算をする仕組みで今考えております。

○横田ゆう委員 それから、初期費用や備品の購入についてもしっかりと支援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 今、補助の対象としているものが食材費ですとか、あと、お弁当を買って、それを配って皆さん一緒に召し上がっているところもありますので、そういったお弁当代、それから会場使用料、それと備品ですけれども、立ち上

げ支援ということで、例えば電子レンジを購入するというようなときにも補助をするような形で今考えてはございます。

○横田ゆう委員 分かりました。よろしくお願いたします。

そして、昨年10月の第3回定例会では、足立区の公共交通の充実を求める陳情が全会派一致で採択されました。その項目の一つ、運転免許返納の高齢者、交通手段のない高齢者世帯に対し、他自治体で実施しているようなタクシー券の支給を行ってくださいという項目があります。

我が党は、先日の代表質問でタクシー券配布を求めたところ、区はシルバーパスの活用、区の財源での高齢者施策の優先順位、地域内サポート制度を挙げ、支給はしないと答弁がありました。しかし、足立区は特に面積が広く、若いうちは自転車で走り回っていた人も、高齢になると自転車も乗れなくなり、移動が困難となります。車を運転していた方も高齢になり車の免許を返上し、移動が困難になる高齢者が多数いることは認識しておりますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 高齢者の方が自転車等乗れなくなって、歩くにも長い距離を歩かなければならないというような状態があることは認識しております。

○横田ゆう委員 運転免許を返上し外出できなくなると途端に老いてしまう高齢者の方々をたくさん目の当たりにしています。

やはり目的を持って外出することが高齢者には非常に重要ですし、フレイル予防になると思います。

足立区では、これから地域内交通サポート制度の導入などで公共交通充実に向けて取組が始まっていますが、まだまだ網羅されているわけではありません。

木更津市では、令和3年から運転免許を65歳から74歳以下で自主返納した方と、世帯が75

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

歳以上で運転免許を持っていない非課税世帯の方に、1枚500円のタクシー券を一月3枚、1年で36枚、1万8,000円分を交付しています。このタクシー券は自由に活用できます。生活に必要な通院や買物にも活用できますし、友達と会ってコーヒーを飲んだり、映画やコンサートなど外出して、そういうことに利用して元気になることができます。

足立区で実施すると1億3,000万円で実施できます。全会派一致で上がった決議です。高齢者が元気になるタクシー券の配布を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 高齢者施策推進室長 タクシー券につきましては、これまでの御答弁と繰り返しにはなりますけれども、今現在、少しずつではありますが、足立区内の交通もよくなっていると。鹿浜地域の足タクはもう既に始まっておりまして、花畑ぐるりん、それから千住のチョイソコというところでも実施されております。

また、この後も扇ですとか、これからやるべき地域につきましても示されてきておりますので、そういった交通が充実してくるということも考えまして、タクシー券につきましては考えてはおりません。

- 横田ゆう委員 しかし、まだまだ網羅されてないというところでは、更に漏れてしまう方がたくさんいらっしゃると思いますので、是非今後検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、70歳以上の高齢者に毎年届けられていた生きがい奨励金は、2020年度に廃止されましたが、今も区長宛てに署名が送られて、2万2,800筆を超えました。この署名にはお手紙が付けられております。今年に入ってからたくさんありました。

一ツ家にお住まいの方から、81歳の独り暮らしの女性です。年金が少ないため、奨励金は本当に助かります。是非復活をお願いします。東保木

間一丁目の方、生きがい奨励金がもらえたら友達と食事をします。台東区から足立区に引っ越してきました。足立区はいいところです。谷在家三丁目の方から、年齢で仕事もできず年金だけでは食べていけません。よろしくお願いします。多数の切実な願いが寄せられています。

それと同時に、地域の疲弊した商店街の皆さんが、地域商品券をきっかけにまちに外出して買物を楽しむにぎわいを待ち望んでいます。区内商品券3,000円を13万に配布し、手数料も含め4億8,000万円でできます。是非復活をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 地域文化課長 区民の皆様から多数のお声をいただいていることは重々承知しております。ただ、これまでの答弁どおり、廃止の経緯、高齢者施策への充実等を鑑みまして、生きがい奨励金の復活については考えておりません。

- 横田ゆう委員 高齢者をやはり元気にする、二重三重にまちも元気になると、そういう効果のある施策、是非検討していただきたいというふうに思っております。皆さん本当に待ち望んでおります。

ちょっと残り時間がなくなりましたので。また次の機会にさせていただきます。ありがとうございました。

- 伊藤のぶゆき委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。

- 佐藤あい委員 こんにちは。都民ファースト・無所属の会の佐藤あいです。どうぞよろしくお願いします。

週末は半袖で過ごしていた子どもに今日は何か上着を着せるという朝でございました。寒暖差のある日が続いておりますので、皆様どうか体調に御留意いただきまして、最終日までよろしくお願いいたします。

では、まず、今回の予算のあらましに、表紙には、やりたいことがかなうまちと掲げられております。大変前向きで希望のあるメッセージだと受

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

け止めております。

一方、家庭環境などによっては、やりたいと言える環境そのものが当たり前ではない状況もあるのではないかなと感じておりますし、私自身の経験からもそのことを強く思います。

だからこそ、予算編成においては、環境に左右されにくい土台づくりをどう支えるのかという視点が重要だと考えております。その土台を支えるのが財政運営でございます。ほかの委員の皆様からも質疑様々ありましたけれども、歳入構造について少し確認の意味を込めて触れさせていただきたいと思っております。

令和8年度予算では、特別区税の増収が見込まれる一方で、基金の活用も行われております。

そこでお伺いたします。

今回の歳出増、恒常的な経費の拡大によるものなのか、それとも一時的、投資的支出が主因なのか、歳出増の構造的な内訳、教えてください。

○財政課長 佐藤委員から今御指摘いただいたものなのですが、歳出の内容を分析しますと、やはり義務的な経費、これが大きく伸びているところがございます。

また一方で、その他一般行政経費というものが大きく伸びておりますが、例えば児童・生徒用のChromebookの更新ですとか、そういったものに39億円出ている、これが5年に1回ぐらゐの割合でありますけれども、少し単発的といえれば単発的なものがあって、両方の面が左右しているかと分析してございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。5年に1回というところではありますけれども、今後に関わるような投資的な意味もある経費であるかなと感じております。

特別区債についても伺いたいのですが、繰上償還を約13億円計上されているかと思っております。歳出が増えているという局面で、将来負担を軽減する判断をされたというのは堅実な財政運営なのか

など感じておりますけれども、家庭に例えるならば大きな出費があるような年だったりというときに、将来の利子負担を減らすために住宅ローン繰上げ返済頑張ろうみたいなイメージなのかなと思っております。このタイミングで繰上償還を行うことにした理由について伺いたいと思っております。

○財政課長 今、佐藤委員から御指摘いただいたように、歳入の方もかなり大きく伸びているような状況もございます。そういったものと、あと将来負担の軽減というところを比較させていただきまして、このタイミングで返済すべきであろうと判断させていただきまして、計上させていただいております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

国際情勢の不安定さですとか物価高の先行き不透明感、あとは更には災害対策の強化などが求められる中で、財政の安定性を高める観点からも、歳入の多様化というのも必要になってくるかなと思っております。

23区の財政はどうしても特別区税、あと区の財政調整交付金の影響も大きい構造となっているかと思っております。将来にわたり安定した財政運営を行っていくためには、税収以外の財源についても視野を広げていくことが重要であると思っておりますし、御検討いただいているところかと思っております。

昨年の予算特別委員会におきまして、私やあとそのほかの委員の皆様からも出ていたかと思っておりますけれども、ガバメントクラウドファンディングの活用について、特に梅田八丁目複合施設の建設というところもタイミングとして控えておりますので、そういったところの活用ができないかという御提案をさせていただいておりますが、その後の検討状況はいかがでしょうか。

○財政課長 今お話あった梅田八丁目施設などというのは非常に訴求効果も高いのかな、区内外の方に訴求効果が高いのかなと思っておりますので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

非常に好機かと捉えてございます。

まだ少し先の状況であります。予算というか、施設の検討する中では議題としては取り上げさせていただいているような状況でございます。ちょっと具体的にはまだなっておりませんが、そういったものも最大限活用できるタイミングを見計らって全庁的に対応していきたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、今年度寄附という部分では、今年実施された靴の寄附事業というのですか、こちらの方は状況としてはいかがでしょうか。

○政策経営課長 今年度政策経営課の方で実施いたしました。寄附額としては13万円余というような金額でございまして、目標額340万円だったところから、なかなかその目標に到達しなかったのですけれども、これちょっと区の歳入に入ってくるか、事業を実施している事業者に対して最終的には振り込まれていくような形になるので、ちょっと特殊なクラウドファンディングのやり方でして、そういう事情もあってなかなか集まらなかった部分もあるのかなというふうに思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。ちょっと期待をしていたところよりは届いていないというところではありますけれども、ただ今回、靴の循環という部分では、寄附という部分だけではなく、循環型の社会の推進というような側面、社会貢献という意味合いもある意義のある取組かなと受け止めておりますので、寄附額のみならず、区民参加型の財源づくりという視点でも、是非ちょっと今後も取り組んでいただきたいなと思っておりますし、新たな取組というのは今後も様々挑戦をしていただきたいなと思っておりますので、こちらは要望でございます。

あと宅配の買取りサービスというのを取り入れられている自治体さんもございます。不用品の買

取り金額を寄附につなげるというような仕組みなので、近々、終活というものは関心が高まっている中で、現金の寄附がハードルは高くても、不用品、片付けたいという、断捨離というようなものをきっかけに、でも捨てるのはなかなかかと思っているものがあつた方が、自宅に業者さんが取りにいられてピックアップしたものが寄附になるというようなものです。こういったことも、ひとつ検討の余地はあるのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○財政課長 いろいろな先事例を御紹介いただきありがとうございます。我々もちょっと情報はまだ入れていないような状況でございますので、そういった先進的な取組、活用できるものは積極的に取り入れていきたいと考えてございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

あと、もう1点寄附というところで、遺贈寄附についてお伺いをしたいと思います。

まず、足立区は遺贈寄附は受け付けてはおりますでしょうか。

○政策経営部長 これまでに遺贈という形で寄附を受けたことはございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。あるということですね。ありがとうございます。

社協さんの方で受け付けたというのはホームページで紹介されているのは見ることができたのですが、あまり遺贈寄附やってるかやってないか、ホームページで見てぱっと分かるようなところが見付けられなかったというところがありまして、世田谷、杉並、大田、板橋などでは区のホームページで遺贈寄附に関する案内のページ設けております。そこを通じて区民への周知を行っているのかなと思っておりますので、足立区においても、遺贈寄附がどういうものなのか、このように受け付けているよというようなページをつくるのも一つの方法かと思っておりますが、いかがでしょうか。

○政策経営部長 他区の事例なども参考にしながら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

検討してまいります。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。

将来世代への責任ある財政運営のためにも、多様な財源確保、引き続き取り組んでいただきたいなど思っております。そして、是非この事業ごとに検討というよりは、区としてどのような可能性があるかというのを横断的に整理していただきまして、財政課の方で旗振りをしていただきながら進めていただきたいと思っております。

では、次に、総務費の質問に移りたいと思っております。

まず、あだちN祭に関して伺いたいと思っております。

梅田エリアで回遊型のイベントとして実施をしていただいている数年経過をしていると思っております。複数会場を活用する形というのは梅田エリアでは珍しいなというところで、地域の皆さんですとか、子どもたちも大変楽しみにしているイベントに育ってきているなど感じております。

これまでのあだちNPOフェスティバルから、今年度はあだちN祭と名称を変更して開催をされておりまして、名称変更を契機に更に発展していくことを期待して拝見をしております。

NPOの活動を広く区民に知っていただく重要な、意義のある事業だと考えております。

一方で、参加団体の皆様から、来場者の流れが以前より弱かったのではないかと、出展準備におけるコミュニケーションが取りづらかったといった声も伺っております。

そこで、まずお伺いをいたします。

今年度の来場者数、ボランティアの参加数、参加団体数とこれまでの推移を伺えますでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 今年度の実績としましては、参加者数としましては4,500、ボランティア数は53、出展者数は84団体となっております。昨年度は、来場者数が5,400、ボランティア数45、出展数が81団体です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

来場者数は若干というか、減ってはいるというところですが、ボランティア数は増えているというふうな状況だったのですね。あと参加団体も増えているということで、当日に現地見させていただいたときの印象と若干異なった部分も実はありましたので、この質問をさせていただきました。

まず、参加の団体が増えているという点は、このイベントに関心が高くなっているのかなという、評価できる部分かと思っております。ただ、参加団体とのやり取りをされる中で、確認事項へのレスポンスに時間が掛かったりというのが、団体数が増えたからこそ起こってしまったのかと思うのですけれども、こちらのやり取りというのは、NPO活動支援センターが中心となって担っているのか、運営体制について教えてください。

○SDGs・協創推進課長 佐藤委員おっしゃるとおり、NPO活動支援センターを中心として出展団体とやり取りしております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非、ちょっとNPO活動支援センター運営をいただいているところと区とで連携取っていただきまして、団体さんとのやり取りだったりとかで、そういったレスポンスに時間が掛かっていたというようなお声、共有をいただきまして、運営面の調整をしていただきたいと思っております。

このようなお声、区の方には上がってはいないでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 佐藤委員のおっしゃったそのような声は直接区の方には届いておりません。

○佐藤あい委員 承知いたしました、1件の質問に対して1か月程度掛かってしまったみたいなことも聞いております。そこで準備が遅れてしまったという団体様も複数いらっしゃるという状況でございますので、是非こちらは改善していただけるようお願いいたします。

また、参加団体増えているからこそ体制をしつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かりと整えていただくというところもそうなのですが、実際の現場の印象がとても変わったなと思います。例えばエル・ソフィア入り口前の受付のテントが設置がされていなかったことですか、エル・ソフィアでのステージが体育館へ移動をしていたこと、あとはブースが体育館ですとか上階に集約をされていたなどによって、エル・ソフィア周辺のイベントの様子が少し分かりにくくなったように感じております。

今回このようなレイアウトになった理由を教えてください。

- SDGs・協創推進課長 昨年度までは体育館が個人利用の日と重なっていたため使用できず、ロビーは本来借りられる場所ではないのですが、所管課と調整、協議して借りておりました。

ただ、一方でロビーが狭くて人だかりができるということで、特に車椅子やベビーカーの通行の妨げになるという声も実際にいただいております。そのため今年度、体育館を使用できることになったため、ちょっと協議の上、ロビーは本部以外は置かないようにいたしました。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。安全面ですとか施設運営の観点からも調整があったのかなと理解をいたしました。ただ、やはりイベントとしてのにぎわいづくりとのバランスというのもすごく重要な視点だなと感じております。

ステージがあるとどうしても入り口のところにすごく人が溜まってしまうというのはあると思うので、ステージの設置は難しいのかなというふうな場合でも、1階フロアのブース展開などは、他のイベントでは使っているケースもあると思うのですね。今年度もそういったイベント、エル・ソフィア1階を使ってということはありましたので、そういった部分についてしっかりと、イベントの盛り上がりという部分も含めて、参加団体の皆様のお声も聞いていただきまして、検証をしっかりと行っていただきたいと思いますのですが、いかがでし

ようか。

- 区長 参加人数が昨年に比べて減った理由として、地域の学校の行事と重なってしまったということもあるように聞いております。

まず、対象となる方々に来ていただかなきゃなりませんので、日程の設定につきましては、周辺学校の行事を確認した上で設定するということと、おっしゃったとおり参加団体が増えているだけに、それぞれの団体の御要望ですとか、区に対する様々な御疑問等もヒアリングを、今更ながらですが、ヒアリングさせていただいて、よりにぎわいのあるイベントになるよう、来年度以降努めてまいります。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。区長から心強い御答弁いただきました。ありがとうございます。

来年度の開催の方も大変楽しみにしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、民生費のところに移りたいと思います。

まず、高齢者支援について伺いたいと思います。

まず、単身高齢者支援なのですが、高齢者の増加というところは、高齢者人口の増加とともに単身高齢者も増加もしているという状況で、日常生活の様々な場面で不安を抱えている方が増えているかと感じております。

特にお声、御相談をいただくものとしましては、入院時に保証人がいない、手続が進まない、入院中に自宅の郵便物ですとか荷物の対応ができないといった御相談を伺うこともございます。

足立区では、社会福祉協議会において、高齢者安心生活支援事業、そして今年度からは、おひとりさま死後事務支援事業が実施をされておりますけれども、とても重要な取組かと思っております。

そこでお伺いいたします。

両事業について、これまでの新規相談件数及び契約者数の今年度の状況を教えていただけますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○社会福祉協議会事務局長 新規相談件数はちょっと後で数字お願いいたします。

高齢者安心生活支援事業でございますけれども、これまで契約数60件程度でずっと推移をしてきたところなのですが、今年度から始めましたおひとりさま死後事務支援事業です。こちらの方の御相談が増え始めたところなのですけれども、おひとりさま死後事務支援事業を相談いただく中で、やはり高齢者安心生活支援事業、入院入所するときの保証人機能が必要といったようなことで、相談内容が切り替わっていくケースが非常に増えてきておりまして、今年度末には契約件数100件まで届きそうな勢いで、逆に、おひとりさまの方は、相談件数は順調に来てるのですけれども、今のところ、1月現在ですが、契約件数4件に今とどまっているといったような状況でございます。

なお、相談件数につきましては、高齢者安心生活支援事業の方は160件程度で安定してございます。また、おひとりさまの方につきましても、20件前後ということで毎月推移をしているところでございます。以上です。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。おひとりさま死後事務支援事業は始まったばかりというところではありますけれども、ハードルの低い事業が始まったことによって、そこが入り口となって結果として安心生活支援事業の方に流れているケースが増えているというところでは、一定の評価ができる部分でもあるかと思えます。まだ始まったばかりの事業ですので、今後更に周知を強化をしていただきまして、必要な方にしっかりと届くような取組をしていただきたいと思えます。

関連してお伺いをしたいのですけれども、この安心生活支援事業ですとかおひとりさま死後事務支援事業を契約をされている方について、例えばそういった契約者の方が救急搬送されたというようにときに、そういったいざというときに、支援契約をしているというのが分かるようにはどのよ

うな仕組みがあるのか、教えていただけますでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 自動的にそれが救急隊の方に伝わるといったような仕組みがどういものがあるかちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、当然、入所、入院のときには事前に御相談もございまして、病院を通じて、私どもの方に通報が入るケースもあるのではないかなというふうに考えております。後ほど確認をいたします。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非ちょっと足立区の現状どのようになっているのか、御確認いただきたいと思いましたが、埼玉の方では、契約者の方にお財布に入れておけるようなカードタイプのものと、あと冷蔵庫にも貼っておけるものなので、例えば家庭内で、おうちの中で倒れられてみたいところで救急隊が入ったときに、冷蔵庫を見つけて契約者だって分かったのですというケースのお話、事例いただきましたので、そういった分かりやすいようなアイテムをお渡しいただくというのも、もしやられていないことでしたら、是非検討を進めていただきたいと思えます。こちらは要望です。

あと、24時間365日の相談窓口がスタートをされるということで、高齢者相談窓口についてお伺いをしたいと思います。

単身高齢者の方の御相談という、単身に今回この相談窓口、限らないかとは思いますが、こちらの高齢者相談窓口について、特にどのような御相談が多いのではないかと考えていらっしゃるのか、相談の種類について想定されているものを教えていただけますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 例えば高齢者御本人の場合ですと、ちょっと体の状態が年々老いてきたというのを自覚されて、この後、どういう手順で自分は介護保険使ったり、その前の何かがあるのかですとか、あと、介護、実際にされている介護者の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

方ですと、日中、9時5時ではなかなか連絡が包括にも区役所にもできない、そういう方が、どういふうに御家族の介護について進めていけばいいのか、そういったようなことを、時間を問わず、御連絡いただけるのではないかと想定しております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。御本人に限らず、介護者さんだったり御家族の方も含めて御相談をいただける総合の高齢者の御相談窓口という印象かと思えます。是非こちらの窓口、単なる相談受付というよりは、支援をつないでいただくハブとなる機能になっていくのかなと期待をしているものであります。

こちらで以前お話を伺いました中で、終活に関しても御案内ができるように体制を整えていただけると伺っておりますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 相談のもちろん受付もするのですが、終活の部分、今お話いただいたような、どういったものを用意したらいいのかとかというような御相談についても受けていきたいというふうに考えております。

今、医療介護連携課の方で自分ノートということもやっておりますので、そういった周知、書き方等についても御相談お受けできるのではないかと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非よろしく願いいたします。

高齢者の相談を伺っておりますと、制度が全くないというよりは、制度を知らなかったり制度と制度の間のつなぎの部分で困っているというケースが多いかと感じておりますので、そういったお困り事の中をしっかりとつないでいただける役割になっていただけることを期待したいと思います。

ちょっと残り時間少なくなってまいりましたので、単身高齢者の支援というところで最後伺いた

いのですけれども、孤立を防ぐ取組というのも足立区進めていただいていると思います。孤立をしたまま亡くなられたという場合には区が対応するケースもございますので、費用面だけではなく、職員の事務負担というのも発生してくるかと思えます。

もちろん必要な行政の役割ではあると思えますけれども、しっかりとこうした事態減らしていくというところが、区民の安心だけではなく、行政運営の面から見ても重要かと思えます。

単身高齢者の孤立防止という点におきまして、民生委員、町会の皆様などにも取り組んでいただいておりますけれども、支援メニューの周知と早期把握、あとつながりづくりと見守りといった取組、今後更に強化をしていただきたいと思いますと考えております。こちらについてはいかがでしょうか。

○絆づくり担当部長 今、佐藤委員御指摘のとおり、高齢者の孤立に対して町会や民生委員の皆様方が見守り等していただいているところですが、なかなか担っていただいている町会の皆様方の負担という面も非常に大きなところがございます。

今後は、こういった見守りの機能をもっと多様化をして、例えば若年層ですとか、あとミドル世代ですとか、こういったところに向けて発信をしていく、そういった方々にも見守りの機能の一端を担っていただくような、そんなネットワークをつくることを今後考えていきたいと考えてます。

○福祉部長 すみません。私どもも、町会・自治会の方々や民生委員の方々はもちろんなのですが、例えば事業者の方々とか、あらゆる場面で高齢者の方と関わる方がいらっしゃいますので、そういった方々とも連携を取りながら、1件でも多く、孤立を出さないような形を取り組んでいきたいと思っております。

○佐藤あい委員 よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

暫時休憩いたします。再開は、午後2時55分といたします。

午後2時36分休憩

午後2時55分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

公明党から質疑があります。

○水野あゆみ委員 皆様こんにちは。公明党水野あゆみでございます。私も久しぶりの予算委員会でございます。よろしくお願いいたします。

余談なのですが、今日も朝5時前に子どもに起こされて、本当にちょっといろいろなことがあって、私もめげそうになりながら、本当に家庭内のこともいろいろあるのですけれども、私ごとはしっかり置いておいて、しっかり大事な予算審議に全力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、あらまし31ページ、創エネ・省エネ推進事業について伺いをいたします。

今定例会で、エアコンの購入費助成について、家に1台もエアコンがないことという条件の撤廃を求めました。区からは、事前調査により設置まで時間が掛かっていたことや、省エネ基準が高いエアコンへの買替えは脱炭素の促進に寄与すること、更に東京ゼロエミポイントが継続されることを踏まえて、令和8年度に向けて、エアコンが1台もない要件を撤廃したいと考えていますという御答弁をいただきました。

確認でございますが、これにより、2台目、3台目の購入や古いエアコンの買替えも補助対象になるということでしょうか。

○環境政策課長 水野委員の御認識のとおりでございます。

○水野あゆみ委員 20年以上前の古いエアコンを使われている御家庭もありますので、大変に助かると思います。

また、東京都は、来年度予算案に低所得世帯へ

のエアコンの購入費支援をする自治体に対して後押しをしております。生活保護世帯へは、世帯につき最大10万円まで10分の10補助するとしており、低所得世帯へは最大10万円まで4分の3補助するとしております。更に、東京ゼロエミの併用もできるとのことです。

今定例会で、低所得世帯に対するこの東京都の事業を活用すべきと質問をさせていただきました。区からは、東京都から事業の詳細が示されましたら、福祉部と調整を図り、活用に向け検討してまいりますとの答弁がございました。

そこでお伺いをいたします。

現在、区の補助対象は、高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯、児童扶養手当を受けている独り親家庭となっております。東京都は低所得世帯と大きくくりにしており、年齢や独り親など属性を限定していません。区としても対象を限定することなく支援をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 現在、私どもといたしましては、高齢者、障がい者、独り親というところで、ゼロエミポイントを使っている方においてはその上乗せという形で制度設計をしていきたいというふうに考えてございます。

○水野あゆみ委員 そういうことも検討しているというふうには聞いておりましたけれども、東京都は低所得世帯ということで、高齢者また障がい者、独り親ということでは区別をしております。65歳以下の方でも本当に困っている低所得世帯の方もいらっしゃいますし、独り親でなくても、子育て中の低所得世帯の方はもうたくさんいらっしゃいます。東京都が言っているように所得を基準に支援すべきと考えます。酷暑の中、熱中症になるリスクというのは障がいの方、高齢の方に限る話ではありませんので、対象を限定することなく広く支援していただきたいと考えますが、いまい度いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○環境政策課長 私どもといたしましては、省エネ・創エネに資するという目的でやっていることと同時に、この熱中症の影響を受ける高齢者、障がい者というところに今まで焦点を比較的当ててサポートさせていただいてございました。

その流れを酌んで、今後も支援していきたいというふうに考えてございますが、本会議答弁でも答弁させていただいたように、東京都の詳細がまだ示されていない状況でございます。これ福祉部の方から情報いただいているところでございますので、主管福祉部長会などで示されるというふうに聞いてございますので、その状況が示されましたら、福祉部と連携して検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○水野あゆみ委員 2027年度以降は、省エネ性能の低い低価格のエアコンの販売がされなくなる2027年問題というのがございます。現在、6畳用のエアコン五、六万円で安いものは購入できるのですが、2027年度以降は10万円以上になると言われており、取付工事、リサイクル料などを入れると15万円前後と言われております。低所得世帯には、もうますます手が出しにくくなるのかなと思います。安価なエアコンを購入できる最後の年になるのかなと思いますので、期間限定でも、低所得世帯、広く支援をしていただきたいと思いますが、福祉部長はどのようにお考えでしょうか。

○福祉部長 福祉部長会の中では、東京都が予算が成立する前なのでということでしたけれども、情報はございました。

あくまでも対象者、一応例示でやはり独り親ですとか高齢の方とかということの例示はもちろんございましたので、一応そこを踏まえる必要があるかと思っております。

ただ、現状区で行っている環境部でやっているエアコン助成の財源にもなる部分かと思っておりますので、十分活用しながら、環境部とちょっと協力し

ながら考えていきたいというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。エアコンはもう本当に酷暑を乗り切るために、ほぼ全世帯が必要な必需品となっております。

一方で、省エネ対象の補助金、電気自動車や生ごみコンポスト、そういったものは必需品とは言えない、また所得制限もせずに補助をしていただいております。

やっぱり区民の命と生活を守り、生活の質を向上させるという意味では、優先度を高くして、環境部、福祉部だけでなく、しっかり全庁的に横串を刺していただいて取り組んでいただきたいと思いますが、副区長いかがでしょうか。

○副区長 東京都の要綱がまだ示されておられませんけれども、それが示されましたら、なるべく広く支援できるように検討していきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。東京ゼロエミポイントは、もう既に高齢者、障がい者の方は対象になっていて、お金がある方と言ったらあれですけども、高いエアコン購入できる方は既に購入していただいているわけなので、やはり低所得世帯は広く支援をしていただきたいと要望させていただきます。

次に、あらまし20ページにございます消火器及び住宅用火災警報器の補助についてお伺いをいたします。

この10分の10の補助により消火器等も購入できるということで、本当に多くの方から喜びの声が上がっております。

一方で、80代、90代、高齢の方は、やはり遠くまで買いにいけないというお声、また古い消火器重くて持っていけない、あなた代わりに持っていつてくれないとまで言われましたけれども、そういう声もございました。

例えば、団地や町会など、近場で購入できるよう出張販売など区から店舗へ働きかけていただけ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないか、お伺いをいたします。

○災害対策課長 現在も事業者さんによっては出向いて行って、消火器を販売していただくということをやっているところもあるというふうには聞いておりますが、一部の事業者さんというようにもありますので、広くそういった形でやっていただけるような形でお声がけの方はしていきたいというふうに思います。

○水野あゆみ委員 そういった情報提供も、私も知りませんでしたので、是非出張販売やっていたところがあるのであれば、そういうところも情報提供しながら更に多くのところでやっていただけますようお願いしたいと思います。

また、共働き世帯は、やはり買いにいく余裕がないというお声も伺います。しかし、消火器というのは全世帯にとって必需品だと思います。設置率向上のためにも、インターネット購入なども認めてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 今回のスキームですと、やっぱり区内の協力事業者の方に協力していただいてこの事業成り立っております。実際事業者の方からも、今回こういった事業をやって、非常にお客さんが増えた、売上げが増えたということで喜んでいただいているようなお声も聞いておりますので、利便性という点ではインターネットよろしいのかなというところありますが、やはり区内事業者を活用してという形でやっていきたいというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。出張販売でまずお願いをしまして、それでも更に伸びを、設置率向上したい、されたいという場合にはネットなども御検討いただきたいと思います。

また、東京都では在宅避難支援のために家具転倒防止用品についても2分の1の補助率で、来年度予算案に追加しております。

工事が必要なものについては、区で既に補助をいただいておりますが、工事が要らないもの

についても、手軽ですが、圧死やけがの防止、避難経路の確保につながると聞いております。何もしないよりは確実によいと思います。

補助対象として、この家具転倒防止用品についても御検討いただきたいですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 災害で取り組まなければならないことは本当に様々たくさんございます。家具転倒も一つでございますけれども、優先順位を付けて、いろいろ検討していければというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 是非よろしくお願いします。

次に、あらまし34ページ、高校生自転車カギかけありがとうキャンペーンについてお伺いをいたします。

予算は220万円となっております。自転車盗を防止するために、区内都立高校の生徒に鍵掛けを呼び掛け、自転車の施錠率を各校で競争する企画となっております。区内9校が協力してくれており、協力いただいた学校へは景品を配布していますが、最も施錠率が高かった学校へは、ビュー坊のぬいぐるみを配布していただいています。とてもかわいいとの喜びの声も聞いていますが、一方で、優秀校以外の学校へは、マクドナルドで使えるクーポン券が配布されております。こちらです。封筒も用意されていて、中にこのマックのクーポン券が入っております。

このクーポン券配られたときに、ある女子高生のお声として、足立区けちという声を聞こえたそうです。また、他の保護者からも、クーポン券が家のごみ箱に捨てられていた、何で捨ててるの息子さんに聞いたら、アプリの方が安く買えるからこっちは高いんだよというふうなお答えがあったそうです。

このマックのクーポン、封筒も含めて全体で幾らだったのか、お伺いをいたします。

○危機管理課長 使用期限付のクーポン券とあと感

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

謝のメッセージが入った台紙を含めまして、合計で88万2,000円掛かっているとございます。

○水野あゆみ委員 88万2,000円ですね。

この区の職員の皆さんも、封筒に入れて、1校500人から800人の生徒、900人ぐらいいる生徒も、どこもありますけれども、1個1個詰めていただいていると、手間を掛けて各校に配布をしていただいていると思うのですが、生徒がもらってがっかりしてしまうようなものであれば、ちょっと手間を掛けて配る必要はないのかなと私は思っております。

生徒の声としては把握はされておりますでしょうか。

○危機管理課長 実施いただいた学校の生徒、全校生徒の方にアンケートを実施しておりますので、アンケートを踏まえて、今後取り組んでよかったですと思われるようなことを検討していきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 初めはこのビュー坊のぬいぐるみも一つ1,000円以上していて、高いなという単価だったのですが、最近は安く作れるようになったと聞いています。優秀校以外の約5,000人の生徒ですか、この生徒に対しても例えばクーポンではなくて、マックに行かない子でもその場ですぐ喜んでいただけるような、例えば150円ぐらいの飲物ですとか、そういうのをお配りしてもいいのかなと思います。5,000人に約150円飲物購入したとしても75万円です。先ほどのこちら88万円と伺いましたので、是非生徒の声も聞きながら、協力していただいた生徒に喜んでもらえる景品を御検討いただきたいと思えます。再度いかがでしょうか。

○危機管理課長 せんだっての総務委員会でも各会派から様々な御意見いただいておりますので、総合的に考えて、喜んでもらえるようなことを考えていきたいと思えます。

○水野あゆみ委員 よろしくお願ひします。

次に、区内AEDの設置についてお伺いをします。

昨年の2月の総務委員会で、私は、AEDの24時間利用できる場所の拡充を求めました。危機管理課長からは、今後新たに設置していくところについては、24時間利用できる場所に配慮しながら設置するよう関係所管に働きかけていきたいとの答弁がございました。

また、品川区、他区の例を挙げて、24時間やっているコンビニエンスストアへも展開できないかと質問をさせていただき、危機管理課長から、コンビニへの働きかけも含め検討してまいりますとの答弁がございました。

昨年から今年にかけて、私の知人3名が心肺停止になり、AEDで助けられました。夜間だったのですが、五反野駅で3名とも倒れられたのですが、3名ともこのAEDで助けられ、現在もお元気でいらっしゃいます。

今回の定例会で他会派からもコンビニ等への設置拡充という御要望ございました。コンビニ等へ協力を働きかけていくという答弁もございましたが、是非早急な設置を求めたいと思えますが、設置時期についてはどうか、お伺いをします。

○危機管理課長 これまでもコンビニの皆様方には自主的な設置をお願いしておりましたけれども、まずは包括連携協定を結んでいるコンビニ事業者につきまして、設置拡大の働きかけをお願いしていきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 早急にできるだけ早くというところで、また設置数も地域に偏在なくお願いしたいと思えますが、この辺はいかがでしょうか。

○危機管理課長 区内のコンビニ事業者ありますので、地域差が生じないような形で働きかけをお願いしていきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 また、どこに設置されているかというのを区民が日頃から分かっていないと、い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざというときに使えませんので、そういったところも周知も丁寧に、また迅速に、町会・自治会の掲示板はじめ、SNSでも積極的にやってほしいと思います、いかがでしょうか。

○危機管理課長 今、区のホームページでも、日本AED財団の設置しているところにつきましてはリンクを掛けていますけれども、それ以外の様々な周知で啓発していきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 コンビニ等に設置できた場合には、もう本当に早急にそこも拡充をしていただきたいと要望いたします。

次に、ふれあいサロン事業についてお伺いをいたします。

高齢者の活動の場として自主活動するグループを支援している事業です。高齢者の皆さんが自主的に開催するサロンに高齢者の方々が集い合っ、歌や体操など楽しく活動する中で、お元気になれる様子を伺っています。大変すばらしい活動だと感じております。

一方で、このような声も届いております。自主グループで使う会場を予約する際、会場の利用料、高齢者の方が立て替えている。少ない年金の中で立て替えることは大変負担とのこと。しかも、3か月分まとめて立て替えなければならず、1万円近くになるとのことでした。4か月目に返金の申請をするのですが、明日のことも忘れてしまうのに、3か月後のことなど覚えていられないと。忘れずに申請できるか気掛かりでならないとの声をいただきました。なぜこのような仕組みになっているのでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 こちらふれあいサロンの会場費助成ですけれども、今3か月に一遍の助成という形になりましたのは、この助成金を御利用になられてる全サロンの御意見を集約した結果、毎月申請するのが申請が手間だといったようなところもあって、申請の手間とお金を立て替えるというそのバランスの中で、3か月に一遍でいい

よということで落ち着いて今の形になっているというふうに聞いてございます。

○水野あゆみ委員 立て替えが大変だと言っている方、また申請を忘れてしまうか気掛かりだと言われている方もいらっしゃいます。例えば、子ども食堂は免除団体に登録していただくと住区センターなど利用料が免除されます。そういったふうに、区として連携すべきと思うのですが、いかがでしょうか。

○社会福祉協議会事務局長 現在も、学習センターですとか住区センターを御利用いただいているサロンについては会場費減免になっております。

そういうところをお使いにならずに、民間のレンタルルームですとか、あるいは有償の町会会館とかいろいろあるみたいですが、そうしたところを御利用になられているサロンに対して、この助成金を出しているというような状況ですので、できるだけ減免対象になる施設の御利用を誘導していくというところをひとつ取り組んでみたいというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 区の施設も本当に予約が取れないという声も聞いています。また、そういったことも高齢者の方々分からない場合もありますので、しっかり周知もしていただきながらできるだけ区でやってほしいと頑張っていらっしゃるのよと言われている高齢者の皆様ですので、お金のことで気を使わないでいいような取組にしていきたいなと思います。

例えば、私は1か月ごとの請求がいいという方にはそういうのも応じていただいてもいいかと思うのですが、いかがですか。

○社会福祉協議会事務局長 ちょっと個別に、それぞれのサロンごとにオーダーメイドで対応していくのはちょっと厳しいところもございますので、申し訳ございません。まず、社協の方で、今この助成金を活用されてるサロンの方に、どんな御希望があるのか、どんな御意見をお持ちなのか全部

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確認をさせていただいた上で、個別対応はちょっと厳しいので、できるだけ皆さんの意向に沿えるような最大公約数、どこら辺に設定できるかは、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っています。

- 水野あゆみ委員 少ない年金の中で本当に1万円分立て替えるのは大変だと思うのですよね。しっかりと検討していただきたいと思います。

次に、民生費、一時保育についてお伺いをいたします。

4月からこども誰でも通園制度が始まるに当たり、審議会でも一時保育の利用料についても議論になりました。当事者のお母さん方からは、一時保育があり大変助かっているが、空きがなく、予約を取るのが大変、無償にすると利用者が増え、困っているときに使えなくなってしまう、無償にしないでほしいとの声が飛び交いました。

そこでお伺いしますが、令和6年度の一時保育の利用実績、区立園を見ますと1,236件となっております。区立園は14施設で2枠ずつ一時保育の枠を設けていますので、年間にするると240日、年間240日稼働していると考え、合計6,720枠あります。実績が1,236件でしたので、5,484枠が未活用になっていると思います。区立園だけでも、この稼働率が低い現状があるのですが、この予約が取りづらい、空きがないとの声が聞かれるのはなぜなのか、お伺いをします。

- 私立保育園課長 実際に園では、行事等によって体制が組めなかった日があったりとか、あと利用を希望する時間帯が9時から11時であったり、10時から12時であったりと午前中に集中するところがありますので、なかなか予約が取りづらい原因になっているのかなというふうには見ております。
- 水野あゆみ委員 イベントがあるからとかまた時間のこともあるのでしょうかけれども、2枠ずつ設

けていますよ言いながら、この未活用枠が5,484枠あるのでちょっと整合性が取れないかなと思うのですが、園の方にはそういったことは確認はされているのでしょうか。

- 私立保育園課長 実際の今午前中に多いというのは、園の園長等にヒアリングした結果になっておりますので、細かい実際の数字までは現在つかんではないという状況でございます。

- 水野あゆみ委員 来年度から誰通も始まります。誰通と一時保育、別枠で受け入れるということですが、運営するのは同じ園であり、同じ園の保育士さんたちが折り合いながら、実施するのが通常だと思います。運営上の問題も含めて、受入れ枠であったり、また予約方法であったり、未活用の効果的に活用できるよう園側と協議をして、また課題をとらまえて改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 私立保育園課長 水野委員おっしゃるとおりですので、園側と協議して柔軟に対応してまいりたいと思います。

- 水野あゆみ委員 また、予約が取れないとの声が上がっている原因の一つに、施設の一覧の配置があると考えます。利用したい方、ホームページの施設一覧などを見て、各園に電話をして空きを調べますが、年度途中で空きがなくなってしまう余裕活用型の園も同時に掲載されています。そこへ電話しても断られるのは当たり前です。

例えば、空きが多い区立園や、又は受入れ枠の多い保育園を一覧の上にするなど改善も必要と考えますが、いかがでしょうか。

- 私立保育園課長 現在の表示は、利用者が近所の園を使いやすい住所ごとにまとめている表示となっておりますが、今後は、枠がある園については丸の表示をするなど、ホームページ上で分かりやすいような表示にしたいというふう考えております。

- 水野あゆみ委員 よろしく申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、一時保育については、今後、オンライン予約システムなども御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 そうですね、オンラインシステムで空き状況が分かるというのは一番分かりやすいところかと思うのですが、なかなか現場でシステム化されてない部分等がありますので、なかなか今すぐそれを導入するというのは困難であるというふうには見ております。

○水野あゆみ委員 今すぐではなくて、今後、国の方でも言っていますので、是非システム化していただきたいなと思います。

更に、妊娠時体調が悪くなり、長期入院される方も少なくありません。その際、実家があればいいですけども、実家がないとか、見てくれる方がいない場合、上のお子さんを一時保育に預けて、また何とか乗り切ったということも聞いております。

先日は、私のところに、出産時に上の子を預け先が見つからなくて困っているという御相談がございました。ベビーシッターも見付からないということでありましたけれども、真に一時保育を必要とする方については、出産予定日なども前々から分かっていますので、1か月前の予約ではなく、数か月前からの予約を認めていただいたり、又は保育コンシェルジュなどに調整役をお願いして、この空き施設とつなげてもらうなど、優先的な利用を取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 まず、区立園については、この4月から真に一時保育が必要な方の優先等については対応してまいりたいと思っております。

ほかの私立保育園等についても、この取組について周知させていただいて、対応できる園からは対応させていただきたいというふうを考えております。

○水野あゆみ委員 是非よろしく申し上げます。

また、この一時保育、1時間500円掛かります。長期入院を余儀なくされた方や、また出産時、利用したくても経済的な問題で利用できないということがないように、条件を設けて無償にするなど、是非御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 一時保育につきましては、江戸川区とか葛飾区とか無償化することは我々も承知しておりまして、検討はさせていただいております。来年度はまず無償化せずにやらせていただきたいというふうに考えております。

というのは、まず誰でも通園制度の関係もございますし、一時保育の枠はそもそも少ないというものがございますので、検討はしているわけではございませんが、状況見ながら、一時保育の無償化についても当然視野に入れながら、当然我々は受け止めておりますので。

○水野あゆみ委員 今後は是非検討していただきたいと思います。

また、最後にギャラクシティ内でやっている一時保育についてですが、駅から近く大変好評と聞いております。しかし、ギャラクシティの改修に入るため、来年2月には閉鎖が決まっております。ギャラクシティ閉鎖後も切れ目なく一時保育実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 そもそも一時保育の園が少ないというのは、私立保育園はなかなかお願いするところがございますが、特に公立園には新築する園もございますので、例えば一時保育の枠を増やしていくということはございます。

また、それがなかなか中長期的なことになりますので、まずは来年度、誰でも通園制度60園増えますので、ここのギャラクのだと、一時預かり確か6名だったと思いますので、幼稚園の誰でも通園制度は各園でやっていますし、60園ありますので、そちらを使っただくというような形でまずはやっていきたいと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和9年度になりましたら、私立保育園の余裕活用型も始まりますので、そちらの方でこのギャラクの部分の利用された方につきましては、情報提供しながら御案内していくような形になると考えております。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。

この一時保育と、子サロでやってる一時預かりというのは、ちょっと預かり条件がまた異なりまして、子サロの方はお母さんのリフレッシュのために使えるという部分で結構緩和的に使えるのですね、条件が。そういうことも考えますと、やはり誰通の方の枠を広げる、時間を広げるとか、そういったことでは足りないのかなというふうに思います。

この預かりに関しては、住区推進課としてはどのように考えていますでしょうか。

○地域調整課長 子育てサロンにつきましては、基本的には休日というふうに考えておりますけれども、一時預かりの部分につきましては、4月から誰通であったり一時保育、そういったところの状況もきちんと確認しながら判断していきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 是非よろしく願いをいたします。

話が変わりますが、東京アプリ登録をして1万1,000ポイント獲得された方はいらっしゃいますでしょうか。結構、半分ぐらい挙がっていますかね。ありがとうございます。

現在、東京都では、東京アプリにマイナンバーカードで本人確認登録を済ませると1万1,000ポイントがもらえる事業を実施しております。対象者は15歳以上の都民となっております。我が子たち2人もやりました。これは、スマートフォンにアプリをダウンロードしなければならないため、ガラケーでは取得ができません。先日もこの機会にスマホを買い替えたい、3万円の買い替え支援をやっているとテレビで見たので、足立区

役所に問い合わせたけれどもやってないと言われたということで、非常に残念がって私のところにお電話がありました。

この1万1,000ポイント、始まってから更に高齢者の方のスマホの需要というのは高まっているのかなと思います。

昨年の第2回定例会で、我が党の質問で、高齢者のスマホ購入ニーズを再調査し、東京都の購入費助成制度を活用すべきとの質問をいたしました。それに対し区は、65歳以上の高齢者のうち86%がスマホを所有しており、スマホを持っていない方の58%は必要性を感じていないと回答していることから、スマホ使用意向は決して高くないと答弁されています。また、引き続きニーズの把握を行っていくとともに、他区におけるスマホの購入費助成の活用状況なども注視していくと答弁がございました。

現在の高齢者のスマホのニーズ、どのように捉えていますでしょうか。

○高齢者施策推進室長 令和7年度も、介護予防チェックリストのアンケートを基に昨年度と同じように調査をいたしました。

現在、今回こういう回答は、る高齢者の方でスマホを持っている方は88%と約2ポイント上がっております。また、そのうちスマホを持っていない方で必要性を感じていないからという方に関しましても、今回62%ということで、昨年度よりも1.6ポイント上がっている状況です。

また、都のスマホの購入助成ですけれども、これは今年度はスマホをお持ちでない方が初めて購入するということに対して助成があったかと思うのですが、23区のうち13区が実施しているという状況を把握しております。

○水野あゆみ委員 他区、本当に13区やっていたいておりまして、江戸川区などは380人分の予算に達したため、この年度途中で事業が終了しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今スマホの需要も調べていただきましたけれども、スマホを持っていない方の62%は必要性感じていないということでしたけれども、38%の方はそうは答えていないわけです。

また、先日、我が党の太田議員がこの東京アプリの教室を開きまして、是非皆さんに1万1,000ポイントを受け取っていただこうと高齢者の方に集まっていたいただきました。7名中3名がアプリをダウンロードできないガラケーだったそうです。1万1,000ポイントが欲しいからスマホに買い替えたいと言っている方に対して、この3万円の支援というのは本当に大きいと思います。

来年度も東京都は高齢者のスマホ購入に対し3万円、10分の10補助をすると予算案に出しております。この事業を活用し、高齢者のスマホ購入を後押ししていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 令和8年度の東京都の補助の助成の内容を見ますと、これまでの初めてスマホを手にする方を対象以外に、スマホでお持ちでも、東京アプリをインストールできるようなOSというのですか、そこが条件を満たさないようなスマホをお持ちの方も機種変更も可能というところが一部これまでと違うところで加わっております。

そういったところもありますので、ちょっとこの後、検討はしていきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 東京都から10分の10出ているという中で、また、ICTを利用できる人の情報量の差、また経済的格差、分断をデジタルデバイドと言います。この今回のPay Payの商品券事業であっても、参加されていればマックスで1万2,000円お得に買物ができたわけです。当区としてもデジタル行政を本当に進めている中で、ICT利用できないのは自己責任ということはありませんかと思えます。全庁

的な話かと思いますが、副区長いかがでしょうか。

○副区長 23区のGov Techの方でもやはりその事業自体を是非東京都の方でやってくれないかというような声も上がっているようですので、今、高齢者施策推進室長が答弁したように、制度内容変わりましたので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○水野あゆみ委員 本当に1万1,000ポイント欲しい、でも3万円の支援があったら本当に更にスマホの購入が進むと思いますので、是非区民目線での行政のサービスお願いしたいと思います。時間になりましたので終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から質疑があります。

○しぶや竜一委員 皆さんこんにちは。残り30分の中の枠、自民党前半15分担当させていただきますしぶや竜一です。よろしくお願いいたします。先ほど午前中に、岡田委員が触れていただきました。本日ひな祭りを持ちまして、私、34歳になりました。皆様のお祝い本当にありがとうございます。

本当に、最初、議長をはじめ、委員長をはじめ、皆様から控室で早速朝一でお祝いの言葉をいただいて、岡田委員だけが私になぜか声を掛けてくれなかったもので、何でかなと思ったのですが、多分この場で盛大に皆様の前でお祝いしてくれたのだなと今思うと、私が自ら触れるわけにはいかないので、そういったと思うと改めて感謝申し上げる次第です。ありがとうございます。

そんな中で、34歳というところで、本当にこれまでたくさんお祝いをさせていただいている中でなのですけれども、15年前、私当時19歳、大学生のときですか、大体ひな祭りというところで大体覚えてくださってる方が周りの方々にいて、1週間ぐらい掛けて、おいしい御飯を友達をはじめ、家族であったり連れてってくれる期間が何年かあったのですけれども、そういった中で、まさ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か1週間後、約1週間後に、2時46分に、3月11日、当時金曜日だったのですけれども、私はそのとき大学に向かう途中、自宅にいたのですが、足立区では震度5強を観測する東日本大震災が発生をしました。

当時そのとき、私も実家が整骨院をやっている、計画停電というところで、本当に真っ暗な中で夜御飯を食べていた記憶もありますけれども、最も被災に遭われた方々、震災に遭われた方々、毎回この立場になって、皆様とともに、この予算特別委員会中に3月11日を迎える機会が多いので、毎回黙禱をしているところがございますけれども、今回は重ならないと思いますけれども、改めて本当にその被災に遭われた方々に対して心から御冥福をお祈りしたいと思っております。

本当にいつ何が起こるか分からないといった時代において、東日本の方ではまだまだ復興の時期は掛かると思いますが、2029年度までには全事業が終える見込みといたしておりますけれども、実際に会派としても、そして私個人としても、被災の場を実際に現場を見てみると、なかなかそういった状況はまだまだ程遠いのかなという現実の、ふだんの当たり前の日常を取り戻すにはまだまだ程遠いのかなと実感するところでございます。

また、そんな中でなのですけれども、災害対策について触れさせていただきたいと思っております。

あらまし20ページ、先ほど水野委員からもございました。下の方の欄の令和7年9月から開始された消火器及び住宅用火災警報器の購入費補助、2億7,000万円余とあります、あらましの20ページにも記載がありますけれども、先ほど、そういったオンラインであったりとか出張の話がございました。

改めてなのですけれども、今のこれぐらいの予算を掛けての申請状況というのはいかがでしょう

か。どのくらいあるのか。

○災害対策課長 9月から始まりまして、まだ令和8年1月の途中の段階ではございますけれども、申請いただいたのは1万4,045件で、金額に直しますと1億9,600万円余でございます。

○しゅや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。申請してくれる方々が結構多いということなのではございますけれども、その申請の中で避難所の運営訓練、町会や自治会の方々とする機会、私も町会の一員としてする機会が現場で実際多い中、声を聞くのが、もちろんその申請のことに対して、どのように申請をしたらいいかということももちろん声があるのですが、やはり回収と処分について、期限切れの消火器とかがあるのですが、そういったところについてどうしていいか分からない、どこに持っていったら分からないという声は多く耳にします。

現在は区内にある特定窓口への持込みか、また依頼というところでゆうパックによる郵送回収となっていると思うのですが、回収依頼の内容によって費用は異なっていると思っておりますけれども、持込みだと1本大体756円から、そしてゆうパックによる郵送回収ですと1本当たり約6,000円からだと思いますけれども、その点は合ってますか。

○災害対応力強化担当課長 すみません、ゆうパックでの回収は存じ上げておりませんが、消防設備の業者で1本2,000円から3,000円ぐらいで引き取ってもらったり、あと購入1本に伴って1本回収してもらえというサービスもございます。

○しゅや竜一委員 それに郵送とかを伴って大体6,000円からなのかなというところなのかなと思うのですが、実際その回収や処分においては、そういった活用といいますか、そういうのはどのくらいあるのか、分かりますか。

○災害対策課長 今回の補助制度の中で、新規で御

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

購入いただくときに古いものの処分回収も行えるようになってますが、一応500本ほどはそういった形で処分回収させていただいております。

○しゅや竜一委員 分かりました。今聞いて少し安心したのですが、実際その回収処分において、そういった申請した方々に対して、やはりその処分回収のところにおいても区がしっかりと、補助を出せと言ってるわけではないのですけれども、やっぱり説明とかサポートぐらいはしていただきたいなと思っていたので、それは実際今やっただけという認識でよろしいですかね。再度お伺いします。

○災害対策課長 私どもの今回の補助制度の中で、処分回収もやらせていただいております。ただ、その辺りがまだ十分区民の皆様に伝わってないという部分があるということでございますので、引き続き力を入れて広報してまいりたいというふうに思います。

○危機管理部長 すみません、少し補足で、先ほど水野委員からもお話ありましたとおり、今回購入補助の仕組みについては十分PRできてると思うのですが、それ以外のそういった利便性のところについてのPRがこれからちょっと課題かなと思っておりますので、そこについては少し力を入れてまいりたいと考えております。

○しゅや竜一委員 是非ともよろしくお願ひいたします。

また、そんな中で、先日、地区体の主催の講演会で、知を生かした効果的な地域防災の実践というテーマで防災科研の李泰榮先生という方からお話をいただきました。そんな中でなのですけれども、ちょっとお聞きしたいのですけれども、指定緊急避難場所、また広域避難場所、今区内でどれぐらいあるか。大体でいいので教えていただければと思います。

○災害対策課長 一次避難所と広域避難場所ということでよろしければ、一次避難所は今小・中学校

等で123か所、あと広域避難場所は総合スポーツセンター一帯とか荒川河川敷一帯などで今32か所でございます。

○しゅや竜一委員 ありがとうございます。

実際にその中で、その中のお話であったのは、避難所についてなのですけれども、熊本地震の際に、李泰榮先生をはじめ防災科研の方々が、一応ボランティアで手伝いとか、またその状況を把握するために視察に行ったときの話なのですけれども、自主的避難所、つまり住民主導の運営の中で避難所、自主的避難所、そういった指定されていない場所でテントを建てたり、様々自主的避難所を行っているところが、実は実際の場所ではほとんどだったと聞いております。

そういった場合、行政の支援などがやっぱり特定される指定であったり、広域避難場所という行政が指定した場所ではなかったもので、行政の支援などが全くできなかったという事例があったと聞いておりますけれども、そういった中で、足立区でも同様に、そういったことがやっぱり住民主導だと言っている中で、自分のまちは自分で守るという中で、そういったところもやはりテントを建てて住民主体で避難所を多分設置するところが出てくるのではないかなと思うところで、やっぱりそういうところに対して、実際問題、足立区として、そういったところに対しても、やっぱり足立区が、法的にはなかなか難しいところがあるかもしれないのですけれども、指定した場所じゃないから、なかなかそういう難しいとか、そういったところはなるべくないように、寄り添ったサポートをしていただきたいなと思ったのですけれども、その点についていかがですか。

○区長 どのくらいそういう数が出るかどうかということで、災害の規模にもよって参集できる職員の数にも限りがありますし、またもちろん区外からも応援いただくわけですけれども、全てそういったところに支援が入れられるかというとなかなか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か現実的ではないかなと思います。基本的には、指定の避難所に物資を用意して取りに来ていただくということになるかと思いますが、一定程度落ち着いて、そういった方たちがどの程度どの地域にいるかということは把握できた段階では、こちらの方からお届けできるということも考えられるかもしれないと思います。

○しぶや竜一委員 分かりました。確かにそうです。あくまで一時的な避難所と指定したところに、まずはそのために訓練をしているわけですから、そういったところに、なるべく区民の方々が行き届くように確かに工夫をこれからもしていただければならないのかなと感じておりますけれども、一方で、体制づくり、連携強化という点なのですけれども、足立防災ガイド、またハザードマップなどの情報ツールにおいて、防災科研の方々がおっしゃっていたのですけれども、やはり今の中で、これは全国的に共通する部分であると思うのですけれども、情報が錯誤して複雑化し過ぎているところが、実はほとんど全国の自治体でも課題となっているところを浮き彫りにしておりました。やっぱりそこは区としても、そこを問題視して対応していかなければならないのかなと感じております。

足し算をしていくことも大事かもしれないですけれども、今の段階ではやはり足し算よりも引き算をしていくことがこれからは重要であるというところをおっしゃっておられました。

区としても、より分かりやすく区民の方々が情報を得られるような工夫を凝らしていくためにもなるべくまとめていく必要があるかと考えるのですけれども、その点についていかがですか。

○副区長 先日の江東5区の講演会シンポジウムでも話が出ましたが、例えば区とか江東5区がPRしてもなかなか伝わらない、例えば都知事とかも公表するとか、そういったことの方がインパクトがありますよということですので、何でも

かんでも情報出せばいいということではありませんけれども、やっぱり効果のある情報の発信の仕方というのが重要だと思います。

○しぶや竜一委員 正に副区長おっしゃるとおりで、その効果のあるというところがなかなか難しいのかなと思うのですけれども、やはりそういったところを絞って絞って、若手の職員の方々の意見も踏まえてなのですけれども、そういった専門家のアドバイザーの方々のところを集約していただいて、国の動向を注視しながら、やはり絞って絞って、その重要なポイントとなるところを区民の方々に分かりやすく伝えていっていただきたいなと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。

少し話が変わりますけれども、町会・自治会のところでございます。

あらましの中でも、ちょっとすみません、今何ページかちょっと忘れちゃったのですけれども、44ページのところで、委員長はじめ、我が会派の幹事長が、委員長が、やぐらの高層設備等の設置費用のところを強く要望させていただいて、今回この予算のあらましの中にも計上していただいたというところには本当に誠に感謝を申し上げる次第でございます。

そういったところで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、現在の町会・自治会活動活性化用物品購入助成というところで、上限10万円のところ、テント、机、椅子、のぼりなどが今対象になっているかと思えます。本当にやぐらの支援、それぞれのお祭り、町会・自治会の中でやぐらの支援というのは本当に大変ありがたいことの中で、ただそんな中でまた細かくちょっとお聞きしたいなと思っているのが、材料費のやぐらなどの材料、当然私も町会の一員としてやぐらを実際に立てている1人として感じるのが、木材など本当に様々ある中で、その基となる材料の木材、おみこし、そして私の地域では例えば相撲大会などがありま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。そのときもやぐらを立てます。

そういったところの、舞台とかもそうなのですけども、利用する木材の材料などの材料置場などがあるのですけれども、倉庫ですね、そういった倉庫が、実は我々の地元の町会も近隣の町会もかなり老朽化している状況があります。木材ですので当然、雨が降っているところは置いておけませんので、やはり室内とか倉庫とかでしまうのが、状況、多分どの町会も自治会もそうなのかなと思っております。

そういったところで、やはり防災の倉庫となるところでは、多分町会の中での補助金とかは多分対象になっているかと思うのですけれども、そういった実際老朽化している倉庫や置場などの材料費などの一部でもいいので、やれる人は結構たくさんボランティアでもやってくれる方はたくさん実はいて、ただやっぱり一方でできるのだけでも、皆さんも御存じのとおり、材料費は高騰していて、実際問題手付かずでなってしまうところがあるので、そういったところも一部でいいので、今回の補助金の対象の中、またそして町会・自治会の活動活性化用物品購入助成といった補助金の助成の対象にさせていただける考えを持ってほしいなと思うのですけれども、その点についてお伺いします。

○地域調整課長 今回のやぐら助成につきましては、委託であったり、そういったところが主になりますけれども、実情、町会の方にも確認しながら、どういった工夫ができるか、今後検討していきたいというふうに考えております。

○しぶや竜一委員 分かりました。よろしくお願ひします。

○くじらい実委員 自民党残り15分の時間を担当します自民党のくじらい実です。よろしくお願ひします。

今日のもう最後の枠ということで、皆さんお疲れもあるかと思ひますけれども、最後の最後まで

お付き合いをいただきたいと思ひます。

時間も限られてますので、早速質問に移ります。

まず最初に、午前中、岡田委員もちょっと触れておりました。外国人の対応についてということ、昨年の参議院の選挙から、結構マスコミとかでは、外国人に対する対応がどうあるべきかということが結構マスコミでも取り沙汰されているのかなと思っております。

我々自民党としましても、過日の衆議院議員選挙の公約では、外国人施策としては、不法滞在者ゼロを目指す、出入国在留管理庁から自治体へ被仮放免者等の情報をプッシュ型で提供、安全保障の観点から外国人の土地取得に関する新たな法的ルールの具体案を速やかに整備、外国人の日本語習得支援等の拡充、そして外国人に関する地域の多様な課題や市民の相談等に国及び自治体が連携して、迅速かつ効果的に対応する体制等の整備に取り組むということ、選挙のときには自民党としては訴えさせていただきました。

自民党の中で、特に重要なと思ってるのが、こちらもちよつと引用させていただきますけれども、我が国の秩序ある地域社会を維持発展させるための国家的課題であり、社会変化に合わせて法律やルールを見直し、安全、安心を確保し、活力ある地域と成長する日本を実現することが自民党としての外国人政策ですということで訴えさせていただきます。

そこで、お伺いしていきますが、現在足立区には何人の外国人がいて、人口の約何%を占めているのでしょうか。

○戸籍住民課長 現在、4万8,469名、これは2月1日時点です。足立区人口の6.9%を占めております。

○くじらい実委員 2月1日時点ということでお聞かせいただきました。これあらましの54ページには、これ7月の時点の人口が4万6,248名ということで、人口も6.6%ということでした

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

から、恐らくこれまた増えてるのかなという現状で認識をさせていただきました。

こちらの54ページにあるとおり、多様な区民主体と歩む地域共生のまちづくりに向けてということで、表題があって、そっちに対してプロジェクトチームを指導したということですが、そこについてちょっと幾つかお聞きしたいと思います。

まず、このプロジェクトチーム立ち上げたこの経緯とタイミング、このタイミングで立ち上げたというのは、何か理由があったのでしょうか。

○政策経営課長 先ほどくじらい委員からもお話ありました参議院議員選挙というようなところもございまして、また第3回定例会ですとか昨年の決算特別委員会でも様々外国人人口の増加を踏まえた御意見ですとか、区の対応というところの御質問多くございましたので、プロジェクトチームを立ち上げさせていただいたというところがございます。

○副区長 1点補足ですけれども、来年度の当初予算にいろいろ施策を考えていたときに間に合うようにということでこのタイミングで実施をいたしました。

○くじらい実委員 今までも多分外国人の対応というのがいろいろ課題はあったかと思うのですが、こうしてプロジェクトチームを立ち上げていただいたということはすごくありがたいことなのかなと思っております。

私も以前からちょっとどういう形で対応したらいいのかなというのは考えてはいたのですが、やっぱり外国人のコミュニティと言われるものに対して、どうやって対応していくのかというところがまずポイントになると思いますが、このコミュニティという、区としてはどう捉えているのか。それでこのコミュニティというものが、足立区にいらっしゃる外国人の方のどれくらいの割合を網羅してるのかというのは分かりますでしょ

うか。

○地域調整課長 外国人のコミュニティといった場合、例えば地域的なものであったり職場や学校の集まりであったり、またそれ以外にも趣味ですとか宗教的なもの、SNSでのつながりなど本当に様々なものがあるかなというふうには認識しておりますので、そのパーセンテージでお答えするというのはなかなか難しいかなというふうには考えております。

ただ、今年度、外国人に向けた実態調査を行ってございまして、その中で約1,000人の方に回答をいただいておりますけれども、そのうちの約40%の方は何らかのコミュニティに所属しているという結果ではございました。

○くじらい実委員 これ例えば区民の皆さんで、日本人という言い方をしてしまうと失礼かもしれませんが、やっぱり町会・自治会に入ってる方どれぐらいですかというところも多分もう50%切ってますよねと、40%ですよという話になるかと思いますが、やっぱりそういう形で、町会・自治会に入ってる方と入ってない方との、じゃあどうやって入ってない方に情報を届けるのかという課題とこれは同じような話にもなるのかなと思います。

これ例えば外国人の方、これ一般的には、SNSからの情報を取るケースも多いのかなと思ってはいるのですが、例えばSNSを使って例えば外国語版のプッシュ型の情報提供とか、今回プロジェクトチームで取り組んでいただく、各分科会の課題というのはあると思いますけれども、そういうところの情報提供というのはSNSを使った情報提供というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○政策経営課長 今回、転入時にいろいろと情報を見ていただくというようなことで今取組を進めていくところなのですが、既に例えばお住まいになってる方に情報を伝えるというのは正に今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くじらい委員 おっしゃったとおり、なかなか難しいところだなというふうに思っていますので、一つやり方としてあるのだろうなというふうに考えておりますので、これからPTの中でまたちょっと検討していきたいなというふうに思っております。

○くじらい実委員 なかなか区のホームページは外国語対応してますよと言っても、そこはあくまで入っていかないと情報は取れないと思いますので、そうやって逆にプッシュ型の情報提供もありなのかなと思っております。ここは是非検討していただきたいと思います。

あと、それと、先ほどおっしゃってましたコミュニティ、約40%ぐらいあるのかなという話なのですが、こちら、例えば前回総務委員会でもお話あったかと思いますが、日本語学校ですとか、日本語のボランティア教室、NPO等、こういうところに積極的に関与していくことによって外国の方との接触の機会が増えるのかなと思いますが、そういったところに対する連携というのはどういう形で捉えていますでしょうか。

○地域調整課長 まず、日本語ボランティア教室ですとか、区内で学習支援などを行っているNPOなどとは定期的に連絡会なども開いて情報共有などもしております。また、日本語学校のところになりますけれども、PTの方で直近で訪問もさせていただいて協力を求めているところでございまして、例えば地域の清掃活動であったりですとか、制度のルールの周知、そういったところでは協力していただけるというお返事もいただいているところですので、そういったところからまずは取組を進めていきたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 是非積極的に連携は取っていただきながら取り組んでいただきたいと思いますが、これちょっとこの質問最後になりますが、このプロジェクトチームの目的として、どういう形、最終的には当然この各分科会の主な課題というのを解決するところが一番目標なのでしょう

けれども、将来的な目標としてはどんなことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○区長 まず大きな目的は、各所管でそれぞれ外国人对応していたのですけれども、なかなか横断的にできてなかった。つまり、幾つかの部署が一緒になることによってより効果的な事業が展開できるだろうということの全庁的な政策が音頭取りになって、全方位の抜けがないかどうかを見るということが一つPTの目標ですけれども、最終的にどこまで行きたいかといえば、やはり地域、外国人の方が急に増えて、いわゆるいわれのない不安感のようなことで、日本人の毎日が脅かされるようなことがあってはいけませんので、日本人の方たちも、そしてまた外国籍の方々も、それぞれが安心して地域で暮らせるように、そういう地域性をつくっていくということが最終的なこのプロジェクトの目標かと考えております。

○くじらい実委員 ありがとうございます。

正にそこだと思います。この主題としては、地域共生のまちづくりに向けてということで銘打っておりますし、私も例えば町会に外国人の方いらっしゃいます。全然すごくいい方ですし、横にいたらすごく仲よくするのですけれども、一くりに外国人といったときに、なぜか急に枠がはめられて、外国人を一緒にくたに見てしまうところ、何となく今までマスコミの風潮もあるのかなと思いますので、ここしっかり区としても取り組んでいただいて、この共生社会というところをしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、あと一つお伺いをします。

こちら町会・自治会の支援についてお伺いをします。

先ほどしゅや議員からやぐらの補助の件について、44ページです、今回予算組んでいただいておりますが、こちら、町会・自治会のやぐらの支援、本当に町会の方も喜んでおります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その中で、例えば今子ども祭りとかでやぐらを組まずに夏祭りをやったりというところもあると思うのですが、こういうところに対しては何かやぐらではない部分での補助というのは何か考えてらっしゃるのでしょうか。

○地域調整課長 今回新たに設置します助成制度につきましては、やぐらと、あとはテント、高層設備、電気工事を対象にしております、やぐらを組まなくても例えば高層設備を使うですとか、照明、電気工事を伴うそういったイベントの際にも使えるような構成というふうにしております。

○くじらい実委員 やっぱりコロナを経て一時期盆踊りをやらなくなってしまったというところも町会さん、自治会さんもあると思いますけれども、何とかそんな中でもしっかり子ども祭りとして残したいというところもたくさんあると思いますので、そういうところに対しても、補助をお願いできたらと思います。

ちょっとこちら具体例として一つ要望があるのですが、まず町会・自治会のICT化、これ先ほど水野委員もスマホのお話されましたけれども、これICT化というのはちょっと課題かなと思っております、以前から東京都で電子回覧板というものに対しての補助をしますという話あったと思うのですが、電子回覧板というのはどういう、具体的などというものを指してるのでしょうか。

○地域調整課長 例えば、LINEなどを活用してPDFでチラシなどを時間、場所問わずに配信などをして、加入者もそれを見れる、そういった仕組みというふうに捉えております。

○くじらい委員 私もちっとメールとかで回覧板をただメールで送ってるのかなとか、そういうイメージもあったのですが、今お話だとLINEとかでもPDFで送ったりということで、日常使ってる道具を使ってるイメージなのですが、これちょっと私の地元のところで伊興仲町会とい

う町会がありまして、こちらの町会、LINEの公式アカウントを使って情報システムを利用しているとお聞きをしております。

足立区の公式アカウント、公式LINEアカウントみたいな形でやってらっしゃるのですが、そこには回覧板ですとか掲示板、また資源回収、イベントカレンダー、あと防災情報、またお問合せというメニューが並んでおりまして、町会の情報とか、例えば活動写真とかも全部プッシュ型で、町会の方にお伝えできるようなのですが、これ伊興仲町会以外でもこういうことやってるといのは何かお聞きしたりしてますか。

○地域調整課長 役員の間で、何かそういったシステムというかLINEなどを使ってやり取りをしているところは聞いておりますけれども、町会全体でとなるのは聞いてはおりません。

○くじらい実委員 やっぱりこの伊興仲町会さんも最初は役員さんで始めたのだと思うのですが、今もう役員以外にもやっております100人超えていますということをお聞きをしております。

ここでちょっと問題になるのが、町会員の数、100人では収まらないと思うのですよね。このLINEのこの無料版が通知が月に200通までは無料だそうなのですが、月に5,000通が今度5,500円を、有料版でないと5,000通は通知ができないということになってるようで、どうしても200人、300人になると、200通では月に1回も情報を送れないということになるので、やっぱり5,000通が必要になると。そうすると、月に5,500円はやっぱり掛ってくるということなのですが、まず東京都のデジタル化の推進助成というのがありたいのですが、まず東京都のデジタル化の推進助成、こちらについてはいかがでしょうか。

○地域調整課長 今年度、例えばそういった電子回覧板のシステム利用料を10分の10で補助する

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というものがございました。ただ、最長12か月だけを補助するという内容ではございます。

会いたしますので、定刻までに御参集願います。
午後3時59分散会

○くじらい実委員 これ多分東京都の補助を使ったとしても1年後にはまた月5,500円掛ってくるよねという話になると思うのですが、やはりこの町会のこのICT化は結構課題かなと思っております。当然使えない町会さんもあると思いますが、やっぱり使えるところからしたら、これLINEで手軽に町会員を集められると。会った方、町会員じゃない方に、これ町会のLINEだけでも入ってみますかといったら、結構気軽に入っただけという話をされてまして、これは町会の会員を増やすためにも手頃なツールになるのかなと思っております。

先ほど東京都の方が12か月で一度10分の10ですけれども終わってしまうということになると、やっぱりその継続的な補助というのが必要だと思うのですが、デジタル化に向けての区としてのこの助成制度というのは何か検討いただけることはできますでしょうか。

- 伊藤のぶゆき委員長 簡明に。
- 地域調整課長 来年度の東京都の状況も確認しつつ、区としても継続的に利用できるような補助制度を検討してまいります。
- くじらい実委員 もう時間になりますので、やっぱり町会・自治会のデジタル化、できるところはやっぱり進めていかなきゃいけないと思いますので、是非区としてもしっかり助成していただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

以上で終わります。



○伊藤のぶゆき委員長 本日の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、5日午前10時より開